

## 目次

- 第1 思考の筋と方法論
- 第2 検討すべき「異伝」と基本的な態度
- 第3 旧唐書編纂者の基本認識＝「倭国」と「日本国」とは別の国
- 第4 異伝は「旧唐書日本国伝」の冒頭に集中している
- 第5 伝統的「倭国」観を明らかにする
- 第6 旧唐書偏重説批判と旧唐書の限界とその歴史学上の意義
- 第7 「旧唐書倭国伝」の地誌は九州の「倭国」（付：倭の五王問題）
- 第8 異伝を検討する際の注意事項
- 第9 「旧唐書日本国伝」の異伝解釈
- 第10 旧唐書の読みかたを分ける性格尊大説と領土誇示説
- 第11 旧唐書編纂者の当惑とその周辺（読み飛ばし可）
- 第12 新唐書編纂者は旧唐書編纂者の「無残」を解決した
- 第13 新唐書編纂者の遅れた地理認識（「東西五カ月南北三カ月」と「東西南北各数千里」との使い分け）
- 第14 「新唐書日本伝」の異伝を読み解く（旧唐書・新唐書の異伝相互の関係をまとめる）
- 第15 「倭の奴国」と「邪馬台国」をどう考えるか
- 第16 「邪馬台国」は歴史の中に消えた
- 第17 「隋書倭国伝」の「邪靡堆に都す」の解釈
- 第18 以後の中国史書も「新唐書日本伝」を踏襲している
- 第19 新唐書編纂者が日本神話を援用したことの妥当性

あとがき

テキストは、「倭国伝・中国正史に描かれた日本」講談社学術文庫である。

## 第1 思考の筋と方法論

### いまだに解明されていない旧唐書と新唐書の異伝

旧唐書・新唐書問題と言えば、誰にでもわかるだろう。旧唐書と新唐書の異伝は、いまだに解明されていない。

私が言うより、学者さんの本を引用する方が早い。

小林敏男「日本国号の歴史」吉川弘文館（2010年）は、「結局、『新唐書』において日本国と倭国の併合関係が『旧唐書』とは違って逆転しているのはよくわからないといわざるをえないが」（105頁）として、国号変更問題しか論じていない。

私は期待して買ったのに、orz になってしまった。  
ま、表題が「日本国号の歴史」だから、期待する方がいけないのかもしれないが。

### 「新唐書日本伝」の歴史的意義

旧唐書・新唐書問題を論ずる人たちは、何が原則で何が異伝であるかという分類からしてできていない。

異伝もたくさんあって、それら相互の関係がわからないから、名の通った学者さんでさえ、まったくわかっていない。

しかも、「新唐書日本伝」が問題を解決した、いわば結節点となった史書なのに、その意義が理解されていない。

「新唐書日本伝」以降の史書はすべてこれを踏襲しているから、「新唐書日本伝」をきちんと読み切らなければ、中国史書を読めない。

旧唐書・新唐書問題のみならず、それと表裏一体の「邪馬台国」問題にも発言できない。

学者さんも研究者も、誰もそれがわかっていない。

## 岩波文庫版「旧唐書倭国日本伝・宋史日本伝・元史日本伝」(石原道博編訳)の過ち

1956年に第1刷が発行された定番テキストの岩波文庫版「旧唐書倭国日本伝・宋史日本伝・元史日本伝」(石原道博編訳)が、新唐書に「格別の新味はない。むろん誤りもある」(同書16頁)との独断と、「旧唐書をとった」(同書16頁)という傲慢さで「新唐書日本伝」の読み下し文を割愛してしまったおかげで、この問題に関する歴史研究は混迷を極めることになった。

この人も、「新唐書日本伝」の意義を理解していなかった。

それどころか、学問の基礎的工作として広くテキストを提供する立場にあるはずの石原道博氏が「旧唐書をとった」(同書16頁)という偏狭な「大英断」を下すことによって、その後の日本の学問的土俵を狭めてしまったわけだ。

これは、ほとんど戦後の学問を規定してしまったと言える。  
それは、旧唐書・新唐書問題のみならず、「邪馬台国」問題にも影を落とした。

これは、よくよく反省しなければならない大問題であろう。

じつは、「旧唐書倭国伝」、「旧唐書日本国伝」、「新唐書日本伝」、「宋史日本国伝」の順に、対比しつつ続けて読まなければ、旧唐書・新唐書の異伝の意味は決してわからないのだ。

それがわかると、「必然的」に「邪馬台国」に頭が行く。  
これらの史書は、「邪馬台国」を完全に無視しているからだ。

この論文の基本テキストである「倭国伝・中国正史に描かれた日本」講談社学術文庫には、「新唐書日本伝」の読み下し文がきちんと掲載されている。

## はじめのはじめの大局観

文献解釈は、大きい俯瞰から小さい「文言」解釈へと進んでいく。

- ① まず、中国史書全体のとらえ方を考える必要がある。中国史書の倭伝・倭国伝・日本国伝には、「隋書倭国伝」と旧唐書との間に大きな断層がある。
- ② それ以前は中国人が一方的に観察した日本だが、知見の積み重ねがないので「魏志倭人伝」の引用で終わっている。それ以後は、日中の双方向的情報を基礎につくられた、日本人の主張を加味した伝である。
- ③ 「旧唐書倭国伝」、「旧唐書日本国伝」、「新唐書日本伝」とそれ以後の伝は、日中の双方向的情報を基礎につくられた伝であり、日本の外交官が国の成り立ちを主張したうえで作られた史書である。「隋書倭国伝」までとはまったく異なる。その意味を考えなければならない。
- ④ そのうえで、それぞれの伝の中のどこに異伝が散らばっているのか、それは異伝なのか原則なのか、を腑分けして考えなければならない。
- ⑤ ここまで考えると、旧唐書・新唐書の異伝問題は解決する。
- ⑥ これは、必然的に「邪馬台国」問題につながっていく。旧唐書以降の中国史書が「邪馬台国」を無視しているのはなぜか。それは、文献を読んでいて当然ぶち当たる問題だ。これを回避することはできない。学問の放棄だ。
- ⑦ 旧唐書・新唐書問題も「邪馬台国」問題も、政治権力の所在位置問題という点で同じだ。この2つの問題は表裏一体の関係にある。
- ⑧ だからこの2つの問題は、同時に解決されなければならない。旧唐書・新唐書問題だけを「邪馬台国」問題から切り取って論ずることはできない。旧唐書・新唐書問題を考えることは、「邪馬台国」問題を問うことなのだ。
- ⑨ 岩波文庫版「旧唐書倭国日本伝・宋史日本伝・元史日本伝」（石原道博編訳）の罪は、「邪馬台国」問題にも及んでいる。

## 旧唐書以降の中国史書は冒頭で国を定義する

さて、特に旧唐書以降の中国史書は、以下の叙述順序で構成されている。

- ① 冒頭における基本認識の宣言

② 地誌ないし習俗

③ 歴史叙述

①の冒頭における基本認識の宣言は、いわば国の定義である。  
中国史官は、ここで、その国の成り立ちを定義する。

たとえば、「新唐書百濟伝」の冒頭には、「百濟は、扶余の別種也」とある。  
これで、扶余から分かれた人々が別の国を作って、それが百濟と言われていることがわかる。

「倭国は、古の倭の奴国也」（旧唐書倭国伝、205頁）、「日本国は、倭国の別種也」（旧唐書日本国伝、208頁）、「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」（新唐書日本伝、262頁）など、皆同じである。

皆、冒頭の宣言だ。  
ここで、端的に国の定義をする。

仮に「邪馬台国」が国のルーツであれば、「日本は、古（いにしえ）の邪馬台国也」などと書かれるべきところである。

### 異伝が伝のうちのどこで書かれているかが問題

また、異伝との関係で言えば、その異伝が上記①～③のどこで書かれているのが問題である。

①で書かれているのであれば、国の定義自体が問題になっている。

②で書かれることはないだろう。

③で書かれているならば、それは、そうした過去の歴史になっているということだ。

これらを見極めずして、旧唐書・新唐書問題は解決できない。

### 悩まない「旧唐書倭国伝」

さて、旧唐書だ。

旧唐書は、「旧唐書倭国伝」と「旧唐書日本国伝」という、2つの伝を並立させた。

10世紀半ばの旧唐書編纂者が書いた「旧唐書倭国伝」は、「倭国は、古の倭の奴国也」と端的に宣言する。そしてその冒頭部分に異伝はない。冒頭どころかそれ以後にも異伝はまったくない。

「旧唐書倭国伝」は、「倭国」は九州にあった「倭の奴国」であるという中国人の伝統的「倭国」観に立った伝だから異伝がないのだ。

もちろん、「邪馬台国」が「倭国」のルーツだとは思っていない。  
「邪馬台国」は完全に無視している。

### 悩む「旧唐書日本国伝」

これに対し「旧唐書日本国伝」には、その冒頭、基本認識を宣言して国を定義する部分に異伝がある。

細かく言えば、「日本国は、倭国の別種也」という原則を宣言するくせに、間髪を入れず、直ちに異伝を並べ始める。

これはいったいなんだろう。当時の日本人などとてもとてもかなわなかった栄えある中国史官、皇帝の歴史家が、この程度である。

「日本国」という国の定義に悩んでいる。

同じ「別種」でも、たとえば「新唐書百濟伝」の冒頭は、「百濟は、扶余の別種也」。

でもここでは、異伝を書かない。単純明快だ。

「旧唐書日本国伝」は、基本認識を宣言して国を定義する部分、すなわち伝の冒頭から、悩みに悩んでいる。私に言わせれば、オロオロしている。

いわゆる日本人「性格尊大説」に関する叙述も、ここで間髪を入れずに出てくる。日本人「性格尊大説」が正しいかどうかは後述するが、少なくとも「日本国」人に対する疑惑がいっぱいであることは確かだ。

### 「旧唐書日本国伝」におけるオロオロ

旧唐書編纂者の、「旧唐書日本国伝」におけるオロオロ。

これは皇帝の歴史家、官僚として恥ずかしいことであるし、中国史書のなかで異色という表現を飛び越えて、異例である。

本来、あってはならないことである。

でも、中国人が、「日本国」や「日本国」人をここまで信用していないことも確かである。

これをしっかり心に刻んでおく必要がある。

旧唐書編纂者は、長安3年＝703年の遣唐使粟田真人によって新たに登場した畿内ヤマトの国、「日本国」にとまどっているのだ。オロオロとまどっている。

だから、「日本国」を冒頭の数行で簡明に定義できていない。宣言が書けていない。官僚として、とても恥ずかしいことであるが、仕方がなかったのだ。

旧唐書編纂者は、一貫して、それまでの常識とは違うこと、「国が違うこと」に驚いているのだ。

端的に言えば、畿内ヤマトから遣唐使と称する外交官が来ていることに驚いているのだ。

だから、倭国伝と日本国伝の2本立てになっている。

## 旧唐書以降は日本と中国との合作的双方向的史書

「日本国」は、8世紀初頭の律令国家成立を転換点として中国の影響から徐々に脱し、国風文化と言われる時代を作っていった。

白村江の敗戦、壬申の乱という激動期を潜り抜け、30年ぶりに派遣された長安3年＝703年の遣唐使粟田真人以降、遣唐使が何度も派遣された。僧チョウネンは王年代紀などを献上した。

中国側も、文化人空海、橘逸勢らと直接接触したのはもちろん、文徳、清和、陽成などの歴代天皇に関する知識も得ていた。「宋史日本国伝」では、五畿七道の地理をはじめとした日本の具体的情報が飛躍的に増えている。

これらの知識を提供したのは、「旧唐書日本国伝」に登場する長安3年=703年の粟田真人以降の遣唐使たちだ。「彼らの主張と彼らが提供した情報」をもとに、中国人が史書を書いた。

つまり、旧唐書以降の倭国伝、日本伝は、日本側の主張と日本側が提供した史料の集大成でもあるということだ。

合作ではないが、「合作的」と呼んでおく。「双方向的」と言ってもよい。

その「合作的」、「双方向的」になった旧唐書以降の史書こそ、日中の歴史を語っているのではなかろうか。

### 「隋書倭国伝」までは日本側の主張がない

隋の時代に、やっところさ「日出ずるところの天子」を主張し始めた。しかし当時は、日本書紀も古事記もなかった。国としての歴史がなかった。子供のように「日出ずるところの天子」を主張しただけで、内容は何もなかった。

裴清による国交といっても、いまだに双方向的な外交になっていない。基本は、「魏志倭人伝」と同じだ。ありがたくも中国の使者がやってきた、というだけだ。日本書紀を読んでも、ありがたい裴清の動向を記録しましたというだけのことである。

今回は「日出ずるところの天子」を主張し始めたけれど、主張する実質は極めてプアだったと言うしかない。

「宋書倭国伝」の倭の五王はどうか。

これも、冊封を求めて一方的に自らの主張を「上申書」という形で中国に「さしあげた」というだけであり、「双方向」にも「合作的」にもなっていない。

田舎の王が、大中国に訴えたというだけのことだ。

中国側としては、武の「上申書」を受け取って、それを史書に残したということだけのことだ。

武の主張を基に、「倭」という国の成り立ちを調査し、確定したわけではない。



### 「隋書倭国伝」までは「魏志倭人伝」を引用するだけ

「隋書倭国伝」までの中国史書は、日本の地誌や習俗について「魏志倭人伝」の援用にとどまっている。新たな知見はあまりないし、「邪馬台国」の消長に関する叙述もない。

すなわち、「隋書倭国伝」までの中国史書は、「邪馬台国」の消長について決め手とならない。

それらは、中国による中国だけのための、一方的な「倭」や「倭国」観だった。

繰り返すが、「邪馬台国」がどうなったかについては、何も述べていない。

### 旧唐書以降は日本側の主張を取り入れた史書

これに対し、「旧唐書日本国伝」以降の中国史書は、長安3年＝703年の遣唐使粟田真人らの日本側の主張と史料が、文献として豊富に中国に入ったうえで書かれたという意味で、それまでとはまったく違う段階に入っている。

ざっくり言うと、これ以降の中国史書は、それまでとは違って、日中双方の共通理解の上に立った史書と言ってもよい。日中双方向の情報交換ができたうえでの理解と言ってよい。

私が「合作的」とか「双方向的」とか言うのは、そうした意味だ。

逆に、それ以前の日本という国は、中国との共通理解を得られるような国ではなかった。そもそも、そんな資格がなかった。そんな外交ができる国ではなかった。そこまでの文化がなかった。

中国との共通理解の先駆けとなるのが、「隋書倭国伝」の、「日出ずるところの天子」云々であろう。しかし、しょせん、田舎の国の「王」が意気込んだという程度の外交であった。

### 倭国伝・日本伝2分説

こんな位置づけの「隋書倭国伝」のあとに、旧唐書が来るのだ。

日中の双方向にわたる共通理解という意味で、旧唐書編纂者は、トップバッターだった。トップバッターとして、「倭国」と「日本国」との認識の分裂に悩むことから始めざるを得なかった。

それまで中国史官がやっていた一方的な日本理解、すなわち「魏志倭人伝」の援用は、もはや許されなかった。

長安3年=703年に畿内ヤマトから派遣された遣唐使粟田真人が登場してからは、それまでの「倭国」認識と現実とのギャップを埋める作業を強いられたのだ。

こうして、中国史書の日本に関する記述は、「旧唐書倭国伝」「旧唐書日本国伝」以降、まったく新たな段階に入る。情報が限られていた「隋書倭国伝」までとは違い、まったく新しい段階に入る。

確かに旧唐書編纂者には、畿内ヤマトから派遣されてきた遣唐使の伝統を知らないという誤解もあった。しかし、その誤解の上に立ったからこそ、中国人の伝統的「倭国」観が明らかになった。

私はこれを、「倭国伝・日本伝2分説」と呼んでおこう。

### 悩まない新唐書編纂者

このように中国史書を概観したうえで、旧唐書の次に位置する「新唐書日本伝」を読む必要がある。

旧唐書から100年たった11世紀後半の新唐書編纂者の仕事は、当然、「倭国」と「日本国」との認識の分裂をどう解決するかだった。

「旧唐書日本国伝」のオロオロをどうするかが、彼の仕事だった。

これを避けるようでは歴史家ではない。学者ではない。栄えある皇帝の歴史家ではない。皇帝に対する義務を回避するのは、無駄飯食いであり首でありお払い箱である。

新唐書編纂者は、旧唐書にある原則の「倭国は、古の倭の奴国也」（旧唐書倭国伝）を基本とし、もう一つの原則「日本国は、倭国の別種也」（旧唐書日本国伝）をその上に積み上げて、「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」（新唐書日本伝）との原則を新たに宣言した。

別種だが、もともとは「倭の奴国」だということだ。だから「倭国」と「日本国」とは同一の国だということだ。  
その根拠となっているのは、「筑紫城」にいた「神武」が「大和州」に移ったという点である。

伝の冒頭で簡潔に書くべき「基本認識の宣言」、すなわち「国の定義」を、「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」（新唐書日本伝）と書いた。

さすがに精緻な頭をもった学者さんであった。

だから「新唐書日本伝」の冒頭には何も悩みがない。「日本国」を、テキストにしてたった4行で簡潔に定義している。もちろん冒頭に異伝は出てこない。

### 新唐書の異伝は歴史叙述の中

異伝があるのは、歴史叙述に入ったあとの、かの有名な「咸亨元年」の項だ。

「神武東征」を含めた天皇の年代紀を滔々と述べる中で、途中に出てくるだけだ。「咸亨元年」にあった事実という、歴史叙述の中で述べている。

しかも、日本国号への変更時期を知っているから、天武天皇が死んで持統天皇が立ったという叙述の次に、間髪を入れずに「咸亨元年」の叙述をはめ込んでいる。

これはすごい。

彼らは知っていたのだ。  
日本国号への変更が持統天皇の頃だったことを。

異伝が書かれている「叙述の位置」を考えないと、人生を浪費し学問を放棄することになる。

### 新唐書編纂者が問題を解決した

新唐書編纂者は、立派な中国史官であった。

いまだに原則と異伝との区別もつかず、国の定義の叙述と歴史叙述との区別もつかない現代の学者さんや研究者は、遠く及ばない、

「咸亨元年」の項に書かれた異伝は、歴史上唱えられた異伝を事実として確定したものである。  
かつてこの時代に、「こんな異伝が唱えられましたとさ」という歴史叙述である。後述するとおり、いまだに地誌などに悩みを残してはいるが、これが歴史的事実だという「叙述と文言」である。

すなわち新唐書編纂者は、旧唐書編纂者の悩みやオロオロを解決している。国の定義もその他の異伝も、ほぼ解決している。

前述したとおり「新唐書日本伝」は、遣唐使をはじめとした「日本国」人から得た情報をもとに、中国史官が確定した事実である。

私に言わせれば、日中が「合作的」「双方向的」に確認した事実である。

だから、次の「宋史日本国伝」以降、すべてこの「咸亨元年」の歴史叙述を踏襲している。

これ以外の「歴史」があるだろうか。  
日中の権力者と文化人全員が認めているこの事実こそが歴史である。誰が反論できるだろうか。

このように考えれば、旧唐書・新唐書のいわゆる異伝問題は解決するはずだ。

## 新唐書編纂者の結論

(冒頭における基本認識の宣言＝国の定義)

- ① 新唐書編纂者が出した結論は、「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」（新唐書日本伝の冒頭、テキスト262頁）である。

日本が畿内ヤマトにあることは、誰でも知っている。  
すなわち、九州にあったいにしえの「倭の奴国」が東遷して、畿内ヤマトの「日本国」になったのだ。

その根拠は、「筑紫城」にいた「神武」が「大和州」に移ったという点にある。

(咸亨元年の歴史叙述)

- ② 日本国号への変更時期は、「咸亨元年」＝670年の後（テキスト265頁）。
- ③ 変更の理由は、「倭」を憎んだから（266頁）。
- ④ 国号の由来は、日出ずる所に近いこと（266頁）。
- ⑤ 「倭国」と「日本国」との関係は、「倭」が小国「日本」をあわせた（同266頁）。すなわち、「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」（262頁）。

(日本国の歴史)

- ⑥ 日本をあわせるに至った事情は、「皆『尊』を以って号と為し，筑紫城に居す。彦瀲の子，神武立ち，更（あらた）めて天皇を以って号と為し，治を大和州に徙（うつ）す」（262頁～263頁）。
- ⑦ 神話による装飾はあるが，遣唐使も文化人も権力の東遷を信じていたことに間違いない。

これらの結論は，長安3年＝703年の遣唐使以降，日中の情報を集めたうえでの「合作的」「双方向的」結論である。これを主張した遣唐使はいるが，異論を唱えた遣唐使はいない。

「宋史日本国伝」以降の史書も，皆これを踏襲している。

日本書紀も古事記も，権力の東遷を主張してやまない。

これ以外の歴史はない。

### 旧唐書・新唐書問題は「邪馬台国」問題と表裏一体

さて，こうして結論が出てしまうと，「邪馬台国」問題に足を踏み込まざるを得なくなる。

新唐書編纂者の結論は，「倭の奴国」が畿内ヤマトに東遷して「日本国」になったという点にある。

その根拠は，「筑紫城」にいた「神武」が「大和州」に移ったという点にある。

ここに、「邪馬台国」は一切出てこない。「倭の奴国」が「邪馬台国」になって「日本国」になったというのでもない。

そもそも、旧唐書以降の中国史書は、「邪馬台国」をまったく無視している。

じつは、「倭の奴国」は、「魏志倭人伝」に「東南して奴国に至る」(94頁)、「次に奴国有り」(96頁)とあるように、「邪馬台国」のもとでしっかりと生き残っていた。

旧唐書以降の中国史官は、「邪馬台国」を捨てて「倭の奴国」を取り上げている。

長安3年=703年の遣唐使粟田真人以降、誰も「邪馬台国」が「日本国」のルーツなどと主張しなかった。だからこうした結論になるのだ。主張したという証拠=史料が、どこにあるというのだろうか。

翻って、「隋書倭国伝」までの日本描写が、①「魏志倭人伝」の焼き直しに過ぎないこと、②「邪馬台国」の消長については何も語っていないこと、に思いを致すならば、無前提に「邪馬台国」を「日本」のルーツだとして、それがどこにあったかだけを論じているのは、基本的に間違っているのではあるまいか。

旧唐書・新唐書問題は、このように、「邪馬台国」論争と表裏一体、骨絡みである。

それどころか、我が国の「邪馬台国」論争の意味さえ失わせる問題を孕んでいる。

## 中国史書の大きな見方と「邪馬台国」：長安3年=703年以前と以後

「魏志倭人伝」の一方的な「倭」観察と、それ以後の中国史書の切り貼りの叙述から、旧唐書以降は、日中両国の双方向的情報交換を基礎に史書が作られる時代になった。

「隋書倭国伝」は、その国交の先駆けである。しかし、「日出ずるところの天子」という一方的な主張にとどまるだけだった。アジアの一国としての「芽生え」、力みがあるばかりで、その実態を中国に対して主張していない。

大筋としては、中国の外交官が「邪馬台国」を訪ねて観察して帰ったというのと大差ない。

日本側は、それに感激するばかりだ。

「隋書倭国伝」までの中国史書は、「魏志倭人伝」にある「邪馬台国」の情報を何度も焼き直している。「倭」と「倭国」とを、中国人の視点から一方的に記述するだけだった。

しかし、長安3年＝703年の遣唐使粟田真人（旧唐書日本国伝）以降、歴史叙述の変更を迫られる。

やっと、自国の歴史を主張する日本側の官僚が現れたからだ。長安3年＝703年に、自らの国の成り立ちと歴史と地誌とを主張する外交官が現れた。

これにより、中国が「倭」や「倭国」を一方的に記述する時代は終わりを告げた。

日本に関する情報量は、長安3年＝703年以降飛躍的に高まっていった。それは、「旧唐書日本国伝」以降の史書を読めば歴然としている。

そもそも10世紀半ばの旧唐書以降の中国史官も、「魏志倭人伝」に登場する「邪馬台国」を知っていた。

しかし旧唐書編纂者以降、「邪馬台国」を無視して倭国伝と日本国伝とを書いた。そのどこにも「邪馬台国」は登場しない。その100年後の新唐書編纂者も「邪馬台国」を無視している。

## 中国史書の大きな見方と「邪馬台国」：倭国伝・日本伝2分説

前述したとおり日本に関する中国史書は、旧唐書をターニングポイントとして、2つに分かれる。

それ以前は、「魏志倭人伝」に引きずられて、引用で終わるタイプの伝。中国人が一方的に観察しただけの記述の焼き直し。目新しい情報はない。

だから、ほとんど進歩がない。

旧唐書以後は、日本側の外交官が登場して、外交官だからこそその主張もあって、それを加味して、まさに「今の」歴史を書いているという伝。

これこそが歴史であり、だから、こちらに注目することによって新しい発想が生まれてくる。

こちらに注目することによって、「魏志倭人伝」から「隋書倭国伝」までの中国史書がいかに古臭いかが見えてくる。

そんなものにこだわっていると、学問が発展しないことが見えてくる。

そのトップバッターである旧唐書編纂者は、悩まざるを得なかった。

2番打者の新唐書編纂者は、きちんと仕事をした。

3番打者以降は、その仕事を踏襲して、さらに詳細にした。「宋史日本国伝」以降である。

以上が、旧唐書以降の中国史書の大筋である。

旧唐書をどう読むかという問題はもちろん、「邪馬台国」問題についても、この「隋書倭国伝」と旧唐書との間にある「断層」を意識しないと理解できない。

私は、旧唐書で新たな段階に入るという意味で、「倭国伝・日本伝2分説」を宣言しておく。

### 「邪馬台国」に関する日本書紀の叙述

「旧唐書日本国伝」が描いた長安3年=703年の時代の「日本国」の史書日本書紀も、じつは「邪馬台国」を否定している。

神功皇后摂政39年以下に、いわゆる「魏志倭人伝」を引いて、神功皇后が卑弥呼だったかのような叙述がある。

しかし日本書紀編纂者は、いわゆる「魏志倭人伝」を読んで知っていたのに、決して、「邪馬台国」とか「卑弥呼」という言葉を使っていない。「倭国」「倭の女王」という、突き放した他人のような用語を使っている。

これは、「邪馬台国」が発展して大和朝廷になったことを、日本書紀編纂者自身が知らなかったことを示している。

### 「邪馬台国」は「とりあえずの宗主国」

だから「邪馬台国」は、「魏志倭人伝」に描かれた短期間存続しただけで、その後歴史の中に消えて行った。

生き残ったのは、「倭の奴国」である。

そもそも「邪馬台国」は、「倭国」をまとめていた「とりあえずの宗主国」にすぎない。「倭国」内の1国にすぎない。



「倭国大乱」に疲弊した国々の王が、宗教的権威をもつ卑弥呼をカリスマとして立てたというだけのことだ。  
戦乱を勝ち抜いた国でなければ、直ちに一大率を任命して交易を支配することはできない。

勝ち抜いた国でないからこそ、権力＝武力もない。

だから、「卑弥呼」が死ぬや再び国が乱れ、「台与」を立ててやっと治まるという体たらくだった。

「邪馬台国」は、「倭国」を形成する1つの国でしかないのだ。

「邪馬台国」が消えたって、「倭国」の実体が消えるわけではない。ましてや、奴国が消える必然性はない。

「倭の奴国」は、「魏志倭人伝」に「東南して奴国に至る」（94頁）、「次に奴国有り」（96頁）とあるように、「邪馬台国」のもとでしっかりと生き残っていた。

「邪馬台国」が消滅した後「倭国」は存続していたが、中国にとって「倭国」を象徴する国は、「倭の奴国」しかなくなったのである。

### 冒頭における基本認識の宣言＝国の定義に「邪馬台国」が出てこない

文献解釈論としては、旧唐書以降の伝の冒頭にある原則の宣言や国の定義をどう考えるかという問題がある。

前述したとおり11世紀半ばの新唐書編纂者は、

- ① 旧唐書にある原則の「倭国は、古の倭の奴国也」（旧唐書倭国伝）を基本とし、
- ② 「日本国は、倭国の別種也」（旧唐書日本国伝）という認識をその上に積み上げて、
- ③ 「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」（新唐書日本伝）と宣言した。

「邪馬台国」を無視して、このように書いた。

九州にあった「倭の奴国」が畿内ヤマトにある「日本国」になったのである。

これで簡潔に国を定義している。

九州「倭の奴国」→畿内ヤマト「日本国」であり、その間に「邪馬台国」が入り込む余地はない。

「邪馬台国」が九州にあらうと、畿内ヤマトにあらうと、とにかく入り込む余地はない。

かつて金印をもらって「倭の奴国王」とされた「倭の奴国」が、「邪馬台国」のもとでも存続し、それが畿内ヤマトの「日本国」になったのである。

### 「倭の奴国」→「邪馬台国」→「日本国」という発展過程が書かれていない

中国史官が「倭の奴国」→「邪馬台国」→「日本国」という発展過程を考えていたのであれば、「日本国は、古の倭の奴国であり、本（もと）邪馬台国也」と書いたはずだ。

「本（もと）」の用例として「宋史日本国伝」は、「日本国は本（もと）倭の奴国也」（277頁）と書いている。

現在の日本の学者さんは、ほとんどすべて、「倭の奴国」を無視して「邪馬台国」→「日本国」と考えている。

九州から東遷したか畿内ヤマトで自生したかは別として、そう考えている。

ならば新唐書編纂者は、「日本国は、古（いにしえ）の邪馬台国也」とか、「日本国は、本（もと）邪馬台国也」と書いたはずだ。

ところがそうになっていない。しかもそうさせたのは、遣唐使らの主張と彼らがもたらした史料なのである。

日中「合作的」「双方向的」主張や史料が、「邪馬台国」を否定しているのだ。

### 旧唐書・新唐書論争と「邪馬台国」論争の根本的誤り

くどいようだが、旧唐書・新唐書論争は、「邪馬台国」論争と骨がらみの、日本の中心がどこにあったのかという問題にリンクしている。

たんに、異伝が錯綜しているという問題ではない。

「邪馬台国」論争に引っ張られ、特に畿内中心のアプリオリな思考に引っ張られて、旧唐書・新唐書論争において決して避けて通ることのできない「政治権力の所在地の問題」がないがしろにされてきた。

ともに「政治権力の所在地の問題」にかかわるのだから、どちらかを解決するともう一方の解釈に影響が出てくるのは当然だ。

だから、一気に両方とも解決しなければならない。

また、中国史書の扱いというレベルでも、石原道博氏が大胆にも「新唐書日本伝」の読み下し文を割愛してしまったように、情報不足の「隋書倭国伝」までの史料を中心に議論されてきたという問題がある。

旧唐書の問題提起、「新唐書日本伝」が問題を解決した歴史的意義などに目がいかず、「隋書倭国伝」以前の古い文献の中だけで「邪馬台国」を考えるという過ちを犯している。

日本側の豊富な情報を基礎にし、新段階に入った「旧唐書日本国伝」以降の史料を軽視していたのである。

まとめると、

- ① 旧唐書・新唐書問題は「政治権力の所在地の問題」をないがしろにしてきた。
- ② 「邪馬台国」論争は情報不足の「隋書倭国伝」以前の古い文献の中だけで「邪馬台国」を考えるという過ちを犯してきた。

### 指針はあくまでも文献

旧唐書、新唐書の異伝研究の現状は、日本神話において日本書紀の本文と異伝である一書（あるふみ）と古事記との関係が読み切れていない現状と同じである。

私は、たまたま日本書紀や古事記に残された日本神話を読んで、学者さんや研究者がいかにか文献としての日本神話を読んでいないかということに気付き、愕然とした。

文献としての日本神話をそっちのけにして、知識のお勉強から入っていくゆがんだ世界。

「これは創作であろう」で終わらせてしまう，研究者としてはとても楽で，ゆがんだ世界。

ギリシャ神話やフレーザーの金枝篇などを勉強しなければ日本神話を議論できないゆがんだ世界。

祭祀的機能，軍事的機能，生産的機能という吉田敦彦氏の学説を知らなければならぬゆがんだ世界。

朝鮮や中国東北の神話はしっかり読んでいるが，じつは文献としての日本神話を読み切っていないゆがんだ世界。

それらはすべて，指針なしに学問をするに等しい。  
指針はあくまでも「文献そのもの」だ。

## 方法論の問題

方法論としては，文献を体系的に立体的に，クロスレファランスしながら読むということに尽きる。

あたりまえで単純だが，皆，これができていない。文献を読むときの基本であり，すでに「日本書紀を読んで古事記神話を笑う」で行った方法論なのだが。

例によって私の手法は，「叙述と文言」にこだわり，そこから編纂当時の編纂者の頭の中に迫っていく。

文章を「作る」者の常として，文章をすでに作ってしまった人が「なぜここでこれをこんなふうにしたのか」を考えていく。

文章を「扉」として，そこから入り込んで，書いた人の頭の中を探ってみる。

だから，余計なお勉強はいらない。知識もいらない。  
必要なのは，テキストを読み切る頭だ。

## 老婆心ながら蛇足

例によってこの論文は，「しつこい」。同じことを繰り返し書いている。「思考の筋と方法論」という能書きでさえ，かなり長くなっている。

その理由は，「日本書紀を読んで古事記神話を笑う」で書いたとおり，

- ① インターネット上の論文は好きなところを好きなだけつまみ食いされるだけの消費財だから、その部分だけでわかるようにしておく。
- ② 私の主張が通説とは突飛なほどかけ離れているから理解されにくいだろう。

という配慮にある。

印刷された書物のように初めから通して読む人にとってはしつこい。寛恕願いたい。

### テキストを選ぶ

2010年9月に刊行された、「倭国伝・中国正史に描かれた日本」講談社学術文庫（2010年9月13日第1刷発行）は、大変いい本である。

「倭国」「日本国」に関する中国正史が、朝鮮半島の国々との対比で通読できる。だから「倭」や「倭国」がどの程度の国だったか、東アジアの国々との対比のなかで読める。

しかも「新唐書日本伝」以降の文献がきちんと読める。

たとえば、スタンダードとして昔から定評のある岩波文庫版は、編著者の独断で「新唐書日本伝」の読み下し文をカットしている。最近の鳥越憲三郎「中国正史倭人・倭国伝全釈」中央公論新社（2004年初版）は、「全釈」とうたいながらも、「旧唐書日本国伝」までしか登載していない。

こんなところにも、情報不足の「隋書倭国伝」以前（せいぜい旧唐書まで）の古い文献の中だけで考えてきた「邪馬台国」論争の過ちがよく表れている。

これを「全釈」とうたうところに、これまでの学者さんや学会の狭さ、土俵を自ら限定してしまったが故の誤りが象徴されている。

それはともかく、「倭国伝・中国正史に描かれた日本」を通読すると、

- ① 中国正史に描かれた「倭」の領域がいかにかっぽけなものであったかが把握できる。

- ② その後成立した「邪馬台国」や「倭国」、その後畿内ヤマトまで領域を拡大した「日本国」の成立がよくわかる。
- ③ その「倭国」がどこで成立して、どのようにして「日本国」になったかが理解できる。

2010年9月の発売とともにテキストを手に入れ、その秋には文章化したのだが、本職の仕事が忙しいのでアップするのが遅れた。骨絡みになってまとわりついてくる「邪馬台国」問題の決着をつけるのに時間がかかった面もある。

以下、「倭国伝・中国正史に描かれた日本」を、たんに「テキスト」という。特に断りのないかぎり、ページ数は、このテキストのそれである。

## 文献は国民的コンセンサス

日本神話の世界では、文献を文献とも思わない人たちが「ほとんどすべて」という状況なので、「文献の力」を示すために、いちいち原文を引用しつつ論を進めた。

誰も文句を言えない「国民的コンセンサス」とも言うべき文献を示しつつ論を進めれば、文句を言えないだろうという考えである。

文句があれば、文献を示して反論するしかないはずである。

今回は最小限引用するにとどめるので、テキストを横に置いて、参照しながら読んでほしい。

その方が楽しいだろう。その都度テキストに戻っていると自分なりにテキストと遊べて、自分なりの発想がもてるだろう。

## 第2 検討すべき「異伝」と基本的な態度

### 問題となる「異伝」

議論の焦点は、以下の、いわゆる「異伝」と言われている「叙述と文言」である。

ここには「原則の宣言」もあるから必ずしもすべてを異伝とは言えないが、以下、適宜「異伝（3）」などと呼ぶ。

- (1) 「倭国は、古の倭の奴国也」(旧唐書倭国伝, 205頁)。
- (2) 「日本国は、倭国の別種也」(旧唐書日本国伝, 208頁)。
- (3) 「其の国、日の辺に在るを以って、故に日本を以って名と為す」(旧唐書日本国伝, 208頁)。
- (4) 「或は曰く、倭国自ら其の名の雅やかならざるを悪(にく)み、改めて日本と為す」(旧唐書日本国伝, 208頁)。
- (5) 「或いは云う、日本、旧(ふる)くは小国なれども、倭国の地を併せたり」(旧唐書日本国伝, 208頁)。
- (6) 「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」(新唐書日本伝, 262頁)。
- (7) 「咸亨元年、使いを遣わして高麗を平らげしことを賀す。後(のち)稍(ようや)く夏の音を習い、倭の名を悪(にく)みて更(あらた)めて日本と号す」(新唐書日本伝, 266頁)。
- (8) 「使者自ら言う、国、日の出ずる所に近ければ、以って名と為す」(新唐書日本伝, 266頁)。
- (9) 「或いは云う、日本は乃ち小国にして、倭の并す所と為る。故に其の号を冒す」(新唐書日本伝, 266頁)。

## 文献の読みかた

異伝を検討するにあたってここで指摘しておきたいのは、中国史官の立場と文献の読みかただ。

中国史書を書いた人は、優秀な官僚であり歴史家だった。書いた歴史は、そのまま皇帝の歴史となった。

そこには、4つの問題がある。

## 文献の力

第1に、文献の力ということだ。

下手に間違っただけを書くと、皇帝の権威を傷つけたとなつて、文字通り首が飛ぶ。去勢されて宦官にされるくらいなら、まだマシかもしれない。

だから、「旧唐書倭国伝」、「旧唐書日本国伝」、「新唐書日本伝」という文献の全体的、体系的構造を把握することが必要だ。彼らは、そうした仕事に耐える仕事をしている。

たとえば日本書紀編纂者は、単なる官僚という概念を超えた文化人であり、当時の文献を自由に操り、しかも権力を与えられた立場で日本の歴史を「公権的公定解釈」した。そこが古事記と違うところだ。これは「日本書紀を読んで古事記神話を笑う」で論じた。

中国史官も同じ立場だ。文章に命をかけている点では、日本書紀編纂者より過酷であろう。

だからこそ、「旧唐書倭国伝」、「旧唐書日本国伝」、「新唐書日本伝」を厳密に読むことができる。

たとえば、(6)「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」(新唐書日本伝、262頁)とある場合、どう読むか。

日本には「倭の奴国」ってのが確かにあったよね、程度の読みで終わらせているのがすべての学者さんたちだ(素人認識説)。

しかしこれは、中国史書における日本という国の定義であり成り立ちの部分である。

中国史官は、自らの周辺国をこの初めの1行で定義しようとする。

そう考えると、中国人は九州にあった「倭の奴国」(これは誰も否定しない)が日本のルーツだと考えているという恐ろしい問題にぶち当たるはずだ。

そしてここでは、「邪馬台国」が完全否定されている。

私が指摘した「政治権力の所在地の問題」と「邪馬台国」問題とが凝集されていることに気付くだろう。



今までの学者さんや研究者たちは、「邪馬台国」に心を奪われるあまり、こうした厳しい読みができなかったわけだ。

眼が曇っていたのである。

## 文献の限界

第2に、文献の限界ということである。

もちろん、資料不足などによる限界はある。  
誤記などの問題もある。

たとえば「新唐書日本伝」は、天武が死んで「子の総持立つ」としている（265頁）。これは、妻の「持統」の間違いである。  
しかも後述するとおり、「新唐書日本伝」といえども、「日本国」の地誌については曖昧さを残した。

その限界はわきまえなければならない。

しかし、だからと言って「新唐書日本伝」をカットしてしまうのはもっと誤りである。木を見て森を見ずという誤りである。

## 文献に逆らう者の立証責任

第3に、文献に逆らう者の立証責任を考えておく必要がある。

たとえば文献が（6）「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」（新唐書日本伝、262頁）と言っているとき、しかもいくつもの文献がそれを確認しているとき、いかに受け入れがたくとも、それは資料不足の問題ではない。

たんなる引用や切り貼りでなければ、それは、人の英知の結晶である。  
リスペクトして、謙虚に文献に従わなければならない。

後代になって解釈する場合、文献の立場に立った人がまず強いのであり、文献に「逆らう」立場は、マイナスからのスタートであることを心得なければならない。

文献の「叙述と文言」を見て、資料不足による勘違いと言うならば、そう言う本人が、別の史料を提出して文献をひっくり返す立証責任を負う。  
それがマイナスからのスタートだという意味だ。

私の本業は弁護士だが、法律の世界では、「法律の条文や判例に逆らう」と言う。「判例に逆らうかあ？」などと言う。

法律家は、法律や判例に唯々諾々と従っているのではない。いろいろな人がいろいろな議論をして法律が出来上がり、それでもグレーゾーンがあるから、それを埋めるために判例がある。

判例を書くために、裁判官がどれだけ知恵を絞ったか。頭から汗をかいたか。

そうした先人に対するリスペクトがあるからこそ、「判例に逆らうかあ？」となる。

法律や判例に逆らわなければならない事件は、スタートラインからハンディを負っている。よほど主張・立証できなければ、まず「負け筋」の事件だ。たまにひっくり返るから、裁判の世界も面白いのだが。

同様に、文献に「逆らう」人間は、スタートラインからハンディを負っているはずだ。

ところが古代史の世界では、「逆らう」人の方が強かったり、「逆らう」どころか、「そんな意識もなく、たんに無視しているだけ」（素人認識説）の人が幅を利かせていたりする。

まったく、法律を生業（なりわい）にしている者にとっては「礼（いや）」なき混乱の世界であり、はるか東方に「礼（いや）」を求めて旅に出たいくらいである。

## 文献を考える順序（どのレベルで問題となっているのか）

第4に、文献を考える順序である。

大きな所から小さな所に降っていく。

文献の「叙述と文言」を解釈するための思考の順序がある。これは、「はじめのはじめの大局観」ですでに述べた。

あなたの反論は、以上の、どのレベルの反論なのだろうか。

文献がしっかりしていれば、まずそれにひれ伏して、謙虚に文献のご託宣をうかがったうえで、少しずつじっくり、文献以外の資料と実証をそろえて反論していくしかない。

日本神話の世界もそうだったが、「文献の読み方がきちんとできていない分野」では、なによりもまず文献を「きっちり」議論しなければならない。

### 第3 旧唐書編纂者の基本認識＝「倭国」と「日本国」とは別の国

#### 「倭国」と「日本国」とは別の国という原則の表明

さて、能書きはこれくらいにして、やっところから検討に入る。

「倭国」と「日本国」とは別の国だという旧唐書編纂者の基本認識が、議論の出発点である。これをまず、押さえなければならない。

「倭国」伝と「日本国」伝は、以下の簡潔な表明で始まる。

(1) 「倭国は、古の倭の奴国也」(旧唐書倭国伝, 205頁)。

(2) 「日本国は、倭国の別種也」(旧唐書日本国伝, 208頁)。

これは、中国史官による公権的公定解釈である。宣言である。これで国を定義している。

「別種」については、「百済は、扶余の別種也」(新唐書百済伝, 217頁)ともある。

「百済」と「扶余」は違う国なのだから、してみれば、「日本国」と「倭国」とは別の国だということになる。

#### 原則の表明からわかること

「別種」だから、住んでいる人々が違うようである。それだけでなく、国の領域をも別にしていることもしっかり主張している。新唐書百済伝の例からすればそうなる。

だから別の国なのだ。

もうちょっとよく考えると、「日本国」が畿内ヤマトの国であることは自明である。「旧唐書日本国伝」に出てくる長安3年=703年の遣唐使粟田真人が畿内ヤマトから派遣され、その後遣唐使が畿内ヤマトから来たことは自明だからである。

だとすると、畿内ヤマトにある国が「日本国」。  
これとは別に、「倭の奴国」をルーツとする「倭国」があるらしい。

それは、もちろん九州にある国だ。  
「倭の奴国」が九州にあったこともまた自明だからだ。

以上が、上記（1）（2）が述べていることだ。

旧唐書編纂者は、間違っただけで伝を別に立てたのではない。確信をもって別の国だと考え、2つの伝を立てている。

そこから、中国人の「倭国」に対する考え方がわかる。

だから、「旧唐書倭国伝」と「旧唐書日本国伝」のどちらをとるかとか、どちらの方が信頼できるかとかいう問題の立て方自体が間違っている。

そんなことをしているから、いつまでたっても旧唐書・新唐書問題が解決できないのだ。

### 基本認識の表明という伝統

中国史書の叙述枠組み（パターン）は、基本認識の宣言 → 地誌ないし習俗 → 歴史叙述という順に進む。これをきっちりと把握しておく必要がある。

この（1）と（2）とは、基本認識の宣言として書かれているのだ。  
これは異伝ではなく、原則である。

中国史書は、伝の冒頭に、このような「国の出自や定義」を簡潔に述べる。

たとえば以下のとおり。

- ① 「新唐書百濟伝」の冒頭：「百濟は、扶余の別種也」（217頁）。
- ② 「隋書高麗伝」の冒頭：「高（句）麗の先は、夫余（ふよ）自り出ず」（127頁）。

③ 「隋書百濟伝」の冒頭：「百濟の先は高（句）麗国自り出ず」（149頁）。

④ 「新唐書新羅伝」の冒頭：「新羅は弁韓の苗裔也」（236頁）。

今、テキストを一瞥するだけでも、これだけある。

中国史官が、その国をどう定義しているかがよくわかるだろう。

### 中国人はその国がどこからやってきたかをないがしろにしない

上記をよく読んでほしい。この基本認識の表明は、国としての同一性や国のルーツを追究したうえでなされている。

① 「隋書高麗伝」の冒頭は、「高（句）麗の先は、夫余（ふよ）自り出ず」（127頁）。「隋書百濟伝」の冒頭は、「百濟の先は高（句）麗国自り出ず」（149頁）。

史実とは違うかもしれないが、たとえばの話。

扶余の男が族長に逆らって逃亡し、場所を変えて高句麗を建国すれば、こうした「叙述と文言」になる。高句麗にいた血気盛んな男が出奔して百濟国を建国すれば、こうした「叙述と文言」になる。

この場合、極端な話、その男が倭人を支配して国を作ってもいいわけである。扶余人の一部が場所を変えて高句麗人になったのかもしれないが。高句麗人の一部が場所を変えて百濟人になったのかもしれないが。

これらは、国としての同一性はないが、その国がもともとどこに由来しているのかを明確に意識している。

② 「新唐書新羅伝」の冒頭は、「新羅は弁韓の苗裔也」（236頁）。

上記①とは違って、新羅の「民」が、弁韓の「苗裔」なのである。弁韓はなくなり、弁韓の人たちが新羅を作ったということになる。

新羅を作った男は、弁韓の男だったのであろう。

でも①と違うのは、そこに集まった「民」も弁韓の「民」であり弁韓はなくなったということだ。

そんな書きっぷりである。

私は、以上①、②について、これが歴史的事実であると主張しているのではない。

言いたいのはただ1点。中国史官は「その国がどこからやってきたのか」という点を決してないがしろにしない、それを史書の冒頭で簡潔に述べるということだ。

### 中原の支配者と異民族

中国史官は、なぜ、ここまでこだわるのだろうか。

それは、中国の歴史から容易に推測できる。

中原（ちゅうげん）の支配者であり中華思想に凝り固まった漢民族にとって、周辺民族は異民族であり、主に遊牧民族であった。

小麦を作って定住せず、馬を駆って略奪する野蛮な民族であった。だから万里の長城を築いた。

そんな「野蛮な奴ら」の出自や由来をきちんと把握しておく。それが中国史官の任務である。

中心となるオレ以外は、中国の徳を慕ってやってくる。それが中華思想だ。未開の「野蛮な奴ら」を正しく記述して歴史に残してやるというプライドもある。

「漢書」の倭人が「地理志」に登場したり、倭人の状態を記しただけの「魏志倭人伝」に「邪馬台国」が登場するのはこれである。

どこにどんな奴らが蟠踞しているのか。その出自と相互の関係はどうなのか。それを把握しておくのは、中華思想というだけでなく、中国の外交と安全保障にもかかわる重大事である。

伝の冒頭で国の定義ができない中国史官は、中国の歴史と外交を担えないダメな官僚なのである。

### 基本認識の表明＝原則であり異伝ではない

話を戻そう。

私が言いたいことは単純だ。

伝の冒頭にある国の出自を書いた簡潔明瞭な一節は、多民族を支配した中国人が最重要視した一節である。

中原（ちゅうげん）の頂点に立つ支配者が、「あいつはどこのドイツや」てな認識を、まず簡潔に述べるわけだ。

これこそが原則であり、これを例外や異伝とすることは許されない。

### 原則をゆるがせにしない読み方の意味

旧唐書・新唐書問題は、要するに中国史官の思考のあとをたどって、追体験するようなものだから、原則から出発して考えるほかない。

彼らの思考に寄り添うようにして文献を読む態度が必要である。

これをゆるがせにすると、必ず読みができなくなる。

「いやそれは違うよ」などと言って、原則に逆らう証拠を提出しても無駄なのだ。そんな「あなたの意見」は、とりあえずここでは問題になっていない。

「どちらが真実か」という問題なのではなく、「そもそも問題になっていない」のである。

極論すると、この原則が「いかに歴史的に誤っていようとも」、まずそれを受け入れて考えていかないと、旧唐書・新唐書を読み切れない。あなたの主張や意見などよりも、中国史官の思考のあとをたどることが先決なのだ。

そうしないと、日本神話と同様、いつまでたっても解明できない「ロング&ワインディングロード」にはまり込む。

だって、中国史官が原則から出発しているのだから。

### 「自分の考え」やエゴはとりあえず捨てる

「自分の考え」やエゴはとりあえず捨ててみて、まずは中国史官の思考のあとをたどってみるのが必要だと言えば、わかりやすいだろう。

だから、余計なお勉強はいらないのだ。

そうした意味で、日本神話を論じた「日本書紀を読んで古事記神話を笑う」と、思考の筋は同一である。

日本神話の世界も、日本書紀と古事記の編纂者の思考の筋を追ってみた著作が皆無だったからこそ、何も解明されていない魑魅魍魎の世界だった。

文献をたどることをしないで、余計なお勉強をしまくっているという世界だった。

旧唐書・新唐書問題に話を戻すと、かなり有名な学者さんでさえ、原則と異伝の区別ができていない。

#### 第4 異伝は「旧唐書日本国伝」の冒頭に集中している

##### 冒頭で異伝を書かない「旧唐書倭国伝」と異伝を書く「旧唐書日本国伝」

さて、話を進める。

ところで「旧唐書倭国伝」には、異伝がない。

(1)「倭国は、古の倭の奴国也」(205頁)と宣言して、地誌と習俗を書いて、歴史叙述を書いて終わっている。

これだけを見れば、何の問題もない。ごく普通の伝である。これはこれで完結している。

しかし「旧唐書日本国伝」は、冒頭から(2)「日本国は、倭国の別種也」(208頁)である。

そしてその直後に、

(3)「其の国、日の辺に在るを以って、故に日本を以って名と為す」

(4)「或は曰く、倭国自ら其の名の雅やかならざるを悪(にく)み、改めて日本と為す」

(5)「或いは云う、日本、旧(ふる)くは小国なれども、倭国の地を併せたり」

と、異伝を3つも並べている(208頁)。



さらにその直後に、現代の人々から「日本国」人は尊大だったと言われるような叙述を残している。いわゆる「日本国人尊大説」の根拠になった叙述だ。

「故に中国は焉（こ）れを（どこまで真なりやと）疑う。又云う、其の国界は、東西南北各数千里にして、・・・」（208頁）。

というわけで、「旧唐書日本国伝」の冒頭は異伝と疑惑だらけである。テキストの最初の1頁＝208頁は、異伝を並べて終わっている有様である。

それは、「或いは曰く」、「或いは云う」、「又云う」でつなげていく「叙述と文言」からも明らかである。事実を確定できていないのだ。

言ってみれば、「疑惑のワンセット」である。  
国を定義すべき冒頭での原則の宣言ができていない。  
冒頭の1行でやるべき「日本国はどここのドイツや」という定義ができていない。

旧唐書編纂者のこの当惑。  
わかりますか？

## 冒頭で「別種」と宣言するスタイルの「旧唐書日本国伝」と「新唐書百濟伝」

「別種」という意味では同じ新唐書百濟伝と比較してみよう。

「百濟は、扶余の別種也」（217頁）。

このように宣言する新唐書百濟伝冒頭には、異伝など何もない。テキストにして行の半分にも満たない宣言をした後、簡明に、地誌と歴史叙述を淡々と述べていくだけだ。

新唐書編纂者には、百濟と扶余は別の国であるという確信があるから、悩みなど何にもない。

「別種」の人たちが、別の場所で別の国「百濟」を作ったというだけのことだ。

「別種」の人が作った、国の同一性がない別の国だという確信があるから、異伝も何もない。

「新唐書百濟伝」はそうになっている。

ところが、「旧唐書日本国伝」は違う。

(2)「日本国は、倭国の別種也」(208頁)とはいうものの、迷いを残している。

だから旧唐書編纂者は、異伝(3) = 日本という国名の由来、異伝(4) = 国号変更の理由、異伝(5) = 「倭国」と「日本国」との関係、を冒頭で書かざるを得なかったのである。

この、中国史官のオロオロ。情けなさ。  
これを読み取らなければ、「旧唐書日本国伝」を読んだことにならない。

### 旧唐書編纂者の迷いは日中間の歴史認識のギャップ

ここで歴史認識として把握しておくべきは、10世紀半ばの旧唐書編纂者でさえ「倭国」と「日本国」とが別国ではないかと迷っていたという事実である。

10世紀半ばの日本は、国風文化ではなかったか？  
国風文化は10世紀初期から11世紀に至る摂関期と言われている。

日本において、9世紀以降いかに中国の影響を脱して日本独自の文化をつくっていたかという勉強ばかりしていると、10世紀半ばの旧唐書編纂者でさえこの程度の認識しかなかったことが理解できないのであろう。

だから、「旧唐書編纂者は資料不足で迷っていた」と言って、笑ってやり過ごすのであろう。  
中国史官がそこまで理解できていなかったことに、目が向かないのであろう。

しかし、資料不足ってアナタ、それを立証できるわけでもあるまいて。  
前述したとおり、立証責任はアナタにある。  
資料不足で日本を理解できなかったというのは、たんなる推測。何の根拠もない。

これで歴史を理解できたと思ってもらっちゃあ困る。

### 旧唐書編纂者の頭の中を整理する(オロオロの中身)

旧唐書編纂者の頭の中を整理すると、以下のとおりである。

- ① 中国人にとっての伝統的「倭国」観は、九州にある「倭の奴国」であるから、「倭国は、古の倭の奴国也」(205頁)と迷わず宣言した。

- ② これが基本だから「旧唐書倭国伝」には異伝を書かない。
- ③ ところが、「日本国」を自称する遣唐使が「畿内ヤマトという初耳の地域」から派遣されてきた。
- ④ それはいったい「どこのドイツや」。
- ⑤ 畿内ヤマトの(2)「日本国は、倭国の別種也」(旧唐書日本国伝, 208頁)まではわかったが、まったく別の国でもないらしい。もしかして同一の国か?
- ⑥ だから、疑惑はあるが一応の情報は残しておこう。
- ⑦ それが冒頭の異伝(3)～(5)と、「故に中国は焉(こ)れを(どこまで真なりやと)疑う。又云う、其の国界は、東西南北各数千里にして、・・・」(208頁)の地誌。

旧唐書編纂者は、さすが中国史官だ。たんなる官僚を越えた文化人である。疑問は疑問として、もしかしたら中国史官失格と言われかねないけれど、きちんと残した。

「叙述と文言」についてテキトーな古事記ライターとは違う。異伝をきちんと残す、日本書紀編纂者みたいな官僚であり文化人だった。

## 第5 伝統的「倭国」観を明らかにする

旧唐書編纂者は「倭国」と「日本国」とを別の国とした

さて、旧唐書編纂者の基本認識(原則)をまとめよう。

- (1)「倭国は、古の倭の奴国也」(旧唐書倭国伝, 205頁)。
- (2)「日本国は、倭国の別種也」(旧唐書日本国伝, 208頁)。

「古の倭の奴国也」(205頁)とは、当然、「後漢書東夷伝」が建武中元2年=57年に朝貢したと伝える「倭の奴国」(27頁)以外にない。後漢書に記載されているから「古の」なのだ。

だから、10世紀半ばの旧唐書編纂者（20頁）の認識としては、

- ① 自分たちが知っている「倭国」というものは、「後漢書東夷伝」に出てくる九州にあった「倭の奴国」である。
- ② 10世紀半ばの今、畿内ヤマトから遣唐使たちが来ている「日本国」は「倭国の別種」であり別の国だ。
- ③ だから、伝を別に立てる。

「日本国」というこの別の国は、「新唐書日本伝」の異伝（7）「咸亨元年、使いを遣わして高麗を平らげしことを賀す。後（のち）稍（ようや）く夏の音を習い、倭の名を悪（にく）みて更（あらた）めて日本と号す」（266頁）からすれば、咸亨元年の「後」＝670年以降、「日本国」を名乗ったようである。

### 国が違うということは支配領域や住んでいる人が違うのであり単なる国号変更の問題ではない

ここで1つ言うておくことがある。

結局国号が変わっただけなのサと考え、問題を先取りしたつもりでそれ以上何も考えない人がたくさんいるからだ。

「国号変更説」とでも言うておこう。

そもそも国のあり方や同一性は、

- ① 支配領域すなわち領土との関係、
- ② その地域に集った民（たみ）との関係、

で決まる。これは、支配の対象の問題だ。もう1ついえば、

- ③ 領土と民が同じでも、支配する側＝支配者が変われば国も変わる。王朝交代だ。

そんなことは、いまさら私が言うまでもなく中国史官の常識だった。現代世界でも常識である。

それでも旧唐書編纂者は、「倭国」と「日本国」を別の伝として立てた。支配領域が違うどころか住んでいる人も「別種」なのだ。

だからこそ旧唐書編纂者は、2つの国は別であり同一性がないとして、「倭国伝」と「日本国伝」を別にして立てたのだ。

たとえば唐の時代、則天武后が国号を周と改めた。これは、領土も民族も変わらなかった。支配者たる王朝が変わったのでもない。言ってみれば、支配者の気まぐれでしかない。

実体に何の変わりもない。だから、王朝交代でもなく、「たんなる国号変更問題」だった。

10世紀半ばの旧唐書編纂者にとって、そんなことは常識だったはずだ。その旧唐書編纂者が、たんなる国号変更の問題ではなく、国自体が違う、国としての同一性がないと主張しているのだ。宣言しているのだ。

これを真正面からとらえずして、旧唐書・新唐書問題がわかるわけがない。

### 旧唐書編纂者は何に驚いてオロオロして別伝にしたのか

旧唐書編纂者は、いったい何に驚いたのか。なぜオロオロしたのか。旧唐書編纂者を当惑させ、「倭国」と「日本国」とを別伝として書かせた「事実としての根拠」は何か。

中国人の伝統的「倭国」観が畿内ヤマトにある「倭国」だったのであれば、すなわち「邪馬台国」もその後の国交もすべて畿内ヤマトから来た使者によっていたのであれば、それほど驚く理由はない。

そしてその畿内ヤマトの「倭国」の国号変更問題に驚いただけなら、1つの国を2つの別伝にするような真似はしない。中国史官の名誉にかけて、別伝になどしない。

国号など、しょせん外交官の主張にすぎない。則天武后が国号を周と改めたたぐいの話である。

せいぜいのところ、畿内ヤマトで政変が起こって、支配者が代わったということだけのことだ。上記した国の同一性に関する①、②は変わらないが、③の支配者が代わったというパターンである。

王朝の交代だ。

しかしその後の中国史書は、王朝交代デシタとは言っていない。

それどころか旧唐書編纂者は、「倭国」の外交記事を貞観22年＝648年までしか書かず、一方で「日本国」の外交記事を、突如、長安3年＝703年から始めている（206頁，209頁を対照）。

畿内ヤマトの「倭国」が、王朝交代によって畿内ヤマトの「日本国」になったというわけでもない。

### 旧唐書編纂者は「突然」畿内ヤマトから使者が来たことに驚いた

旧唐書編纂者は、「支配領域を異にした別の国」、しかも「倭国の別種」（208頁）が出現したからこそ、驚いたのだ。

長安3年＝703年の遣唐使粟田真人（旧唐書日本国伝，209頁）が畿内ヤマトの人であることは、誰でも知っている。公知の事実だ。

彼らは、中国人に対して「畿内ヤマトから来た」と主張したに違いない。

九州からでなく、「畿内ヤマト」から来たと言われたからこそ驚いて、別伝を立てざるを得なかったのだ。  
言葉も違うから、「別種」となった。

この「驚愕」をしっかりと認識しなければ、旧唐書・新唐書問題は解決できない。

しかも、前述したとおり10世紀半ばに至っても、中国人はとまどっていた。  
現代の日本人は、遣唐使が往来し、「俺達のことにはもうわかってもらえているはずの時代」と思い込んでいる。

しかしそれは、幻想だったのだ。

「倭国」は、「古の倭の奴国」だから九州。伝統的な「倭国」の外交官は、皆、九州からやってきた。

（じつは「魏志倭人伝」以来の「倭国」記述を引用してただけだからとまどったのだが）

これに対し「日本国」は、畿内ヤマトの人、粟田真人らがやってきた国。

ちなみに、「旧唐書倭国伝」には、「畿内ヤマト」に関する地誌や歴史は、何も書かれていない。もちろん、耳成山や香具山が出てくるわけでもない。

**「邪馬台国」の叙述は「旧唐書倭国伝」にあつて「旧唐書日本国伝」にはない**

そして旧唐書編纂者は、「倭国」について「一大率を置き、諸国を検察せしむ」（205頁）と書いている。その余の習俗も含めて、「魏志倭人伝」のそれを書いている（205頁）。

漫然と「魏志倭人伝」の記述を引用してきた中国史官だからこそ、30年ぶりにやってきた遣唐使たちが畿内ヤマトから来たと言われて理解できなかった。

彼らの頭には、九州にある「倭国」がまずあったのだ。それを前提に、「魏志倭人伝」の記述を「隋書倭国伝」まで引用してきた。

私が言いたいのは、その「裏」である。

この、「隋書倭国伝」まで何回も何回も中国史書に出てくる叙述。「邪馬台国」の叙述。

「倭国伝・日本伝2分説」を唱える私に言わせれば、「魏志倭人伝」をなぞっただけの、何の新味もない焼き直し。

旧唐書編纂者は、「旧唐書倭国伝」にこれを書いて、「旧唐書日本国伝」には決して書かなかった。

「邪馬台国」は九州にあると思っっているからこうなるのだ。

ここが、運命の分かれ目だ。

### 伝統的「倭国」観を明らかにする

- ① 「倭国」と「日本国」は違う国（だから別伝になっている）。
- ② 「日本国」は、畿内ヤマトから使節を送ってきた国（長安3年＝703年の遣唐使粟田真人が畿内ヤマトから派遣されたことは公知の事実）。
- ③ 「倭国」は「邪馬台国」があつた国（旧唐書倭国伝で否定しようのない事実）。

この、誰も反論しようがない（はずの）事実をまとめると、どうなるだろうか。

「邪馬台国」は九州にあって「倭国」を作った国。  
「日本国」は、それとは違う畿内ヤマトの国。

すなわち、  
九州＝「倭国」すなわち古の倭の奴国であり、「邪馬台国」である。  
畿内ヤマト＝「日本国」。

これで、中国人の伝統的「倭国」観が明らかになった。

旧唐書編纂者は、「魏志倭人伝」以来の伝統的「倭国」観に反し、畿内ヤマトから「日本国」を名乗る外交官が来たからこそ驚愕したのだ。オロオロしたのである。

その「成果」が、「旧唐書倭国伝」と「旧唐書日本国伝」なのだ。

この歴史的意義をしっかりとつかまえておかなければならない。

### 「宋史日本国伝」に結実している

この伝統的「倭国」観は、「宋史日本国伝」に結実している。

- ① 「日本国は本（もと）倭の奴国也」（277頁）。
- ② 「後漢に始めて朝貢して自り，魏・晋・宋・隋を歴（へ）て皆来りて貢す」（277頁）。

「倭の奴国」が日本国のルーツであり、それが、「魏・晋・宋・隋を歴（へ）て」「倭国」として扱われてきたというのだ。

途中「邪馬台国」時代があったが、それは「とりあえずの宗主国」でしかなかった。「倭の奴国」は、「邪馬台国」のもとで生き抜いた。

後述するとおり「倭の奴国」は、「邪馬台国」消滅後、神武天皇の時代に東遷して畿内ヤマトに入った（新唐書日本伝，263頁）。  
そこで隋代まで通交した。

その後咸亨元年＝670年を過ぎてから、「日本国」に国号変更した（新唐書日本伝，265頁）。



## 学者さんの説を批判する（１）：「素人認識説」

まず、発想の根源的なものを問題にしたい。

たとえば（１）「倭国は、古の倭の奴国也」（旧唐書倭国伝、２０５頁）。

ま、かつてそこに「倭の奴国」があったよね、確かにあったことは間違いないし、その程度のことだろ？などという「素人認識説」。  
この点をなんとなくはっきりさせず、学問的方法論として反省することもしないで、漫然と論じている説。

原則を宣言し、国を定義しようとする中国史官。その歴史学者としての態度を無視し、あくまでも素人的に認識して済ませようとする態度（学説以前のたんなる態度）。

それが「素人認識説」だ。

学者さんを含めたすべての研究者が、じつはこの程度の「態度」だから、旧唐書・新唐書問題は解明できない。原則と例外の区別もつかない。

じつは中国史官は、れっきとした歴史学者だ。  
国のよってきたる源、かつてのどの国と同一性があるのかを追究しないはずがない。それは前述した。  
だから現代の日本の学者さんたちも、「邪馬台国」を大真面目に研究しているのだ。

中国史書とて同じである。

（１）「倭国は、古の倭の奴国也」とあれば、「倭の奴国」が「倭国」に発展した国。「邪馬台国」は関係ない。

（６）「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」（新唐書日本伝、２６２頁）とあれば、「倭の奴国」が畿内ヤマトの「日本国」に発展した国。「邪馬台国」は関係ない。

## 学者さんの説を批判する（２）

新唐書書編纂者は、唐末の混乱や史料不足のために（２０頁）、「倭国」と「日本国」とが別の国だと誤解したとして、それ以上何も考えない人たちがほとんどだ。

それで思考停止になってることに気付いていないみたいだね。

そもそも、旧唐書編纂者が「唐末の混乱や史料不足」に悩んだってのは、どこから立証できるのかねえ。

「倭国」と「日本国」とを別伝にしたってことから推測しているのかな？  
それは・・・、「倭国」と「日本国」とを別伝にした意味を考えようとしなくて、  
適当に理屈付けて自分を納得させているだけじゃないの？

ですから、こんな学者さんの説は、検討するに値しないわけです。  
こう言われてしまうと、学説の発展はこれ以上望みようもない。

要するに、「唐末の混乱や史料不足」で切って捨てるから、自分で自分の土俵を区切っているだけなのだ。

可能性を自ら切り捨てているとも言える。

私が述べてきたように、中国史書を大きくどうとらえるか、「倭国伝・日本伝2分説」を受け入れるかなどの大きな問題があるのだけれど、そんなことは考えても  
られないだろうな。

そんな確信がふつふつとわいてくる「説」ではあります。

### 学者さんの説を批判する（3）

また、旧唐書・新唐書問題を国号変更だけの問題に終わらせる説もある。かなり  
たくさんある。

もうちょっと良心的な学者さんでさえ、たとえば小林敏男「日本国号の歴史」吉  
川弘文館（2010年）は、「結局、『新唐書』において日本国と倭国の併合関係  
が『旧唐書』とは違って逆転しているのはよくわからないといわざるをえないが」  
（105頁）として、国号変更問題しか論じていない。

orz 以外の何物でもない。

権力の所在問題まで踏み込んで論じなければ、旧唐書・新唐書問題を論じたこと  
にならないのだ。

逃げずに考え抜けば，中国人の伝統的「倭国」観や「邪馬台国」論に関する重要な知見が得られたのに。

これが，旧唐書・新唐書問題に触れつつ国号変更問題を論じた現段階での最新の書だというのは，悲しいことである。

### 「倭国」は九州にあった：広東の高表仁が遣わされた理由

さて，付けたりめくことを書いておこう。

本当は，「こんなのを根拠に主張を立てているのか」と誤解されたくないから，カットしてもどうでもいいのだが。

この程度のことも堂々と皆さん主張しているので，残しておく。

「旧唐書倭国伝」にある，貞観5年＝631年の，高表仁による国交を考えてみよう。

「新州の刺史」高表仁（206頁）は，今の広東省あたりの長官である。

当時の唐の都は，長安である。はるばるやってきて，「方物」を献じた「倭国」の使者に対し，なぜ北京や遼東の長官ではなく，広東の長官なのか。

北京や遼東あたりの方が，朝鮮半島づたいの交通に便利だし，地理にも明るいはずだ。

使者の交通の便宜を考えると，ここらあたりの高官に任せた方が合理的である。

やはり，中国から東シナ海を船で渡ってすぐのところ，すなわち九州に「倭国」の都があったからではないのか。

当時は，船での交易ルートがあったからではないのか。

こうした，ちょっとした間接事実からしても，「旧唐書倭国伝」にいう「倭国」の都が九州にあったと考える方が理解しやすい。

### 「倭国」と「日本国」の分裂

締めくくりに入ろう。

長安3年=703年の遣唐使粟田真人は「日本国」を名乗った。彼らは、九州ではなく「畿内ヤマト」から来たと主張した。それは、中国人の「倭国」認識、すなわち伝統的「倭国」観とは違う場所だった。

それまでの中国史官は、「魏志倭人伝」の記述を九州にある「倭」、「倭国」の記述だと思い、漫然とそれを引用するだけだったから、畿内ヤマトの地理を主張して入朝した新たな外交官に驚いた。

だから旧唐書編纂者は、「旧唐書日本国伝」の冒頭、すなわち基本認識を宣言して国を定義するべき部分で、異伝を書かざるを得なかった。

異伝（3）＝日本という国名の由来

異伝（4）＝国号変更の理由

異伝（5）＝「倭国」と「日本国」との関係

こんなことを書きならべて、「日本国」の由来を探ろうとした。こうして、「倭国」と「日本国」とは、分裂した。

実際には、少なくとも「隋書倭国伝」の時代から畿内ヤマトから使者が来ていたのだが。

### いつの時点で「倭国」と「日本国」が分裂したのか

さて、こうした「倭国」と「日本国」の分裂は、いつの時点で起きたのか。

旧唐書は、10世紀半ば頃、五代後晋の劉昫が編纂した官撰の歴史書である。

「日本国」を名乗る粟田真人が来てから、すでに250年近くが経過している。粟田真人の後、遣唐使はたくさんやってきた。阿倍仲麻呂、橘逸勢、空海など、その後の「日本国」を作った人々が目白押しだ（209頁以下）。

現代の学者さんは国風文化と言って浮かれているが、それはともかく、「畿内ヤマト」に関する中国人の知見は広がっていたはずだ。

それなのに、10世紀半ばの時点で、旧唐書編纂者は、遣唐使をどんどん送ってきた畿内にある「日本国」は「倭国」ではないと言い切っているのである。

これはすごいことだ。

その、旧唐書編纂者が参照した史料は、そこに書かれた史実からすれば、当然、7、8世紀から10世紀までの史料だろう。

とすると、「倭国」と「日本国」に関する認識は8世紀の段階ですでに分裂しており、旧唐書編纂者が生きた10世紀半ばにおいてさえ解決できない大問題だったということになる。

### 旧唐書の叙述の全体的構造（まとめとして）

最後に、旧唐書の叙述の全体的構造を明らかにしておこう。以下のとおりだ。

- ① まず、旧唐書編纂者は、「倭国」と「日本国」とは別の国だと判断し、叙述を「倭国伝」と「日本国伝」との、別立てにした。
- ② そして「旧唐書倭国伝」の冒頭で、(1)「倭国は、古の倭の奴国也」(205頁)と宣言して、中国人古来の伝統的「倭国」観を宣言する。これは、原則の宣言であり、異伝ではない。
- ③ その「古の倭の奴国也」(205頁)とは、当然、「後漢書東夷伝」が建武中元2年=57年に朝貢したと伝える「倭の奴国」(27頁)以外にない。後漢書に記載されているから「古の」なのだ。
- ④ その意味は、金印をもらって「漢委奴国王」を名乗った九州の「倭の奴国」が中国人にとっての「倭国」認識の始まりであり、そこから続いている九州の国が「倭国」である、ということである。
- ⑤ 途中、「邪馬台国」が「倭国」を代表した時期があったが、それは無視している。中国人にとっては国の成り立ちこそが問題であり、中途の支配者、「とりあえずの宗主国」はどうでもいいことだからである。
- ⑥ すなわち、「倭国」に包摂される「邪馬台国」は九州にあった。しかし短期間のうちに消滅した。
- ⑦ と私が言っても、信じようとしめない人や勝手に解釈する人が古代史の世界にはたくさんいる。「古の倭の奴国也」(205頁)を、かつて朝貢した「倭の奴国」がいた国だよ程度に読んで、あとは勝手に、なんとなく、「倭の奴国は消えた」、「邪馬台国が倭国のルーツだ」と思い込んでいる人がすべてである。

- ⑧ だから念のために述べておくが、たとえば宋史日本国伝は、「日本国は本（もと）倭の奴国也」（277頁）と書いている。
- ⑨ その「本（もと）倭の奴国」は、「後漢に始めて朝貢して自り，魏・晋・宋・隋を歴（へ）て皆来りて貢す」（宋史日本国伝，277頁）という国である。ここでも「邪馬台国」はまったく無視されている。
- ⑩ もし仮に、「倭の奴国」が消滅して「邪馬台国」がこれにとって代わり，それが「倭国」の骨格を形成しているのであれば，「倭国は，本（もと）邪馬台国也」とか，せめて「倭国は，古（いにしえ）の倭の奴国であり，本（もと）邪馬台国也」と書いたはずだ。ところがそうになっていない。
- ⑪ 頭の中でちゃっかり「倭の奴国」を消し去り，「邪馬台国」だけを国のルーツの位置に置くことが当然化している日本人の発想は極めて特異であり，中国史書では通用しない。
- ⑫ 中国人は，九州にあった「倭の奴国」が発展して，畿内ヤマトの「日本国」になったと信じている。それはともかく（後述することとして），中国史書が「古の倭の奴国也」（205頁）のように言うときは，かの志賀島の金印をもらった「倭の奴国」以外にない。
- ⑬ 話を戻して，「旧唐書倭国伝」の冒頭部分，この基本認識の宣言ないし国の定義の部分に，異伝はない。それ以後も異伝はまったくない。
- ⑭ 次に，その地誌や習俗を述べ（205頁），外交の記述に移る（206頁）。そこに「魏志倭人伝」にある「邪馬台国」の叙述が引用される。
- ⑮ 「旧唐書日本国伝」にこそ異伝がある。旧唐書編纂者は，畿内ヤマトにある「日本国」の出現に驚いているからだ。
- ⑯ 「旧唐書日本国伝」には「邪馬台国」の引用がない。これは，まったく新しい中国史書のスタイルであり，伝統的「倭国」観とは異なる，新たな国の登場であった。

## 第6 旧唐書偏重説批判と旧唐書の限界とその歴史学上の意義

### 伝統的「倭国」観に凝り固まってきた中国史官

こうして旧唐書に表れた中国人の認識を明らかにしてきた。

もちろん、隋の時代には、すでに畿内ヤマトに国の中心があった。遣隋使や遣唐使は、畿内ヤマトから来ていた。

しかし、中国史官が権力の所在地が畿内ヤマトにあると認識できていたかどうかは別問題だ。

また、日本側が畿内ヤマトから派遣していても、中国側が畿内ヤマトの地誌を正しく認識できていたかどうかも別問題である。

私は、後者の問題があったと考えている。

「隋書倭国伝」までの中国史官は、漫然と、「魏志倭人伝」の地誌を引用するばかりだったからである。

中国史書として新たな段階に入った旧唐書編纂者でさえ、「旧唐書日本国伝」は別として「旧唐書倭国伝」で、「一大率を置き、諸国を検察せしむ」（205頁）などと書かざるを得なかった。その余の習俗も含めて、「魏志倭人伝」のそれを書いているにすぎない（205頁）。

### 旧唐書編纂者の驚愕

その、歴代中国史官が漫然と引用してきた「魏志倭人伝」の地誌は、九州にある「倭国」の地誌だった。代々の中国史官は、すべて、九州「倭国」の地誌として、漫然と引用してきたわけだ。

だからこそ、旧唐書編纂者は驚いた。新たなる知見、畿内ヤマトの地誌を得て、これは「魏志倭人伝」の地誌とは違ふぞと驚いたのだ。

その驚きの地誌を、「旧唐書日本国伝」で、「故に中国は焉（こ）れを（どこまで真なりやと）疑う。又云う、『其の国界は、東西南北各数千里にして、・・・』（208頁）と書いている。

「東西南北各数千里」の地誌だ。

これは、このあと何度もキーワードとして出てくるので記憶しておいてほしい。

すなわち、長安3年＝703年の遣唐使粟田真人らが主張した「東西南北各数千里」という地誌は、それまでの「漫然引用」の地誌「東西五カ月南北三カ月」という地誌に対比されるべき、畿内ヤマトの地誌なのである。

### 認識の齟齬が伝統的「倭国」観をあぶりだした

旧唐書には、認識の齟齬という問題が確かにある。遣隋使の昔から畿内ヤマトに国の中心があったのに、いまさらいったい何言っているの？という。

しかし、この認識の齟齬は、ひとり旧唐書編纂者の問題ではない。

代々の中国史官の認識の甘さと確信とが、新たな地誌を得た旧唐書によって、やっとなあぶりだされたのである。

それは畿内ヤマトに対する認識の甘さと、「魏志倭人伝」、いや「漢書地理志」の昔から「倭」や「倭国」は九州にあるという確固たる信念であった。

### 旧唐書偏重説

さて、以上の観点をもたないで、単純に、九州＝「倭国」、畿内ヤマト＝「日本国」とするとどうなるか。

「旧唐書倭国伝」は、「倭の奴国」から始めて貞観22年＝648年までの外交記事しか書いていない。

これに対し「旧唐書日本国伝」は、長安3年＝703年以降9世紀に入るまでの外交記事を書いている。

単純に考えると、貞観22年＝648年までは九州「倭国」があったが、何らかの理由で、長安3年＝703年以降畿内ヤマトの「日本国」になったということになる。

こうした大きな枠組みを決め込んで、この55年の空白に何があったかと考え、九州「倭国」から畿内ヤマト「日本国」への変貌を論ずる説がある。この、わずか55年の間に権力の移動があったと論ずる説さえある。



ま、そこまで極端でないにしても、大同小異の説がいろいろある。

確かにこの55年間には、いわゆる「大化の改新」、白村江での敗戦、壬申の乱、律令国家の形成など、大きな変動があった。

それを論ずるのが、また古代史の醍醐味のようなところがある。

「倭の五王」で有名な「宋書倭国伝」の「倭国」や、「其の王多利思比孤」で有名な「隋書倭国伝」の「倭国」は九州にあったのではないか。

いわゆる「九州王朝説」も、文献解釈としては概ねこれに連なる説であろう。

私はこれらをひっくるめて、「旧唐書偏重説」と呼んでおこう。

### 旧唐書偏重説の発想をまとめる

この手の発想は、あらゆる本に出てくる。

とりあえず、この考え方の発想の背景をまとめておこう。「日本国はここが原点」「ここから日本が始まった」みたいな読物本によくある発想だ。

- ① 「倭国」の外交記事が貞観22年＝648年で終わっていること（206頁）からすれば、九州の「倭国」は、その時まで存続して消滅した国。
- ② 「日本国」の外交記事が長安3年＝703年の遣唐使粟田真人から始まっている（209頁）ことからすれば、畿内ヤマトの「日本国」は、その時から始まった国。
- ③ この間、55年間の空白がある。
- ④ 国号変更の時期については、「新唐書日本伝」によると、「咸亨元年、・・・後稍（ようや）く夏の音を習い、倭の名を悪（にく）みて更（あらた）めて日本と号す」（265頁）である。すなわち、咸亨元年＝670年以降である。
- ⑤ 一方、「旧唐書日本国伝」は、長安3年＝703年の粟田真人による遣唐使から書き起こされている（209頁）。
- ⑥ だから国号変更は、咸亨元年＝670年から長安3年＝703年の間ということになる（議論を細かくして、670年以前と言う人もいる）。

- ⑦ 上記した55年間の空白期間は、激動の時代だった。
- ⑧ 645年にはいわゆる「大化の改新」があり、蘇我氏による古い氏族制的支配を脱して、律令国家的専制支配に向かって歩み始める。
- ⑨ 660年には百済が滅亡し、663年に白村江で敗戦を喫し、672年には、最大の内乱、壬申の乱があった。
- ⑩ こうして天武天皇が政権を握り、律令国家の確立に邁進し始めた。

これらの歴史的事実を駆使すれば、面白い歴史読み物が書けそうだ。

### 新唐書編纂者は旧唐書偏重説（九州王朝説を含む）を否定している

この論文を最後まで読んでいただくしかないが、結局、「倭国」と「日本国」との認識の分裂は、新唐書編纂者によって統一される。

端的に言えば（詳しくは後述）、

- ① 畿内ヤマトの「日本国」は、九州にあったいにしへの「倭の奴国」である。
- ② つまり畿内ヤマトの「日本国」は、九州の「倭の奴国」が発展して成立した、同一の国である。
- ③ 「邪馬台国」は九州にあって、そこで消滅した。
- ④ 「筑紫城に居す。彦瀲の子，神武立ち，更（あらた）めて天皇を以てて号と為し，治を大和州に徙（うつ）す」。

④について、新唐書編纂者はその時期についてはっきり言っていない。「倭国」をまとめていた「とりあえずの宗主国」＝「邪馬台国」が消滅した後、その支配のもとにあった「倭の奴国」が東遷するのだから、3世紀末頃となるだろう。

だから、「隋書倭国伝」の「倭国」は、もはや畿内ヤマトの「倭国」である。「日本国」への国号変更は、その後の咸亨元年＝670年（265頁）の後になされたことになる。

### 「宋書倭国伝」の「倭の五王」は別

こうなると、「隋書倭国伝」からさらに遡って「宋書倭国伝」の「倭の五王」が畿内ヤマトの王だったのかという問題が残る。

これについては別に考えがあるので、判断を留保しておく。「倭の五王」は、九州にあって「倭」を名乗った王ではないかとも思う。

「倭の奴国」が畿内ヤマトに東遷した後、権力のエアポケットになった九州で、我こそが「倭」の王であると名乗る奴が出てきても何らおかしくないわけだ。

そうした意味で、5世紀に畿内ヤマトと九州で権力が並び立つ状況があったとはいえる。

## 旧唐書編纂者の限界

旧唐書編纂者に限界があることは確かだ。

「隋書倭国伝」の時代にすでに畿内にあった「倭国」と、「旧唐書日本国伝」の畿内ヤマトの国「日本国」が、遣隋使や遣唐使を派遣した同一の国であることに気づかなかったこと。

なぜ別伝にしたのか。別伝にしたのは旧唐書編纂者だけの可笑しさだったのか。旧唐書編纂者だけが責任を問われるべきものなのか。

それを、もう一度問い直さなければならない。

その理由は、上記したところで明らかだ。

645年のいわゆる「大化の改新」から672年の壬申の乱を経て長安3年＝703年の遣唐使派遣までは、激動の時代だった。

日本にとっては激動の時代だが、中国史官は、「漫然」と「魏志倭人伝」の地誌や習俗を引用して終わっているし、それで仕事が終わっていたのだ。

激動の時代と考えるのは当事者の日本人ばかりで、中国史官は、漫然と九州「倭国」の地誌を繰り返していただけなのだ。

こうして、認識の齟齬が何代も続いてしまった。

ここらへんの大きなとらえ方が大切だ。

これがわからないと、中国史書の地誌に関する「永遠のロング&ワインディングロード」にさまよい込む。

## 旧唐書の歴史学上の意義

旧唐書編纂者は、認識の齟齬を継承したうえで（旧唐書倭国伝）、それだけでは終われない問題提起を迫られた（旧唐書日本国伝）のだ。

歴代中国史官の「怠慢の落とし前」をつけなければならない立場にあった。

旧唐書編纂者は、その認識の齟齬を解決しようとあがいた。  
それが、「旧唐書日本国伝」冒頭に集中する異伝となって残されている。

この、旧唐書編纂者の曖昧さが、「隋書倭国伝」を引用した地誌の曖昧さにもつながっている。

たとえば「阿每氏」は、「魏志倭人伝」の時代から「倭国」王として君臨してきたかのような。冠位十二階も、そのころからあったかのような（205頁）。

だが、私が何度も言っているように、「東西南北各数千里」という新しい畿内ヤマトの地誌に接してうろたえることにより、畿内ヤマトを考え直すことを迫られた裏の問題として、歴代中国史官の伝統的「倭国」観がはしなくも露呈したことにこそ歴史学上の意義があるのだ。

10世紀半ばの旧唐書編纂者が、畿内ヤマトの「日本国」に対立する伝統的「倭国」観を示してくれたおかげで、我々は、中国史書を再検討する「鋭いナイフ」を得たのだ。

「旧唐書日本国伝」は、畿内ヤマトの「日本国」。  
「旧唐書倭国伝」は、歴代中国史官が認めてきた伝統的「倭国」観に基づく「倭国」。

後者は、九州「倭国」でしかありえないのである。

## 第7 「旧唐書倭国伝」の地誌は九州の「倭国」(付：倭の五王問題)

### 「旧唐書倭国伝」の地誌を考える意味

さて、話を戻そう。

「旧唐書倭国伝」と「旧唐書日本国伝」の原則を検討することから、中国人の伝統的「倭国」観が得られた。

それは、端的に言えば、九州は「倭国」、畿内ヤマトは「日本国」であり、「邪馬台国」は九州の「倭国」に連なる国であった。

ここで、中国人の伝統的「倭国」観に基づく地誌を明らかにしておこう。

「新唐書日本伝」の地誌は、いまだに曖昧なところがある。その前提として、これを検討しておかなければならないのだ。

寄り道になるが、前提問題だから仕方がない。

それは、「邪馬台国」の場所を考えることにもつながる。

### 「旧唐書倭国伝」の地誌のまとめ

「倭の奴国」が九州にあったことは皆知っている。

それ以来一貫した国が「世(よよ)中国と通ず」(205頁)なのだから、中国と通交してきた「倭国」は、もともとは九州にあったのである。

その「倭の奴国」以来の「倭国」の地誌は、「旧唐書倭国伝」によると以下のとおりである。

- ① 「新羅の東南、大海の中に在り。山島に依りて居(すまい)す」。
- ② 「東西は五カ月の行、南北は三カ月の行なり。世(よよ)中国と通ず」。
- ③ 「四面の小島五十余国は、皆、附属す」(以上205頁)。

### 「新羅の東南、大海の中に在り」の解釈

まず①だ。

これを、平気で畿内ヤマトのことだと言う人がいっぱいいる。まともな学者さんでさえ、新羅の東南は畿内ヤマトだと主張してはばからない。もともと「魏志倭人伝」の南を東と言い変えてしまう人たちだから、誰も驚かないが。

じつはちょっと変だなと思っているが、気にしない気にしないという人があまりにも多すぎる。でも、東南は畿内ヤマトじゃないと言って、地図に定規をあてたりする「真正面からの議論」をする人もいて、大変な状況だ。

地図を持ち出すことに意味はない。  
問題は、中国史官の頭の中をどのように解明するかだ。

何度も述べたとおり、旧唐書編纂者の頭の中では、

「倭国」＝九州 ← 歴代中国史官の昔からの確信。  
「日本国」＝畿内ヤマト ← 遣唐使らが主張。

と、まったく別立てになっている。

だから「旧唐書倭国伝」は、九州を想定した地誌を書いている。  
「東南大海の中」＋「山島に依りて居す」は、九州の地誌である。

### 「旧唐書倭国伝」から「逆照射」して中国史書をさらう

他の中国史書を振り返ってみよう。

「後漢書東夷伝」：「倭は韓の東南大海の中に在り，（倭人は）山島に依りて居を為（つく）り」（25頁）。

「魏志倭人伝」：「倭人は，帯方（郡）の東南，大海の中に在り，山島に依りて国邑を為（つく）る」。

「宋書倭国伝」：「倭国は高（句）驪の東南の大海中に在り」。

「隋書倭国伝」：「倭国は，百濟・新羅の東南，水陸三千里（のところ）に在り。（倭人は）大海の中に於いて，山島に依りて居る」。

以上まったくブレがない。皆、「東南大海の中」＋「山島に依りて居す」である。

「東南大海の中」＋「山島に依りて居す」は、1つの決め言葉になっているようである。

「倭の奴国」や「倭国王帥升」が登場する「後漢書東夷伝」が描いている「倭国」が九州であることに、誰も異論はないだろう。

そして、畿内ヤマトを描いたのではない（これは2伝への分裂から明らか）「旧唐書倭国伝」も同じ地誌だ。

だから、「旧唐書日本国伝」がどんな地誌を書いているかが問題となる。それは「東西南北各数千里」の地誌なのだ。

「東南大海の中」＋「山島に依りて居す」が九州を指し示すことは、これで明らかだ。

じつは、「邪馬台国」消滅のあと東遷して、途中から畿内ヤマトになる。隋の時代は畿内ヤマトだが、新しい知見がないのでそのまま「漫然たる引用」を行っているわけだ。

古い第1世代の中国史書（倭国伝・日本伝2分説）は、九州「倭国」の地誌を机の上で漫然と切り貼りして、「倭国」を描いてきた。

### 九州の地誌を描く「後漢書東夷伝」

「後漢書東夷伝」は、その冒頭で「倭」という地域の地誌として「東南大海の中」＋「山島に依りて居す」を採用し、国のあり方を規定したうえで、その後「邪馬台国」に触れていく（25頁）。

だからこれは、九州の中でのことである。決して、畿内ヤマトの話ではない。この間に、畿内ヤマトに東遷したという「叙述と文言」はない。

この中で登場する「邪馬台国」も、九州にあったことになる。

これを畿内ヤマトの話だとするのは、暴論である。

### 九州の地誌を描く「魏志倭人伝」

「魏志倭人伝」はどうか。  
よく知られていることだが、成立順からすれば、「後漢書東夷伝」に先立つ。

これも「東南大海の中」＋「山島に依りて居す」と書いている。

そして10世紀半ばの旧唐書編纂者は、畿内ヤマトにあることが誰の目にも明確な「日本国」伝ではなく九州「倭国」伝に、「一大率を置き、諸国を檢察せしむ」（205頁）と書いている。

その余の習俗も含めて、「魏志倭人伝」のそれを、「倭国」伝で書いている（205頁）。

旧唐書編纂者は、「東南大海の中」＋「山島に依りて居す」という地誌を、九州の地誌であり「邪馬台国」とともにあるべきものとして書いているのだ。

だから「魏志倭人伝」の「倭国」は九州にあったことになる。

もちろん、「倭国」をまとめていた「とりあえずの宗主国」「邪馬台国」も九州にあったことになる。

畿内ヤマトと九州を別のものと考えていた旧唐書編纂者が、そう主張しているのだ。

### 「宋書倭国伝」の再検討

「宋書倭国伝」はどうか。

「東南大海の中」＋「山島に依りて居す」のうち後者が欠けている。しかし、九州を指示していることに変わりはない。これも九州の地誌を語っている。

となると、「倭の五王」も九州の王かという問題が生ずる。

歴代の中国史官が「怠慢な引用」を行っているわけだが、それとは別に、一応問題にはなるだろう。

私は、「隋書倭国伝」の「倭国」は畿内ヤマトの国だと思うが、「宋書倭国伝」の「倭の五王」は、畿内ヤマトとは全く別の、九州にある国の王ではないかと思っている。

今は、暫定的な感想にとどめておく。

### 倭の五王について寄り道



とは言っても、大まかなことは言っておきたい。

通説は「倭の五王」を日本書紀の天皇に比定して畿内ヤマトの「倭国」とするが、いろいろ問題があることは多くの論者が指摘している。

天皇の名と1字の中国名との比定が強引だとか、親族関係が合わないとか、大上段かつ得意げに構えたかの有名な「武」の上表文が日本書紀にも古事記にも出てこないとかいう大問題が未解決のまま。

これらはすべて、文献解釈学上の問題だ。考古学の問題ではない。

戦後初期に有名な学者さんが「倭の五王」比定説を出したが、当時劣等感にまみれていた国情もあって、中国に対して高らかに自己主張した「倭王武の上表文」が雄略天皇のものだとされ、通説となって今に至っている。

稲荷山古墳鉄剣銘などの新しい発見がその説を裏付ける積極的史料として使われている。

だが、考古学とは別に文献解釈の限界を超えていないかという問題がある。とりあえず、考古学を無視して文献上の問題だけを提起しておきたい。

### 中国人は「倭」の王の発音を漢字で正確に表記しようとしている

「文献解釈の問題」として言えるのは、「卑弥呼」（魏志倭人伝）にしる「阿每多利思比孤」（隋書倭国伝）にしる、中国人は、「倭語の発音」を正確に漢字に移そうとしていることだ。

しかもこれは、現地で直接見て聞いた中国人が、できるだけ正確に漢字に移そうとしたのである。

一方、日本側の文書が手に入るようになると、たとえば旧唐書以降日本側の文章が入るようになると、そのまま「朝臣真人」（新唐書日本伝、209頁）などと表記している。

この場合は、手に入れた文書にそう書いてあるから、そのまま「転写」すればいいだけである。敢えて中国名などを付ける理由はない。

この問題を整理すると、

① 倭の五王に関する口頭＝オーラルな問題

② 倭の五王に関する文書上の表記の問題

があることがわかる。

ま、考えてみれば当たり前だ。人の名前は、発音と表記で決まる。これで人を特定していく。

**オーラルな問題として「讚，珍，濟，興，武」と発音されていたのか**

「讚，珍，濟，興，武」は、「いかなる過程」で出てきた名称なのか。

まず、口頭＝オーラルな問題。

中国人がこれら倭王に直接会ったわけではない。「倭の五王」の使節には会っている。

その使節らが王の名を口にしたであろう。

それをそのまま漢字に写し取ったのが「讚，珍，濟，興，武」だとしたら、これは中国人の王だということになる。

だって、使者自身が、日本の学者さんが中国名だという「讚，珍，濟，興，武」と発音しているのだから。

それとも「倭の五王」の使節らは、応神＝ホムタワケ，雄略＝ワカタケルなどの倭語の名称を口にしたのだろうか。

そうだとすると、なぜ中国人は、アマタラシヒコ＝「阿每多利思比孤」風にホムタワケとかワカタケルを漢字表記せず、「讚」とか「武」と表記したのだろうか。

大いなる疑問が残る。

そう考えると、「倭の五王」の使節ら自身が応神＝ホムタワケ，雄略＝ワカタケルなどの倭語を口にしたのではないことがわかる。

結局、オーラルな問題だけをとらえれば、「讚，珍，濟，興，武」は中国人だということになる。

**上表文等の文書に「讚，珍，濟，興，武」と書いてあったのか**

次に、上表文などの文書上の表記の問題。

たとえば倭王「讚」や倭王「武」の上表文に「讚」「武」と署名してあったのなら、それは、「倭」という地域に蟠踞している中国人の倭王「讚」であり「武」である。

「讚，珍，濟，興，武」は、中国人ということになる。  
それで話は終わりである。

ではたとえば、上表文などの文書上では、応神＝ホムタワケ、雄略＝ワカタケルなどの倭語の名称を漢字表記していたのであろうか。

たとえば古事記風に、「品陀和気（ほむたわけ）」「若建（わかたける）」とか日本書紀風に「誉田」「幼武」とか書いてあったのだろうか。

そう書いてあったのなら、なぜ中国人は、それをそのまま「転写」しなかったのか。「讚，珍，濟，興，武」と書き換えた理由がわからない。

大いなる疑問が残る。

そう考えると、そもそも「倭の五王」の上表文などの文書に、「品陀和気」「若建」とか「誉田」「幼武」とか書いてなかったことがわかる。

かろうじて、日本書紀の表記である「幼武」＝雄略天皇だけが、倭王「武」に引っかかってくるだけである。

しかしこれも「幼武」そのものではないし、「讚」に至っては何の手がかりもない。この2名以外の「珍，濟，興」については、読者の皆さん自身で検証してほしい。

結局、文書表記上の問題としても、もともと「讚，珍，濟，興，武」と書いてあったのサと言うしかない。

### 「讚，珍，濟，興，武」は「倭」にいた中国人か

オーラルな発音の問題としても、文書表記上の問題としても、「讚，珍，濟，興，武」という中国人の名前でやっていたことになる。

5世紀の「倭」の地域に中国人がいたはずがないって？  
そんなことはない。

隋代の大業4年＝608年、日本を旅した文林郎裴清が、筑紫の東に中国人の国「秦王国」を発見して驚いている（隋書倭国伝、193頁）。驚くのは中国人の勝手だが、当時の日本はそうした国だったと言うしかない。

それでも筑紫以東は「竹斯国自り以東、皆倭に附庸たり」（193頁）だった。この「竹斯国自り以東」が、どこまでの東なのか（九州内にとどまるのか、畿内ヤマトまでのことなのか）が曲者だが、今は問わない。

私が言いたいことは、現代の我々が聖徳太子だ推古天皇だと言っている608年の段階でも、平然と中国人の国があって、それを含めた「倭国」だったということだ。

隋代の大業4年＝608年の時点でさえ、中国人の国を含む国々が畿内ヤマトの「倭に附庸たり」（193頁）というのが現実だったのである。

これは、畿内ヤマトに政治の中心を認めることと、何ら矛盾しない。畿内ヤマトの政権と九州近辺にいる「倭」の中国人の王の存在は、両立しうる関係である。

大業4年＝608年の時点でこの程度だった。それ以前の「倭の五王」の時代に九州近辺で中国人の王が蟠踞していても、それほどおかしくはない。

だから、「讚，珍，濟，興，武」という表記は、上表文など日本側が提出した文書自体に書かれていた名前なのであり、「倭」にいる中国人が中国名を名乗ったのである。

### 無理無理な「中国名説」

さて、こうした「不都合な真実」を避けるためにはどうしたらよいか。

それはただ1つ。

「讚，珍，濟，興，武」は、中国人がつけた中国名であると解釈することである。

上表文などの外交文書自体には「品陀和気」「若建」とか「誉田」「幼武」とか書いてあったが、中国人が中国名を付けて、それで表記したというのである。

倭王に比定する学者さんたちが、「なんとなく当然のごとく」前提にしている学説である。

「中国名説」が前提にあって、「倭の五王」＝「讚，珍，濟，興，武」を日本書紀の倭王に比定する説が出てくるのである。

私が言いたいのは、これが「不都合な真実」かどうかではない。

世上当然の常識となっている「倭の五王」比定説は、「中国名説」を前提とした極めて特殊な（無理無理な）説だということである。

文献解釈として、ワンクッションおいたそれを論証できなければ成り立たない、かなりきわどい立場にある学説だということである。

倭語による名称が確定しているのに、なぜ「倭の五王」だけ5代にもわたって「讚，珍，濟，興，武」という中国名を使わなければならなかったかという論証がなければ、「本来は」採用されない学説だということである。

筋の良い学説から筋悪（すじわる）の学説までのなかで、文献の「文理」からは直接出てこないのに「かなり立証しなければならない」「裁判所をわからせるには大変」という意味で、どちらかという筋悪に属する学説だということである。

### 学者さんも論証できていない

たとえば、これを誠実に論じたと思われる吉田孝「日本の誕生」岩波新書でも、「東アジア世界の姓」（64頁）として「倭」を姓とした点では論証に成功しているが、肝心の「名」＝ホムタワケとかワカタケルを「讚，珍，濟，興，武」と称した点では、まったく論証できていない。

なぜホムタワケ（品陀和氣，誉田別）が讚なのかとかいう比定さえなされていない。

最後に、「中国ではこのころ1字の個人名が多い（百済王の『斯麻』も冊封名は『隆』であった）」と書いて終わり。（上記66頁）。

高句麗，百済，新羅は「名」についても中国名を使ったと書いているが（86頁），それは中国風の姓と名の慣習が入ってきて，国内でも中国風の姓と名を名乗ったということだろう。

国内とは別に外交関係でだけ中国風の名を使ったという問題ではない。

「倭の五王」の問題は，国内では和名（「倭」名）を使いながら国際舞台では中国名を使い分けたことが問題になっている。

高句麗名，百濟名，新羅名を国内で使っていたという論証がないので，結局よくわからないのだ。

### 「イヅモタケル」「クマソタケル」がタケル＝武でもおかしくない

ワカタケル→ワカは知らないがとにかくタケル＝武だけは論証できるとしても，他の「讚，珍，濟，興」は論証できていない。  
しかも，畿内ヤマトの西の国に「イヅモタケル」「クマソタケル」がいたのだから，「タケル」など一般名詞でしかなかったわけだ。

- ① じつは「イヅモタケル」や「クマソタケル」が倭王「武」だったんじゃないのか。
- ② 稲荷山鉄剣銘のワカタケルは確かに雄略天皇＝ワカタケルかもしれないが，「ワカ」がないたんなる「タケル＝武」は，「イヅモタケル」や「クマソタケル」でも全然おかしくない。
- ③ それを征服した畿内ヤマトの政権が日本書紀を作ったんじゃないのか。

と簡単に反論できるわけである。

ま，私もまだまだ不勉強だが，こう考えると，想像力豊かな歴史読み物がまだまだできそうである。  
それだけ，学説というものが煮詰まっていないからだ。

### 中国名は現実に中国に赴いて皇帝に仕えた者に与えられる

もう1つ，「叙述と文言」に基づく反論だけはしておきたい。

直接中国に赴いて中国の皇帝に仕えた阿倍仲麻呂は，「朝衡」という中国名をもらった（旧唐書日本国伝，210頁）。

また，遣隋使小野妹子は，中国名「蘇因高」である。  
音を，小→蘇，妹→因，子→高に当てたとされている。

この例からわかるとおり，中国名は，中国皇帝に拝謁したり，そのもとで働く外国人に与えられるのである。

中国名の通称というものは，直接皇帝に会って頭を下げたから付くのである。

中国人に交じって働くから、中国名がつくのである。

たんなる外交官や遣唐使ならばどうでもいいが、蛮国と言えどもいやしくも王にとっては、かなり屈辱的なことである。

### 中国は現地名を尊重している

で、歴代の中国皇帝は、朝鮮の王、東海の王といえどもいやしくも王であれば、そんな屈辱的な扱いはしなかった。

現地での名称を尊重して扱い、そのまま中国史書に残そうとした。

だから、吉田孝氏が言っている中国風の姓と名は、あくまでもそうした風習が朝鮮に土着しつつあったという問題でしかない。

中国側の外交として、蛮国の王を中国名で扱っていたという問題ではない。周辺の蛮国側でも、内国向けの名前と中国外交向けの中国名とを使い分けていたという問題ではない。

朝鮮の高句麗、百済、新羅は、中国風の姓と名を付ける風習が早くから広まったというにすぎない。

日本は、8世紀以降になってやっと、中国風に「好字」で地名を付けるようになる。風土記にそれが出ている。

中国皇帝に直接拝謁していない東アジアの王が、中国王朝での通称を付けられるいわれはない。

仮に讚＝ホムタワケ＝応神天皇とすると、5世紀初期の段階ですでに日本に中国風の姓と名が支配者内で広まっていたことになるが、それはとても想像できないのである。

### 外交文書としてもおかしい

中国史官＝官僚の立場から考えてみよう。

中国人としては、東アジアに〇〇と名乗る王がいるという事実を、できるだけ正確に記録したいし、そうすべきである。

「事実を正確に」記録するのが、律令制度のもとでの官僚の仕事であるし、それは今現在でも変わらない。

「倭国」の王としての正式な名称をそのまま伝えるのが彼らの仕事だ。一方的に改名したり略字を使ったりするものではない。

事実としては、上表文自体に「武」と書いてあればそのよう史書に残す。幼武＝ワカタケルとあったら、それをそのまま残す。それだけのことだ。

同じように、「讚，珍，濟，興」も、そのように文書に書いてあったから「転写」しただけだろう。

だから、外交文書に初めから「讚，珍，濟，興，武」と書くような人たちは、「倭」という地域に住む中国人だったのである。

### 「後漢書東夷伝」の「帥升」とリンクしている

この議論は、突飛なようではいてそうではない。

じつは、安帝の永初元年＝107年に倭国王を名乗って朝貢した「後漢書東夷伝」の「帥升」（28頁）にリンクしている。

「帥升」は中国人だったのではないかという説がある（吉田孝「日本の誕生」岩波書店，26頁）。

安帝の永初元年＝107年だから、もちろん、畿内ヤマトではなく九州の王という前提である。

私は、的確な学説だと思う。  
詳細は吉田孝氏の本を読んでほしい。

この「帥升」が自分で直接入朝したのか、部下が入朝したのかという論点がある。

いずれにせよ、この「帥升」が中国人だったのなら、中国側にとってそのまま「帥升」という漢字で表記される中国名の人物だったことになる。

だったら「倭の五王」も、じつは九州に蟠踞していた中国人だったという筋が出てくる。

### 5世紀の「倭」という地域に中国人の王がいても全然おかしくない



安帝の永初元年＝107年の倭王は、中国人だった。  
隋代の大業4年＝608年でさえ、外交官の文林郎裴清は日本に「秦王国」という「華夏」＝中国人の国を見た（隋書倭国伝）。

だったら、5世紀の「倭の五王」時代、「倭」という地域に中国人の王がいてどこがおかしいのか。

おかしいと言う人は、柔軟な発想ができない人ではなかろうか。  
エライ人の学説を机に並べて、「これは正しそう」というレベルでしか考えられない人である。

「倭」など、まだまだその程度の国だったのだ。  
民族的な統一などない、エスニックな国だったのだ。

- ① 3世紀の畿内ヤマトに「邪馬台国」成立、
- ② 畿内ヤマトを中心に西日本統一、
- ③ そのまま畿内ヤマトで「倭国」が成長、

などと考えてる単純マンネリ頭じゃ、こうした発想は出てこないだろう。

### 「隋書倭国伝」の再検討

「倭の五王」問題に深入りしすぎた。私もまだまだ不勉強だから、これは別論文で片づけるつもりだ。

話を戻そう。「隋書倭国伝」はどうか。

「東南大海の中」＋「山島に依りて居す」であり、九州の地誌だ。

しかし、隋代の日本の政治の中心が畿内ヤマトにあったことは明白である。  
まだ九州に蟠踞していた王がいてもおかしくはないが。

歴代の中国史官は、畿内ヤマトの具体的地誌を解明しようとせず、「魏志倭人伝」の「漫然引用」に明け暮れていた。それがこの地誌である。

その「落とし前」をつけざるを得ない立場に追い込まれたのが、旧唐書編纂者だったということだ。

畿内ヤマトからの遣唐使の主張に（資料のうえで）直面して、もはや「漫然引用」が許されなくなった。

なお、「邪靡堆（やまと）に都す。則ち『魏志』に謂（い）う所の邪馬台（やまと）なる者也」（186頁）とある点が問題となる。  
これを根拠に、「邪馬台国」の時代から畿内ヤマトに都があったと思われている。

これは重要な問題だから、のちに章を改めて詳しく論じる。

### 「東西五カ月南北三カ月」は本州の地誌ではない

さて、「旧唐書倭国伝」の地誌②に進もう。

この、「東西は五カ月の行、南北は三カ月の行なり」は、九州としては大きすぎやしないか。東西に長いのはむしろ本州ではないかという意見がある。  
確かに、「邪馬台国」畿内ヤマト説の人は、この文章にしがみついている。

しかし、東西と南北で区切られる地誌をもつのは、周りを海で囲まれた島である九州である。

### 本州は東西と南北という2つの方向感覚で区切れない

本州だって島だって？

本州島を「南北で横断」しようとする冒険家などいるのだろうか。

南北に歩こうとしても、どうしても東西に歩いてしまう。だから、南北〇〇キロという図り方ができない。

北端はどこをいうのか。南端はどこをいうのか。

現代の地理学者でさえ、首をかしげるだろう。

東西と南北という2つの方向感覚で区切ることができるのは九州であって、本州にはそんな感覚が当てはまらない。

衛星写真や日本地図を見て「東西五カ月南北三カ月」、やっぱり本州ダナ、なんて言っているのは、現代の学者さんと研究者だけだ。

当時の人たちには、東西〇〇か月という発想しかない。

## 本州全体が島であることがわかっていないはずだ

しかも、この当時、本州全体は明らかになっていない。

せいぜいのところ、畿内ヤマトと現在の東海地方あたりまでだ。畿内ヤマトを越えた東国は、まだまだ未開の地。東北に至っては、知られざる秘境である。

この点、畿内ヤマトの「日本国」は本州にあるとした（もっとも本州という地理がわかっていただけではないが）「新唐書日本伝」は以下のように書いている。

「東西南北各数千里にして、西界・南界は咸（みな）大海に至り、東界・北界は大山有りて限りを為す。山外は即ち毛人の国なり」（旧唐書日本国伝、208頁）。

正しい認識である。

「東西南北各数千里」という広大な領域に、このような地誌があるということである。

これに対し「東西五カ月南北三カ月」は、東西にほぼまっすぐ連続して行くと、行程として5か月、南北は3か月という意味である。これは本州の地誌ではない。

私には、「東西五カ月南北三カ月」の地誌を畿内ヤマト中心の本州の地誌だというのは、常識はずれだとしか思えない。

## 「東西南北各数千里」との対比で「東西五カ月南北三カ月」が成立している

旧唐書編纂者は、この「東西五カ月南北三カ月」という伝統的地誌に対し、畿内ヤマトにある国を描く「旧唐書日本国伝」で、「東西南北各数千里」という地誌を対比して書いた（208頁）。

すなわち旧唐書編纂者の頭の中は以下のとおり。

- ① 九州＝「東西五カ月南北三カ月」・・・これが伝統的「倭国」観。
- ② 畿内ヤマト＝「東西南北各数千里」・・・畿内ヤマトの地誌であることは明らか（ここから遣唐使粟田真人が来たから）。

②については、もちろん、テキストにして1ページ目。「日本国」の定義に疑惑をもちつつ、遣唐使らがもたらした「異伝」を並べた部分だ。しかし、これが畿内ヤマトの地誌であるとする遣唐使らの主張を、正直に述べた部分である。

「故に中国は焉（こ）れを（どこまで真なりやと）疑う。又云う、其の国界は、東西南北各数千里にして、・・・」。

すなわち、「東西五カ月南北三カ月」という地誌は、遣唐使らが主張した「東西南北各数千里」という畿内ヤマトの地誌に対比されるべき、九州の地誌なのである。

### ところが「新唐書日本伝」は相変わらず「東西五カ月南北三カ月」

さて、さらに先回りして説明しておかなければならない。旧唐書・新唐書問題を論ずる人々は、すぐにこんな反論をしてくるであろうから。

でも、旧唐書編纂者のオロオロを正したという新唐書編纂者は、「東西五カ月南北三カ月」としか書いてないじゃないか（262頁）。やっぱりこれは畿内ヤマトの地誌だったのさ。

少し変だなと思いつつ、「新唐書日本伝」も「東西五カ月南北三カ月」だからやっぱりこれは本州の地誌かなとか、決め手にならないな、とか考えて終わりにしている人がほぼすべてのはずだ。

まさに「叙述と文言」はそのとおり。

だから、議論がねじれている。ここで話がねじれていることは確かだ。それを解明しないと理解できない。

「新唐書日本伝」の遅れた地誌感覚を議論しないと、問題がクリアにならない。もちろん、クリアする「立証責任」は、私にある。だって、「叙述と文言」が「東西五カ月南北三カ月」なんだから。

それは、私自身が文献に反する主張をする場合の「立証責任」として高らかに主張したところである。

これは、章を改めて論証する。

## 新唐書編纂者の遅れた地理認識

とは言っても、わだかまりを少しでも解消するために、ここで簡潔に述べておく。

「新唐書日本伝」の後の「宋史日本国伝」は、「是を五畿・七道・三島と謂い・・・」（283頁～284頁）という具体的地理がわかったうえで、「日本国」は「東西南北各数千里」と書いている（277頁）。

ここに言う「日本国」が畿内ヤマトの国であることはもはや確かであり、しかも「是を五畿・七道・三島と謂い・・・」などの地理がわかって言っているのだから、畿内ヤマトの地誌は「東西南北各数千里」なのである。

畿内ヤマト＝「東西南北各数千里」  
これはやはり正しいのだ。

そんなに長くないし、一瞥するだけでよくわかるから、テキストの「宋史日本国伝」のその部分をよく見てほしい。眺める程度で十分だ。詳しく読むとうんざりするくらい詳しいから。

「宋史日本国伝」は、それはそれは詳細で具体的な地誌を描いている。  
「新唐書日本伝」には、それがまったく「欠けている」。いや「書けていない」。

つまり、新唐書編纂者には、畿内ヤマトを中心にした「東西南北各数千里」を裏付ける「具体的な情報」がなかったのだ。  
少なくとも「歴史家として」中国正史に残せるだけの裏付けがなかった。

だから、「東西五カ月南北三カ月」として九州の地誌を書くにとどまったのだ（262頁）。

中国史官が前代の地誌を引用して済ませるのは、常套手段である。これは非難できない。

「隋書倭国伝」までの「漫然引用」の地誌を見れば、誰も非難できない。

詳細は章を改めて後述するが、「新唐書日本伝」の地誌を見て「東西五カ月南北三カ月」はやっぱり畿内ヤマトの地誌だよな、「隋書倭国伝」もそうだったし（186頁）、やっぱりこれは畿内ヤマトの地誌なんだな、なんてのは間違っているわけだ。

**「東西五カ月南北三カ月」の距離が長すぎるのか**

では、「東西五カ月南北三カ月」を九州の地誌としてどう読むか。そのように読めるのか。  
そうした問題が残る。

前述したとおり本州全域が知られるようになるのは、蝦夷を征伐して以降のことである。それまでは、畿内ヤマトを中心にして東は東国であり秘境の土地だったのだから、東がどこまで続いているのかははっきりした地理的認識はなかったろう。

「東西五カ月の行」とは書けない。  
当時、東の方に「切り」や境界があるのは、九州であり本州ではない。

距離が長すぎるという問題は、昔からある。  
しかも九州は、むしろ南北に長い。

### 「東西五カ月南北三カ月」は距離ではなくたんなる行程

しかし中島信文が「甞る三国志・魏志倭人伝」彩流社157頁以下で力説しているとおおり、「距離の表示」と「行程の表示」とは違う。

「距離を日数で表示していることなどは古代の中国史料にはまったくない」のであって、日数表示の「主な意味は旅の期間である」。

旅の期間が長ければ距離も長いだろうという大まかな推測は成り立つが、山や大河にぶち当たって旅の期間が長くなることも大いにありうるのであって、旅のルートはもちろん歩行か船かなど旅の手段にも左右される。

どの地点とどの地点を選んで「東西五カ月南北三カ月」と言ったのかという問題もある。

しかし、そんなことにまで「こだわる」のは正確な日本地図を見ちゃった現代の学者さんと研究者だけである。

正確な地図を見ちゃった人は、「おかしい」と言う。  
正確な地図など知らない、そもそも地図を見ながら行こうとしない古代の人々は、正確な距離があればよし、なければ行程日数に頼るしかない。後者は、距離ではない。

ま、アバウトな行程記事＝旅の日数ととらえておくくらいが妥当なところであろう。

今になって、正確な日本地図を眺めて「おかしい」と言うのは、「反則」。「大人げない」という程度の話なのである。

そんな感覚がわからないと古代史は論じられないと断言したら、批判が出るのだろうか。

そんな批判は古代史がわかっていない、と再反論するだけなのだが・・・。

### 四面の小島五十余国を本州中心に考えるのは無理がある

最後に「旧唐書倭国伝」の地誌③を検討しよう。

「四面の小島五十余国は、皆、附属す」（205頁）。

「四面」に「小島」があり、「五十余国」を成しているという地誌は、九州である。本州ではない。

これを畿内ヤマト中心の地誌ととらえると、「四面」自体が理解不能となる。当時は本州の北端、現在の青森まで支配できていなかったし地理的認識さえなかった。

ま、それはいいのだが、畿内ヤマトないし本州が中心で「四面」といっているのであれば、とても「小島五十余国」では済むまい。

佐渡はどうなる。淡路はどうなる。四国はどうなる。これらは小島ではない。

隠岐はどうなる。これも小島か。

北海道は小島ではあるまい。

これらにある国は、「小島」に散らばっている「五十余国」ではない。大きな島にも数国があつて、それらを合わせると「五十余国」になるという話である。

「小島五十余国」は、どう見ても、九州という島の周辺の、こまごまとした島だ。

### 四面の小島五十余国は九州を示している

そもそも当時、本州全体の地理的認識があろうはずがない。

本州全体が「倭国」どころか「日本国」の領土、領域になったのは、はるか後代のことだ。

現在の東北地方は、平安時代でさえ異界だった。その後、武士の成長とともに徐々に取り込まれていったに過ぎない。

そもそも北海道は、いつ「発見」されたのだろうか。

本州を中心にした「四面」という発想自体が破綻している。

その本州の「四面」に「小島」があるのも上記したとおりにおかしいし、それが「五十余国」を成しているというのもおかしい。

本州の北や西や東に小島はない。北は北海道だし西は佐渡である。それらを含めた「五十余国」なんて、意味不明である。

また、仮に東国を除外した「畿内ヤマト中心の本州」だとしても、畿内ヤマトの東には海がない。東は東国であり、何があるかわからない異界である。

ま、現在の東海地方はあるが。

畿内ヤマトは、「四面の小島」で囲まれた国ではない。  
畿内ヤマトが国の中心だったら、東は毛人の国であり海や小島はない。じつはこれが、遣唐使らの主張に基づく「旧唐書日本国伝」の地理的認識なのである（208頁）。

畿内ヤマトの国は、決して海に囲まれた国ではない。  
畿内ヤマトの国は、決して、小島を従えた国ではない。  
畿内ヤマトの国は、海人＝漁師さん＝海洋漁労民の国ではない。

## 第8 異伝を検討する際の注意事項

### 原則と異伝の違いをわきまえる（復習）

以上、原則の宣言だけについても、論ずることがたくさんあった。

いきなり異伝解釈などできないからである。異伝解釈の前提として、原則をどう読み込んでおくかが問題だからである。原則の問題をおろそかにして異伝解釈に飛びつくから、誰も旧唐書・新唐書問題が解決できないのである。



いよいよ、異伝の解釈に入る。

旧唐書編纂者の基本認識は、「倭国」と「日本国」とは別の国だという点にあった。その原則が（１）と（２）だった。

これらはじつは「異伝」ではなく、「原則の宣言」であった。

くどいようだが（１）及び（２）は、旧唐書編纂者の公権的公定解釈による宣言である。

叙述のいの一番に、（１）「倭国は、古の倭の奴国也」（旧唐書倭国伝、２０５頁）、（２）「日本国は、倭国の別種也」（旧唐書日本国伝、２０８頁）と宣言し、すべての叙述をここから始めたのである。

そして後述するとおり（６）も、同じように新唐書編纂者の基本認識であるから、「異伝」ではなく「原則の宣言」である。

異伝と原則との違いを、しっかりとわきまえなければならない。

### 異伝の分類を念頭に置く

異伝解釈に入る前に言うべきことは、まだある。いろいろと前置きが長いがご容赦願いたい。

異伝を分類すれば、

- ① 国号の由来に関する伝承（国号変更の理由と国の同一性については触れない）。
- ② 国号変更の理由に関する伝承。
- ③ そもそも国の同一性があるのかという伝承。

と、大きく３つに分類される。

### 国としての同一性・連続性と国号変更との論理関係（１）

また、国としての同一性・連続性と国号変更との論理関係も、ここでまとめておこう。これをしっかりわきまえておかないと、頭の中がごちゃごちゃになる。

- ① まず、「倭国」と「日本国」に、国としての接点がなく同一性・連続性もないのであれば、国号変更問題などあり得ない。それぞれ勝手に、自分の国号を名乗っているだけの関係である。一方が歴史上生き残り、一方は消滅したというだけのことである。

旧唐書編纂者は、「倭国」伝と「日本国」伝と2つ立てることにより、一応、そのような認識でいたということが出来る。

「倭国」は、貞観22年＝648年までは存続した国。

「日本国」は、長安3年＝703年の遣唐使粟田真人のころから始まっている国。そうした前提でものを書いている。

この論文をここまで読んできて、「この書き方がおかしいんだが。」なんて言う人は、まだ割り切りが足りないのだ。

現実に目の前にある「旧唐書倭国伝」と「旧唐書日本国伝」とがそのように書いてあるのだから、「叙述と文言」どおりに受け取るしかあるまい。まさか、書きかけで終わったわけでもあるまい。

## 国としての同一性・連続性と国号変更との論理関係（2）

- ② 国としての同一性・連続性があるかという問題には、政治の中心がどこにあるか（九州か畿内ヤマトか）、すなわち外交官がどこからやってきたかという問題と、民族が同一か「別種」かという問題がある。

この問題は、伝統的「倭国」観にとらわれた旧唐書編纂者が、畿内ヤマトからやってきたと称する遣唐使を前にとまどったことに端的に表れている。

彼は、九州ではなく畿内ヤマトから使者が来たことに驚いたのである。

## 国としての同一性・連続性と国号変更との論理関係（3）

- ③ この2国間に国としての同一性・連続性があると確認できた段階で、初めて、国号変更問題が生ずる。昔は「倭国」だったのに、なぜ「日本国」に変更したのか、というわけである。

これは、国号の由来、国号変更の理由、国号変更の時期を検討すればよいだけの話であり、話は単純である。

どれだけ単純かという点、たとえば唐の時代、則天武后が国号を周と改めたことを想起すればよい。

これは、領土も民族も変わらなかったから単なる国号変更問題に過ぎなかった。王朝としての同一性はあったのである。

一般には、悪名高い則天武后の気まぐれと受け取られている。

たんなる国号変更の問題ならば、旧唐書編纂者が

- i 「或いは曰く」「或いは云う」「疑う」「又云う」（208頁）などと悩むことはなかったし、
- ii 「倭国」と「日本国」とを書き分けることもなかったし、
- iii 「旧唐書倭国伝」ではなく「旧唐書日本国伝」だけに異伝を書き残すこともなかったわけである。

旧唐書編纂者がこれだけ悩んでいる以上、単なる国号変更問題であろうはずがないのである。

#### 国としての同一性・連続性と国号変更との論理関係（4）

- ④ その国号変更の問題とは、1つめは国号の由来（日の本だから日本）であり、2つめは国号変更の理由（「倭」を憎んだ）である。これを区別するべきである。
- ⑤ 国としての同一性・連続性がない場合でも、「倭国」が「日本国」を吸収（一方の自然消滅も含む）したのか、「日本国」が「倭国」を吸収したのかという問題がある。国号とは違うレベルでの、国の離合集散という問題だ。
- ⑥ たとえば「日本国」が「倭国」を吸収したのなら、とりあえず国号変更問題は生じない。国号の由来だけが問題となる（もちろん、消滅した「倭」を覚えて名乗ったというケースも論理的にはありうる）。逆であれば、なぜ敢えて「日本国」を名乗ったのかという問題となる。

ここらへんを頭の中で整理しないと、旧唐書と新唐書のいわゆる「異伝」は読めない。

## いわゆる「異伝」を異伝群に整理する

さて問題は、原則の宣言である(1)、(2)、(6)を除いた、異伝(3)～(5)と異伝(7)～(9)である。これらが、本当の「異伝」である。

以上は、3つのグループにまとまる。

- ① 原則の宣言(1)、(2)、(6)。
- ② 「倭国」と「日本国」との関係や国号の由来に悩んだ結果残された、「旧唐書日本国伝」冒頭にある(3)～(5)。逆に言えば「旧唐書倭国伝」には決して書かれなかった異伝群。
- ③ 「新唐書日本伝」の咸亨元年＝670年の歴史叙述の中で叙述される(7)～(9)。確定した「事実としての歴史叙述」に取り込まれた異伝群。逆に言えば、「新唐書日本伝」冒頭の原則の宣言では決して登場しなかった異伝群。

## 「旧唐書日本国伝」の異伝解釈の前提

「旧唐書日本国伝」の異伝解釈に絞って言えば、次のとおりである。

まず(1)と(2)の原則がある。この原則を崩すから、いまだに誰も解明できていないのである。

- (1)「倭国は、古の倭の奴国也」(旧唐書倭国伝、205頁)。
- (2)「日本国は、倭国の別種也」(旧唐書日本国伝、208頁)。

これらが異伝ではなく原則の宣言であることは、すでに何度も述べた。各伝の1行目冒頭に、基本認識の宣言として、びしっと書かれている。

そして、忘れてならないのは、以下の点である。

- ① 旧唐書編纂者は、畿内ヤマトから来た「日本国」の使者の登場にとまどっている。
- ② 「旧唐書倭国伝」は、中国人が知っている伝統的「倭国」観を書いただけだから、その冒頭はもちろん、どこにも「異伝」は残されていない。

- ③ 異伝は、「旧唐書日本国伝」にある。その意味を考えることが大切である。
- ④ 九州にあった「倭の奴国」が、「倭国」になったという点は、一貫している。

このように区別して、叙述の中での意味を考えることが、文献の構造的体系的、立体的読み方である。

## 第9 「旧唐書日本国伝」の異伝解釈

### 旧唐書日本国伝の異伝（3）～（5）は冒頭にある（体系的位置の復習）

「旧唐書倭国伝」で伝統的「倭国」観に基づいた「倭国」を描いた旧唐書編纂者は、別の国「日本国」を書くに当たって、その冒頭で、（2）「日本国は、倭国の別種也」（旧唐書日本国伝、208頁）と宣言した。

これは、「新唐書百濟伝」の冒頭に、「百濟は、扶余の別種也」（217頁）とあるのと同じである。

しかし、百濟と扶余とは違う国であることが当然なので、そこで新唐書編纂者はまったく異伝を書いていない。冒頭の宣言のあと、淡々と地誌を述べ、百濟の政治組織や歴史の叙述に入っていく。

これに対し「旧唐書日本国伝」では、「倭国」とは別の国だという自信がないから、「冒頭部分で」間髪を入れず直ちに、異伝の叙述に入っていく。

これが、異伝（3）～（5）である。つまり旧唐書編纂者は、「日本国」の定義にとまどっている。

「倭国」との関係を検討しておかねば、「日本国」の叙述に入れられないのだ。

これは、ものを書く者として当然であろう。論理的思考能力が「ほんの少し」でもある人にとっては、当然の流れである。

これを書かないと、史官として、筆が進まないのである。「日本国」の叙述に入れられないのである。

だから「旧唐書日本国伝」では、原則の宣言（２）のあと、異伝（３）→（４）→（５）が、「間断なく緊密に」展開されている。

さらに、いわゆる「日本国」人に対する疑惑、通説によれば「性格尊大説」が続けて叙述されている。

以上が、基本的な位置づけである。

### 異伝（３）を読み取る

そこでまず、異伝（３）。

（３）「其の国、日の辺に在るを以って、故に日本を以って名と為す」（旧唐書日本国伝、２０８頁）。

これは、原則の宣言（２）の、「日本国は、倭国の別種也」（旧唐書日本国伝、２０８頁）を受けて、その「国号の由来」を述べただけである。「倭国」とは違う国、「日本国」の「国号の由来」を述べただけである。

「倭国」との関係は、何も述べていない。国としての同一性も何も述べていない。「国号変更の理由」でもない。

だから、異伝（３）をこれ以上いじりまわす必要はないし、いじりまわすのはむしろおかしい。

「日本国」という新しい国が登場したので、なによりもまず、その由来を明らかにしたのだ。

### 異伝（４）は曲者（くせもの）

となると、新しく登場した「日本国」と「倭国」との関係が問題となる。

そこで異伝（４）。

（４）「或は曰く、倭国自ら其の名の雅やかならざるを悪（にく）み、改めて日本と為す」（旧唐書日本国伝、２０８頁）。

この異伝は少々曲者（くせもの）だ。

前半の「其の名の雅やかならざるを悪（にく）み」だけに目がいくと、同一の国の王朝交代を伴わない「国号変更の理由」を述べただけの異伝と勘違いしてしまう。

すべての人はそれで終わりにしている。

#### **異伝（４）は九州の「倭国」が畿内ヤマトの「日本国」をあわせたという前提に立っている**

しかし、譲れない疑問が直ちに出てくる。

これは、中国の則天武后が「周」に国号を改めたような、単なる国号変更問題に尽きるのだろうか。

ここで使っている「倭国」という言葉は、（１）「倭国は、古の倭の奴国也」（旧唐書倭国伝、２０５頁）の伝統的「倭国」観に立った言葉だ。中国人の確信のはずだ。その「倭国」は九州にあった。

これに対し「日本」という言葉は、畿内ヤマトから遣唐使を派遣してきた国であり、（２）「倭国の別種也」（旧唐書日本国伝、２０８頁）という「日本」である。

すなわちこの２国は別の国である。たんなる国号変更問題で終わるはずがない。

ここまでくれば異伝（４）は、九州の「倭国」が成長して畿内ヤマトにまで領土を拡大したか、東遷したか、とにかくそういった事実を前提にした異伝であることがわかる。

それを前提にして、「倭国自ら其の名の雅やかならざるを悪（にく）み、改めて日本と為す」と言っているのだ。

なおこの異伝（４）は、逆に畿内ヤマトの「日本国」が九州に進出した伝承ではない。それは誰にでも理解できるだろう。

これこそが重要である。

他の異伝と統一的に解釈するために必要な知見となる。

#### **異伝（４）が示すものを分析してまとめる**

というわけで、原則の宣言（１），（２）を前提にした異伝（４）が示す内容をまとめると、以下のとおりになる。

- ① 異伝自体は、「倭国」と「日本国」とが同一の国か別の国かには触れていない。
- ② 「倭国」は九州にあった。その「倭国」の領域は畿内ヤマトを含んでいなかった。
- ③ ２国の関係が問題となるが、九州にあった「倭国」が畿内ヤマトに進出して「日本国」となった。「日本国」を名乗る粟田真人らは、だから畿内ヤマトから来た。
- ④ 「倭国」が「日本国」を吸収したのか「あわせた」のかについては触れていない。
- ⑤ 国号変更の理由は、「其の名の雅やかならざるを悪（にく）」んだからである。

異伝（４）が置かれた文献上の体系的な位置からすれば、こうした異伝だということになる。

#### 異伝（４）の歴史観

旧唐書編纂者の異伝（４）に関する歴史観を敷衍すると、以下のとおりである。

- ① 九州にあった「倭の奴国」が「倭国」となり九州を中心に栄えた。
- ② 「倭の奴国」に起源をもつ「倭国」が畿内ヤマトに進出して領土を広げた。
- ③ さらに畿内ヤマトで、「其の名の雅やかならざるを悪（にく）み、改めて日本」に国号変更した。
- ④ 畿内ヤマト進出の時期はわからない。

#### 異伝（５）は異伝（４）の反対の異伝

しかしそうすると、反対にこんな伝承もある。それが、間髪を入れず続く次の異伝（５）である。

ここらへんの異伝の配列の仕方は、論理的で精緻である。



旧唐書編纂者は、さすがに皇帝の歴史家である。伝承を整理して書き残すだけの論理的思考力があつた。

(5) 「或いは云う、日本、旧（ふる）くは小国なれども、倭国の地を併せたり」（旧唐書日本国伝、208頁）。

- ① 「倭国」と「日本国」とは別の国であるとして、
- ② 「日本国」の地とは別に「倭国の地」（もちろん九州以外にない）があることを認め、
- ③ 異伝（4）とは反対に、畿内ヤマトの「日本国」が九州の「倭国」をあわせた、

という逆伝承である。

### 異伝（5）が示すものを分析してまとめる

だから、異伝（5）が示す内容を整理するとこうなる。

- ① 伝統的「倭国」観に基づく「倭国」が、九州にあった。それは「古の倭の奴国也」である。
- ② それとは別に畿内ヤマトに小国「日本国」が自生した。
- ③ 「日本国」が畿内ヤマトにあることは、「旧唐書日本国伝」に出てくる遣唐使粟田真人が畿内ヤマトの人であるという「公知の事実」によって明らかである。
- ④ 畿内ヤマトにあった小国「日本国」が九州に進出して「倭国」を「併せた」。
- ⑤ 「日本国」が存続したのだから、国号変更の問題は生じない。「国号の由来」はともかく、「国号変更の理由」は述べる余地がない。

伝承をそのまま書き変えずに載せているから異伝（4）との関係がわかりづらいが、そこは、旧唐書編纂者の良心である。

### 異伝（3）～（5）を論述する旧唐書編纂者は賢い

どうであろうか。

旧唐書編纂者がいかに精緻な歴史家だったかがわかるだろう。異伝をきれいに整理して書き遺すことができた人物。私は、日本神話に関する日本書紀編纂者を思い出す。

旧唐書編纂者は、新たに登場した「日本国」の国名の由来を、まず異伝（3）で明らかにした。

次に「倭国」と「日本国」との関係を異伝（4）と（5）で考察した。逆伝承をきれいに並べたが、どちらとも決められなかった。

たとえば、畿内ヤマトで自生した「日本」という国が、「旧（ふる）くは小国なれども」、九州にあった歴史と伝統ある国、「倭国」を「併せた」という「異伝」を見て、それなりに納得できるかな、などとも考えているのである。

旧唐書編纂者がどんな思いで伝を2つに分け、どんな思いで「旧唐書倭国伝」に異伝を書かず、どんな思いで「旧唐書日本国伝」の冒頭部分＝国の定義部分で異伝（4）（5）を書いたか。

そこに思いを致せば、腑に落ちるものがある。

### 旧唐書編纂者の一貫した態度

異伝（4）と異伝（5）とは、相容れない矛盾した異伝に見える。

しかし、共通した認識は理解できる。

もはや言うまでもない。

旧唐書編纂者は、九州にあったのが「倭国」、畿内ヤマトに政治の中心がありそこからいきなり外交官を遣わしたのが「日本国」、という大前提でものを考えている。九州こそが、いにしへの「倭の奴国」＝「倭国」であると考えている。

だからまず新しい国「日本国」の意味を明らかにしたうえで、両国の関係を考察しているのだ。

いずれにせよ、九州の「倭の奴国」＝「倭国」という伝統的「倭国」観がくずれ、畿内ヤマトに政治の中心が移っていることに旧唐書編纂者が驚いていることは動かない。

### 「旧唐書倭国伝」と「旧唐書日本国伝」を検討する際のキモ

ここが最重要の点であり、「旧唐書倭国伝」と「旧唐書日本国伝」を検討する際のキモである。

私がしつこく繰り返してきたとおりだ。

どっちがどっちをあわせたかという問題はあるが、いずれにせよその前提となっているのは、九州＝「倭国」、畿内ヤマト＝「日本国」という観念だ。

そのうえで当面問題になったのが、九州の「倭国」が畿内ヤマトに進出したのか（異伝4）。それとも、畿内ヤマトにあった「小国」にすぎない「日本国」が、意外にも九州に進出したのか（異伝5）であった。

この問題意識の前提にあるのは、しつこく何度も言うとおりの、

- ① 中国人が知らない畿内ヤマトという地域から外交官を送ってきたという驚き。
- ② 九州のもっと東の方まで支配領域が広がっているらしいという驚き。

この解決は、「新唐書日本伝」を待たねばならない。

### 「謎の4世紀」に責任を押し付けるのはおかしい

旧唐書編纂者のこの学者的態度を、「中国では『倭国』と新たに登場した『日本国』との関係が謎となっている。しかしそれは無理もない。その間には『謎の4世紀』を挟んでいるからである」（20頁）と強引にまとめようとするテキスト編纂者の「意見」は、まったくいただけない。

旧唐書編纂者は無能な歴史家だったと言わんばかりである。

だいいち、10世紀半ばの旧唐書編纂者（20頁）が、いきなり畿内ヤマトから来始めた遣唐使たちとその後の歴史を目の前にして、いまだに、日本人からすれば「初歩的」と思えるような疑問を提示しているのだ。

この後の新唐書について、「遣唐使の往来と彼らのもたらした情報が中心となっている」（20頁）と言うならば、10世紀半ばの旧唐書だって同じはずである。8世紀初めから延々やってきた遣唐使の情報は十分ある。

「謎の4世紀」なんて、いまさらまったく関係ない。

5世紀の編纂者が、史料がないからとまどったというならわかる。しかし、10世紀半ばになって、遣唐使らからの史料や情報が豊富だった時代のことである。

遣唐使どころか、一般の留学僧でさえ、日本の年代紀を献上していた時代だ。「日本国」の成り立ちを、文献で主張していた時代だ。984年には日本の僧チョウネンが王の年代紀を献上した（日本書紀の神話第2段第2の一書、「宋書日本伝」参照）。

結局「謎の4世紀」に責任を押し付けてしまうのは、筋違いというものだ。

### 「唐末の内乱による資料不足」として旧唐書の価値を貶める学者さん

テキスト編集者が言う「唐末の内乱による資料不足」（20頁）なんかがあつて、ちょっと間違えたんだよね、みたいな読み取りでは済まされない。

こういった人たちは、旧唐書編纂者の一貫した態度、異伝の前提にある共通認識が理解できていないのだ。

また、「唐末の内乱による資料不足」なんて、歴史家として立証できるわけでもあるまい。歴史が激変していたというだけの、大きな「歴史的観点」だけから、「唐末の内乱による資料不足」という結論を出すのは乱暴な推測だ。

文献をほったらかしにして推測でことを済ませられたら、たまったものじゃない。

## 第10 旧唐書の読みかたを分ける性格尊大説と領土誇示説

### 「日本国」人が尊大という「性格尊大説」

さて、「旧唐書日本国伝」に戻ろう。

旧唐書編纂者は、すでに解明した異伝（3）、（4）、（5）の直後に、「間髪を入れず」次の叙述を残した。

世に言う「性格尊大説」である。

「其の人、入朝する者は多く自ら矜大（きょうだい）にして實を以って對（こた）えず。故に中国、焉れを疑う」（他のテキストの読み下し文。これが通説）。

「又云う、其の国界は東西南北各数千里にして、西界・南界は咸（みな）大海に至り、東界・北界は大山有りて限りを為す。山外は即ち毛人の国なり」。

「故に中国、焉れを疑う」（旧唐書日本国伝、208頁）。

この解釈が問題だ。

通説は、「日本国」人が性格尊大だったので、中国人に話が通じなかった。異伝が混乱している原因はこれだという。

### 「性格尊大説」の問題点

中国人は日本人の性格が尊大で信用できないと見抜いていた、だから異伝（4）や異伝（5）は信頼できない、などという学者さんたちの解釈が結構流布している。

信用できない人たちだったから、現代の学者さん自身も異伝（4）や異伝（5）を信用しないというのだ。

しかしそれは、方法論としてかなりおかしくはないか？

中国人の言いなりになって、当時の「日本国」人を信用しないというのもおかしいものだ。

それよりも問題なのは、「尊大の中身」を曖昧にしたまま議論していることだ。

そのため、「日本国」人が瓢箪鯨（ひょうたんまづ）のようにのりくらりとして要領を得なかったので不信感を抱かせたという「珍説」までである。

遣唐使は、国の外交官である。そんなにいい加減なことを言うと、背負っている看板＝国の外交的信頼を失う。

「性格尊大説」は本当だろうか。

それよりも、「文献の文脈、読み方」としてそれでいいのだろうか。

### 「性格尊大説」では「東西南北各数千里」につながる理由がわからない

「性格尊大説」をとると、異伝（3）～（5）のあとに、なぜ日本人の性格が尊大だという叙述が来るのか。いかにも唐突で文章が流れない。

日本人の性格が尊大だから、異伝（4）と異伝（5）のどちらが真実なのかわからないというだけなら、なんとかわかる。

「其の人、入朝する者は多く自ら矜大（きょうだい）にして實を以って對（こた）えず。故に中国、焉れを疑う」も、直前の異伝（4）と異伝（5）「だけ」を受けたものと考えれば、「ここまでは」わからないでもない。

しかし、最後の部分「故に中国、焉れを疑う」として中国人の疑いを明示した「直後」に、それにくっつけるようにして間髪を入れず、「また云う」として、突如「日本国」の「東西南北各数千里」の地理に行く理由がわからない。

すなわち、

「又云う、其の国界は東西南北各数千里にして、西界・南界は咸（みな）大海に至り、東界・北界は大山有りて限りを為す。山外は即ち毛人の国なり」（旧唐書日本国伝、208頁）。

よく考えてみよう。

これは要するに、遣唐使たちが、領土が広大であることを誇ったということだ。

### 性格尊大説の根拠となる「叙述と文言」を整理する（208頁）

すなわち、208頁をまとめるところである（208頁を「ガン見」熟読されたい）。

- ① 前提として、新たに登場した「日本国」の「国号の由来」を明らかにし（異伝3），
- ② そうなると「倭国」と「日本国」との関係が問題となるので，
- ③ 九州の「倭国」が畿内ヤマトに進出したのか，畿内ヤマトの「日本国」が九州に進出したのか，逆伝承を2つ配べたが（異伝4，異伝5），
- ④ これは当然，領土が拡大していることを意味しているので，「倭国」と「日本国」との分裂した認識のみならずその問題も含めて「實を以って對（こた）えず」という不誠実を責め，
- ⑤ だから中国人は「焉（こ）れを（どこまで真なりやと）疑う」としたが，
- ⑥ 「又云う」とさらに文章を起こして，「其の国界は東西南北各数千里にして」という広大な領土を表示して，「あいつら（「日本国」人）ここまで言うんだぜえ」と，とんでもない奴であることを示しておく。

### 中国人の疑いは大きく変貌した「日本国」の領土にある

中国人の疑いは，大きく変貌した「日本国」の領土に向けられている。抽象的な「尊大」な態度や性格や，それゆえの説明不足に向けられているのではない。

領土広大を誇る「日本国」人，と言うよりもその広大な領土自体に向けられているのだ。

「日本国」人が主張する領土は，伝統的「倭国」観に反するものだった。九州の東の方の畿内ヤマトにまで領土が広がっている。それが中国人の伝統的「倭国」観に合わないので不誠実だと責め，疑ったのである。

「倭国」か「日本国」かという問題（異伝4と5）は，広大な領土の中での権力移動の問題であり，いずれにせよ領土が広がっていることが前提となっている。

領土が広大になって，その中で，国のあり方，国としての同一性に変動が生じていることに驚いているのだ。

だから，異伝（4）と異伝（5）のあとに間髪を入れず遣唐使らが主張した「東西南北各数千里」の地誌を書いて，これもおかしいと言っているのだ。

その領土について「日本国」人ってのは、「其の国界は東西南北各数千里・・・」とまで平気で言うんだぜエっ、てな感覚である。

### 領土誇示説によれば文章が流れる

領土が広いことを自慢するのでそれを疑ったというのであり、「日本国」人の性格全般を疑ったのではないのだ。

だから異伝の最後に、その領土広大の内容がきちんと書いてある。

間髪を入れず、

「又云う、其の国界は東西南北各数千里にして、西界・南界は咸（みな）大海に至り、東界・北界は大山有りて限りを為す。山外は即ち毛人の国なり」（旧唐書日本国伝、208頁）という叙述によく流れる。

「日本国」を名乗って畿内ヤマトから来た使節は、領土は九州どころではなくもっと大きく奥深いと言っている、と述べているのだ。

### 領土誇示説が正しい

私の論文が依拠しているテキストは、「領土が大きいことを誇った」という意味に読み下している。正当である。

読み下し文としては、

通説が「自ら矜大（きょうだい）にして」という部分を、「自ら大（だい）を矜（ほこ）り」と読む（208頁）。

だから、「自ら大を矜（ほこ）り、実を以って対（こた）えず」は、「領土広大を誇るが、事実をもって答えないので疑わしい」という意味になる。

「又云う」という接続詞は、中国人は疑ったけれども、「また、領土について日本人はこのようにも言う」という意味である。これで文章がすらすらと流れる。

テキストの読みかたとしては、これが正しい。

私は、「領土誇示説」と呼んでおこう。



### 「性格尊大説」では文章が流れない

仮に「性格尊大説」をとってみよう。

「其の人，入朝する者は多く自ら矜大（きょうだい）にして實を以って對（こた）えず。故に中国，焉れを疑う」。

つまり「自ら矜大（きょうだい）にして」と読み下して、「尊大な奴だ」とするのも、読みの許容範囲内かもしれない。

しかし、次に続く「また云う。其の国界は東西南北各数千里」と性格尊大との関係が曖昧になってしまう。浮いてしまう。

性格尊大だという叙述の後に、なぜ、「日本国」の支配領域が廣大だという叙述が来るのか。文章の位置づけが曖昧になる。

### 「性格尊大説」では直後に粟田真人をほめているのが説明できない

それだけではない。

旧唐書編纂者は、さらに次に続く叙述で、遣唐使粟田真人の立ち居振る舞いを誉め称えている（209頁）。この叙述によって遣唐使粟田真人は、中学や高校の歴史教科書に名を残した。

いわば、国の誉れである。

性格尊大説に立つと、この超有名な「叙述と文言」とまったく矛盾する。

畿内ヤマトからやってきた「日本国」の人は性格尊大だというのに、粟田真人だけは格別立派だったというのか。わけがわからない。

そもそも粟田真人は、「日本国」を誇った遣唐使の重要ポストにいた。彼を含めて「日本国」人を性格尊大だと言いながら、彼を例外として褒めるのはこれいかに。

そうではなく、国の領土が広大なのを誇るの中国人にとって疑問だったが、遣唐使粟田真人個人の立ち居振る舞いは立派だったという文脈にとらえるのが合理的であるし、文章もよく流れる。

こうして、「性格尊大説」は破綻をきたす。

### 白亀元年の調布の意味：租庸調の税制があるわけがないという感覚

領土誇示説によれば、中国人の疑いは、たんに「日本国」人の性格尊大にとどまらない。

前述したとおり、「倭国」と「日本国」との国としての同一性に対する疑惑まで含んでいる。

だから、「白亀元年の調布」の叙述（209頁）が出てくるのだ。

中国人は、「倭国」にもなかったのに、「日本国」に租庸調の税制があるわけがないと考えている。

叙述を手繰ろう。

「旧唐書日本国伝」は、「東西南北数千里」のあと歴史叙述に移り、長安3年＝703年の粟田真人ら遣唐使の描写に移る。

学者さんや研究者は、彼らが立派な態度で中国人に接したと説明して、日本人としての誇りを確認して終わらせるようだ。

しかし、本当にそれでいいのだろうか。

確かに彼らは風体立派であり、教養もあり、「趙玄黙」について学問を学び、唐でもらった贈り物で「尽（ことごと）く文籍を市（か）い」というほど、文物や知識に対する欲求が強かった（209頁）。

しかし、だ。

「開元の初め」、すなわち717年に多治比県守が遣唐使として派遣された時、学問を学んだお礼に「趙玄黙」に贈った布について、「題して『白亀元年の調布』と云うも、（中国）人亦た其の偽ならんかと疑う」（209頁）とある。

「調布」とは、租庸調という税制の「調」で徴収した布のことである。

### 「白亀元年の調布と云うも人亦た其の偽ならんかと疑う」の解釈

遣唐使が中国に贈ったお礼の布に「白亀元年の調布」とあった。

しかし、中国人が知っている「倭」の地域の「倭人」や「倭国」に、調として布を納めさせる制度があるなんて、聞いたこともなかった。

九州の「倭国」に、そんなものはなかった。  
税制などどこにもない、遅れた東夷の国だったはずだ。

だから、「日本国」にそんなものがあるのかと疑ったのである。嘘ではないかと疑ったのである。もしかして、ホラではないか。

「白亀元年の調布と云うも人亦た其の偽ならんかと疑う」とは、そういうことである。

### 中国人の「日本国」に対する当惑は尽きない

「調」は、律令国家の税制である。

少なくとも「開元の初め」＝717年の時点で、中国人は、「倭」の地域に「調」が存在するなんて変だと考えていたのである。

すなわち、「倭」という地域に律令国家があるなんて、信じていなかった。

これが、領土広大を誇る畿内ヤマトの「日本国」に重ねあわされる。

「白亀元年」という年号は日本にはない。学者さんは靈龜元年＝715年の誤りであろうと言う（209頁）。

それはともかく、いずれにせよ中国人は、710年代の日本が律令国家だったなんて、てんで信じちゃいなかったのだ。10世紀半ばの旧唐書編纂者も、史料をあさってそう考えた。

中国人の伝統的「倭国」観によれば、九州にある「倭国」は律令国家ではなかった。「調」の制度もなかった。

「開元の初め」＝717年にやってきて、「日本国」を名乗った多治比県守という使節は、「調」という制度があると主張した。中国人はそんなはずがないと疑った。それはともかく「日本国」人は、書籍を買い込んで帰っていったくらい真面目な人たちだった。

中国人の「日本国」に対する当惑は尽きなかったのである。

### 領土誇示説の文献解釈学上の意味

ここで、「領土誇示説」を採用する意味をまとめておこう。

- ① 中国人の疑いは、たんに「日本国」人の尊大な性格という矮小化された抽象的な問題ではなく、領土に対する戸惑いを通じて、「倭国」と「日本国」との国としての同一性に対する疑惑にまで高まっている。
- ② そう考えることにより、「旧唐書日本国伝」の冒頭の異伝（3）～（5）と「東西南北数千里」の地誌とを統一的に読める。テキストにして1頁分だ。
- ③ 中国人が白亀元年の調布を疑ったことも統一的に読める。
- ④ そして何よりも、旧唐書編纂者が国としての同一性を疑って倭国伝と日本国伝とを別に立てた大原則と構想になじむ。通説の「性格尊大説」は、「旧唐書日本国伝」の体系的立体的読み方ができていない。
- ⑤ 旧唐書編纂者の当惑を真正面からとらえることにより、なによりも、異伝解明問題に直結している。
- ⑥ ここをどう解釈するかで、逆に旧唐書の「倭国」「日本国」2本立ての構想を見通せる。「性格尊大説」にこだわっている人たちがいまだに旧唐書・新唐書の異伝問題を解明できないのは、ここに原因がある。

ということで、ここをどう読むかによって旧唐書の読み方を分けるのだ。

ここは、旧唐書解釈の分水嶺と言ってよい。

私がこの論文を書いたきっかけは、ここの読みに気付いたからだ。旧唐書編纂者が領土問題を含めてここまで疑いの目をもっていることに気付いたとき、これまでの学者さんや研究者の説は雲散霧消した。

「倭国」と「日本国」とは別の国という旧唐書編纂者の視点から出発し、旧唐書・新唐書問題をとらえ直すべきと感じた時、すでにこの論文の骨格は出来上がっていた。

## 第11 旧唐書編纂者の当惑とその周辺（読み飛ばし可）

### 警告

さて、領土誇示説と、それに密接に結びついた旧唐書編纂者の当惑はよくわかった（ことにしておこう）。

ここで直ちに、次に登場する新唐書編纂者が問題をどう解決したかという検討に入るのが、論文としての正しい筋である。

「もうわかった。いらんこといわんといてやア」。

ただ、著者である私としては、もう少し「この当惑」を強調しておきたい。「この当惑」がわからなければ、旧唐書・新唐書問題は永遠にわからない。「この当惑」がわからないと、この論文は理解できない。

というわけで、「本当にくどい」のは承知のうえで、「旧唐書編纂者の当惑」とその周辺を章立ててまとめておきたい。

わかった人は読み飛ばすべきだ。時間の無駄だし、「くどさ」に辟易するから。

あらかじめ警告しておく。

### 畿内ヤマトに「倭国」があったというのは日本人の一方的な思い込み

当時の中国人の立場に立って考えてみよう。

長安3年＝703年当時の中国人にとって、「倭国は、古の倭の奴国也」（旧唐書倭国伝、205頁）であり九州の国だった。

彼らの伝統的な「倭国」観からすれば、畿内ヤマトに「倭国」があるはずがなかった。

10世紀半ばの旧唐書編纂者（20頁）でさえこれを信じ、畿内ヤマトから使節を送ってきた「日本国は、倭国の別種也」（旧唐書日本国伝、208頁）と、別立てで歴史を叙述せざるを得なかったくらいである。

これは中国人に聞いてみるしかないが、畿内ヤマトにはじめから一貫して「倭国」があり、これが「日本国」になったというのは、日本人の一方的な思い込みでしかない。

中国人の「倭国」・「日本国」認識。

これは、助手論文にちょうど良いテーマだ。

### 長安3年＝703年当時の中国人の当惑と疑い：それまでの「倭国」に関する地理的認識とは異なる「日本国」

長安3年＝703年の遣唐使粟田真人は、「倭国」ではなく「日本国」を主張した。同じ「倭人」の言葉を話すにもかかわらず。

少々方言があったから「別種」（旧唐書日本国伝208頁）とされたのかもしれない。

それとも、隋の裴清がやってきた大業4年＝608年の時点でさえ中国人の国「秦王国」（隋書倭国伝193頁）があるくらい日本の統一など進んでいなかったのだから、そもそも別の言語だったのかもしれない。

この点は不明であるが、彼らが、九州ではなく畿内ヤマトから派遣されてきたと主張したことは確かである（208頁の国土に関する記述）。

これがいかに驚くべきことだったか。驚天動地の事実だったか。

### 描かれた地誌は伝統的「倭国」ではない

「其の人、（唐の）朝（廷）に入る者、多くは自ら大を矜（ほこ）り、実を以って対（こた）えず。故に中国は焉（こ）れを（どこまで真なりやと）疑う。又云う、『其の国界は、東西南北各数千里にして、西界・南界は咸（みな）大海に至り、東界・北界は大山有りて限りを為す。山外は即ち毛人の国なり』と」（208頁）。

東西南北各数千里。「倭人」の国は、いつの間にか大きくなっている。

それだけでなく西と南は大海に至るが、東と北は山が壁になっている。

そもそも、北の界に大山があるなど、決して九州島ではない。もはや「筑紫洲」ではない。

九州の北は海であり朝鮮である。

しかも、東側は海だったはずなのに山があり、その向こうにはさらに「毛人の国」があるという。九州よりも奥深い国らしい。

だからこそ長安3年=703年当時の中国人は驚き、「自ら大（だい）を矜（ほこ）る「日本国」人を疑った。

そしてこの疑問は、旧唐書編纂者が生きた10世紀半ばまで持ち越された。

それまでに遣唐使どころか中国留学僧までやって来て情報や史料に恵まれていたはずなのに、この疑問は解けなかった。

だからこそ旧唐書編纂者は、九州にあるはずの伝統的「倭国」と畿内ヤマトから来たと自称する粟田真人らの「日本国」とは別の国だと考え、2国の関係を考えて。

その疑問こそが、すでに検討した異伝（4）と異伝（5）なのである（208頁）。

### 「日本国」の地理は新しい知見である

この地理的認識は、「旧唐書日本国伝」で初めて登場する、新しい知見だ。

「隋書倭国伝」は、「其の国境は、東西五カ月の行、南北三カ月の行にして、各（おのおの）海に至る。其の地勢、東に高く西に下（ひく）し。」という、伝統的な「倭国」観である。

「旧唐書倭国伝」も、「東西は五カ月の行、南北は三カ月の行にして」とあるように、同じ地理観を踏襲している。

これに対し「旧唐書日本国伝」冒頭の地理は、畿内ヤマトから来た遣唐使がもたらした、毛人の国も加わった「東西南北各数千里」という新しい畿内ヤマト中心の地理観だ。

これをきちんと読み取らなければならない。

「日本国」になって、政治の中心は畿内ヤマトに遷った。それだけでなく、領土も広大なものになった。

なお、宋書倭国伝にも毛人が出てくる。しかし、「東に征するに毛人五十五国、西に服するに衆夷六十六国、渡りて平ぐるに海北九十五国」と勇ましいが、遠征してそのまま終わっただけのようである。

## 「日本国」の地理的認識を確立できない旧唐書編纂者のもがき：「或いは」とか「又云う」の多用

さて、しつこくもう一度、上記テキストを振り返ってみよう。テキスト208頁だ。

10世紀半ばに生きた旧唐書編纂者（20頁）の、「或いは」とか「又云う」に注意してほしい。そこに、煮え切らない編纂者の「もがき」が出ているからだ。

- ① (2)「日本国は、倭国の別種也」(208頁)と原則を表明し、
- ② 異伝(3)「其の国、日の辺に在るを以って、故に日本を以って名と為す」(208頁)として国号の由来をいちおう説明したのはいいが、
- ③ 「或いは曰く」として、異伝(4)「倭国自ら其の名の雅やかならざるを悪(にく)み、改めて日本と為す」(208頁)と書いて、九州にあった「倭国」が畿内ヤマトに進出したのか、
- ④ 「或いは云う」として、異伝(5)「日本、旧(ふる)くは小国なれども、倭国の地を併せたり」(208頁)と書いて、逆に畿内ヤマトに自生した小国「日本国」が九州に進出したのかと悩みながら、
- ⑤ 「其の人、(唐の)朝(廷)に入る者、多くは自ら大を矜(ほこ)り、実を以って対(こた)えず。故に中国は焉(こ)れを(どこまで真なりやと)疑う」と断じて、長安3年=703年以降やって来た遣唐使の説明や主張に対する疑惑を率直に表明したが、
- ⑥ 迷いは解けず、中国史書の伝統として「日本国」の地理的認識を明確に叙述すべき段落に来たにもかかわらず、つつい「又云う」でつなげてしまい、「其の国界は、東西南北各数千里にして、西界・南界は咸(みな)大海に至り、東界・北界は大山有りて限りを為す。山外は即ち毛人の国なり」と書かざるを得なかった(208頁)。
- ⑦ 「又云う」の一句は、「多くは自ら大を矜(ほこ)り」という前段と編纂意識のレベルでつながっており、決して途切れていない。

10世紀半ばの旧唐書編纂者は「日本国」の地理的認識を確立できなかった



長安3年=703年の中国人は、領土広大なることを誇った「日本国」の遣唐使を、「ほんとかネ。」と疑っていた。10世紀半ばの旧唐書編纂者も、それをそのまま書くしかなかった。

通常中国史書は、きちんと地理を確定して叙述する。これに対し「旧唐書日本国伝」は、異例中の異例である。

旧唐書編纂者は、畿内ヤマトの「日本国」、すなわち現代に続く日本の地理について、自信をもって書けなかったのだ。

10世紀半ばでも、その程度だったのだ！

**「新唐書日本伝」は「旧唐書倭国伝」と「旧唐書日本国伝」を前提にそれを解決する立場**

「旧唐書日本国伝」は、このあと、有名な阿倍仲麻呂の記述に移り、839年の遣唐使までを簡明に記述して終わる（210頁）。

少なくとも10世紀半ばの旧唐書編纂者（20頁）まで、中国人は「倭国」と「日本国」との関係がわかっていなかった。

しかし、その疑問は次第に解消されていったようである。その結論が、「新唐書日本伝」に書かれている。

「新唐書日本伝」を読む場合は、この視点が重要である。「新唐書日本伝」は、「旧唐書倭国伝」と「旧唐書日本国伝」を前提に、それを解決する立場にある。

## 第12 新唐書編纂者は旧唐書編纂者の「無残」を解決した

**皇帝の歴史家新唐書編纂者の使命：分裂した認識の統一**

以上の旧唐書理解を前提にして、「新唐書日本伝」を読むべきである。

新唐書は、旧唐書より100年以上もたった、11世紀後半の成立である（20頁）。

遣唐使らがもたらした史料は、劇的に多い。  
東大寺が派遣した僧チヨウネンのように、私的な遣使もたくさんやってきた。  
畿内ヤマトからの遣唐使は、有名な空海も含めて次々とやって来た。国交は当たり前になった。

11世紀後半の新唐書編纂者としては、旧唐書編纂者が直面した「認識の分裂」をそのまま認めるのか、統一するのかの仕事が迫られるわけである。

それが、皇帝の命を受けた歴史家の仕事だ。史官は歴史編纂を命じられた官僚である。その首がかかっている。下手なことを書くと、首が飛んで血を見る。

### 旧唐書あるいは旧唐書編纂者の無残

旧唐書をそのまま読むところなる。

「倭」という地域に、「倭の奴国」があった。それは九州の国だった。その後、少なくとも貞観22年＝648年まで存続した「倭国」があった。それは畿内ヤマトの国ではなかった。しかし長安3年＝703年にいきなり、畿内ヤマトから来たという「日本国」の使者が登場した・・・。

史書として、いかにも無残である。

私でも、この無残を放置して継承しようとは思わない。  
放置する人は、何も考えない人だ。

### その無残の意味を追究することが大切

「旧唐書倭国伝」を信用するか「旧唐書日本国伝」を信用するかという問題の立て方をしている人がいる。学者さんにもいる。

ひとこと言っておくと、そんな問題提起自体が間違っている。

少々認識不足があった旧唐書編纂者が、じつは歴史家としてそれなりに筋を通した叙述をしていることは、とりあえず、まあどうでもいい。

とにかくそんな問題提起は、「井の中の蛙的問題提起」にすぎぬ。

2つの矛盾した史書を作らざるを得なかった旧唐書編纂者自体が無残なのである。

その無残の原因は、「隋書倭国伝」まで「魏志倭人伝」の「倭国」記述を「漫然引用」してきた歴代中国史官にある。

旧唐書編纂者は、畿内ヤマトの「日本国」という新しい知見に直面して、うろたえざるを得なかったのだ。

そこで旧唐書編纂者がどのように解決しようとしたのか。あるいは解決できなかったのか。

旧唐書編纂者の認識不足をそうとらえると、中国人の伝統的「倭国」観がわかり、「旧唐書倭国伝」と「旧唐書日本国伝」との関係がわかり、さらに「新唐書日本伝」の歴史的意義がわかってくる。

異伝問題を解明できる。

それどころか「倭の奴国」との関係を通じて「日本国」の成り立ちがわかる。

それは当然「邪馬台国」問題にも視野が及んでいく。

それは、日本神話をどうとらえるかという問題にも直結している。

そうした実り豊かな収穫が得られるのに、「どっちをとるか」なんて、ピントはずれにもほどがある。

ましてや、旧唐書か新唐書か「どっちをとるか」なんて、中国史書に対してまことに失礼な態度である。

### 「新唐書日本伝」の基本認識：「日本」はいにしえの「倭の奴」＝「倭の奴国」

そこで原則（6）だ。

「新唐書日本伝」編纂者は、まず、その冒頭で、

（6）「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」（新唐書日本伝、262頁）

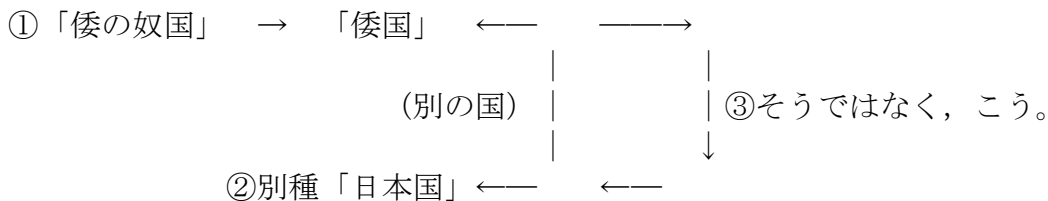
と宣言する。

新唐書編纂者は、さすがに精緻な読み取りをする官僚である。

- ① （1）「倭国は、古の倭の奴国也」（旧唐書倭国伝、205頁）を基本とし、
- ② もう1つの原則（2）「日本国は、倭国の別種也」（旧唐書日本国伝、208頁）をその上に積み上げて、

- ③ (6)「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」(新唐書日本伝、262頁)と宣言した。

図示しよう。



どうやら、「倭国」と「日本国」との関係を解明したらしい。

### 「新唐書日本伝」の基本認識・原則(6)の意味

書きなおすところだ。

- ① 「倭の奴国」 → 「倭国」
- ② ? → ? → 別種の「日本国」
- ③ 「倭の奴国」 → 「倭国」 → 別種の「日本国」

異伝(6)で見解が統一されている。

長安3年=703年の遣唐使によって中国人の前に突如立ち現れた畿内ヤマトにある「日本国」は、「倭国」の別種ではあるが、かつての「倭の奴国」であり同一の国である。

論理的には「倭の奴国」を共通の祖として別れた2つの国という可能性もないことはないが、そうすると、畿内ヤマトの「日本国」がいつ畿内ヤマトに行ったのかという問題がダブって出てくる。だからこれは考えなくてよい。

とにかく領土が畿内ヤマトまで広がってはいるが(だから旧唐書編纂者はとまどったが)、王朝に断絶はないことになる。中国でよくあるように、異民族が征服したのでもない。

だから、国号が変わってはいるが、(6)「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」(262頁)と言っているのだ。

## 原則(6)の根拠は東遷

その根拠は何か。

新唐書は、それまでの「遣唐使の往来と彼らのもたらした情報が中心となっている」(20頁)。旧唐書より100年後の成立である。

その新唐書編纂者は、天御中主から始まる日本神話を述べて、「筑紫城に居す」神武天皇が、「治を大和州に徒(うつ)」したのだと述べた(263頁)。

新唐書編纂者は、九州にあった「倭国」が畿内ヤマトに「徒(うつ)」って、その後「日本国」を名乗るようになったと理解したのである(263頁)。

九州にあった国は、もちろん、かつての「倭の奴国」である。

「邪馬台国」は無視されている。

なぜなら、「邪馬台国」は「倭国」を形成して統率した、「倭国」内の1国でしかないからである。

これについては章を改めて述べる。

## 異伝(4)との関係

新唐書編纂者は、「旧唐書日本国伝」の異伝(4)「或は曰く、倭国自ら其の名の雅やかならざるを悪(にく)み、改めて日本と為すと」(旧唐書日本国伝、208頁)を採用したことになる。

これは、九州の「倭国」が畿内ヤマトに入って、「日本国」を名乗ったという異伝であった。

歴史上重大な事柄について日本神話を根拠に判断した「ようにみえる」ことの是非は、章を改めて検討したい。

**九州の「倭の奴国」が「邪馬台国」のもとで「倭国」を構成しさらに畿内ヤマトに進出して「日本国」となった**

人によっては「神武」という名が邪魔に思えるかもしれないが、邪魔なら邪魔でいいから、頭の中で消去すればいい。

原則の宣言にあるいにしへの「倭の奴国」。

その「倭国」は、「東南して奴国に至る，百里なり」（94頁）。「次に奴国有り，此れ女王の（治むる）境界の尽くる所なり」（96頁）とあるように、「邪馬台国」のもとでしっかり生き残り、「倭国」の構成国となっていた。

その「倭国」を構成していた「倭の奴国」が，さらに畿内ヤマトに移って「日本国」になったということになる（263頁）。

これが，新唐書編纂者が示した解決である。

#### 異伝（5）は新唐書編纂者の解釈に反するから採用していない

と，こうなると，「旧唐書日本国伝」の異伝（5）は新唐書編纂者の解釈に反することになる。

（5）「或いは云う，日本，旧（ふる）くは小国なれども，倭国の地を併せたり」（旧唐書日本国伝，208頁）

これは，畿内ヤマトの「日本国」が九州の「倭国」をあわせたという異伝である。新唐書編纂者の解釈とは逆である。

だから「新唐書日本伝」には，異伝（5）が出てこない。捨てたのだ。

「新唐書日本伝」で問題となる異伝は（6）～（9）だが，このうち（6）は原則の宣言だから除外して，（7）～（9）が問題となる。

（7）「咸亨元年，使いを遣わして高麗を平らげしことを賀す。後（のち）稍（ようやく）く夏の音を習い，倭の名を悪（にく）みて更（あらた）めて日本と号す」（新唐書日本伝，266頁）。

（8）「使者自ら言う，国，日の出ずる所に近ければ，以って名と為す」（新唐書日本伝，266頁）。

（9）「或いは云う，日本は乃ち小国にして，倭の并す所と為る。故に其の号を冒す」（新唐書日本伝，266頁）。

以上、咸亨元年＝670年の歴史叙述のなかで論じられているが、異伝（5）はやはり無視されている。

### 新唐書編纂者はもはや何も悩んでいない

新唐書編纂者は、中国史書の伝統にしたがって（6）の基本的原則を端的に宣言した後、直ちに、その地誌や習俗の記述に入っていく（262頁）。

テキストにして、わずか1行の出来事だ。

旧唐書編纂者が「旧唐書日本国伝」冒頭であからさまに書いた迷いは、かけらもない。

テキストの262頁と208頁とを、対比して読み直してほしい。

「旧唐書日本国伝」が、（2）「日本国は、倭国の別種也」との基本認識を簡潔に示した後、直ちに異伝（3）→（4）→（5）と緊密に展開し、さらに「日本国」人の言うことに対する疑惑（性格尊大説または領土誇示説）を書いたことを思い出して欲しい（旧唐書日本国伝、208頁）。

その直後に「日本国」の地理「東西南北数千里」を書いて、「ホントかね」と自信がもてずに疑っていたことを思い出してほしい。

これに対し、まったく迷いが無いのが「新唐書日本伝」なのだ。

### 迷いが無いから「或いは」とか「又云う」は使わない

迷っているなら原則（6）の宣言の後で異伝を書く。旧唐書編纂者が「旧唐書日本国伝」で書いたような異伝を書く。

しかし新唐書編纂者は書かなかった。

「新唐書百濟伝」の冒頭は、「百濟は、扶余の別種也」。ここで異伝がないのと同じだ。

潔い。

国の定義に迷いはない。

一方「旧唐書日本国伝」は、基本認識を宣言して国を定義する部分、すなわち伝の冒頭から、悩みに悩んでいる。私に言わせれば、オロオロしている。

新唐書編纂者は、旧唐書編纂者と違って、「倭国」と「日本国」との問題を解決し、もはや何も悩んでいないから、ここで異伝を掲載して後世に残すようなことをしないのだ。

学者として、皇帝に仕える史官として、もはや問題を解決してしまったのだ。

迷いはないから、原則（6）の宣言ののち直ちに、「京師を去ること万四千里にして」と書き起こして、直ちに地誌の叙述に入っていく。「或いは」とか「又云う」などの曖昧な言葉はまったくくない。テキストを読めばわかる（262頁）。

決然としていて、ほれぼれして、さすがに中国史書だという書きっぷりである。

当然のごとく、基本認識の宣言→地誌ないし習俗→歴史叙述という、「旧唐書倭国伝」、「旧唐書日本国伝」、「新唐書日本伝」に一貫したスタイルを貫いている。

### 「新唐書日本伝」の叙述の基本構造（1）

新唐書の編纂は11世紀後半である。その記事には光孝天皇の即位までであるから（269頁）、歴史叙述は884年頃までに至る。

（6）「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」（新唐書日本伝262頁）。

ここで「倭」や「倭国」でなく「日本」というのは、11世紀後半の新唐書編纂者の、今、目の前にある、空海や橘逸勢など遣唐使を送ってきて（268頁）、嵯峨天皇や陽成天皇や光孝天皇などがいた（268頁～269頁）国である。

もはや、東海の彼方のわけのわからん東夷でも何でもなくなった国である。遣唐使をはじめとした「日本国」の人々がもたらした史料や情報はたくさんあった。

しかも、それは皆、畿内ヤマトからやって来た。

（6）「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」は、畿内ヤマトにある「日本国」という国の過去の歴史にさかのぼり、その原点から論じようとする態度だ。

当初は九州にある小さな国だった。それが今や、「畿内ヤマト」を国の中心にして使者を送ってくる国となった。



こうして11世紀後半の新唐書編纂者は(20頁)、「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」という判断をしたのだ。

そこに「邪馬台国」は存在しない。一顧だにされていない。

## 「新唐書日本伝」の叙述の基本構造(2)

そうした歴史的認識である。

今、目の前にある「日本国」は、かつての「倭の奴国」＝「倭国」が発展した、それと同一の国である。

旧唐書で問題になった「日本国」に対する疑惑や、領土が大きいことに対する疑惑などは、その後の遣唐使を通じた国交で解消されたのである。

そのうえで、「新唐書日本伝」に残された異伝(7)～(9)を考えなければならない。

これは、歴史叙述に移ったうえでの、有名な「咸亨元年」という「柁の中」での、もはや「歴史叙述にすぎない」異伝群だ。この構造的把握も大切だ。

これこそが、新唐書の「叙述の基本構造」である。

### 第13 新唐書編纂者の遅れた地理認識(「東西五カ月南北三カ月」と「東西南北各数千里」との使い分け)

#### 問題提起

ということで、ここはひとつ、「新唐書日本伝」の異伝(7)～(9)に直ちに突撃すべきところだ。

しかし、引っかかってしまうものはクリアしておきたい。そうしないと次に進めない。

問題はこれだ。

そんなこと言っただって、「新唐書日本伝」は、国の定義たる冒頭で、「東西五カ月南北三カ月」という伝統的「倭国」観の地誌しか書いてないじゃないか。

「東西南北数千里」という畿内ヤマトの広大な地誌を書いてないじゃないか。

新唐書編纂者は、本当にわかってたの？

という問題である。

こんな所を処理しておかないと、前に進めない人がいっぱいいるはずだ。

### 検討すべき「叙述と文言」と問題点

例によって検討すべきは、中国史書の変化だ。

旧唐書倭国伝：「東西は五カ月の行、南北は三カ月の行なり」（205頁）。

旧唐書日本国伝：（疑惑をもちながら）「東西南北各数千里」（208頁）。

新唐書日本伝：「東西には五カ月の行にして、南北には三カ月の行なり」（262頁）。

宋史日本国伝：「東西南北は各数千里」（277頁）。

「新唐書日本伝」も「東西南北各数千里」であれば、新たなる地理認識が確立したのだが、「東西五カ月南北三カ月」に戻ってしまっている。

どうも、一歩後退したようだ。

人によっては、だから「東西五カ月南北三カ月」はもともと畿内ヤマトの地誌なのさと言うわけである。

### 結論

先が長いので結論を先に述べておく。

新唐書編纂者は皇帝の歴史家である。だから、史書として書ける事実がない限り、前代の地誌を踏襲するだけである。「隋書倭国伝」までの史書が、「魏志倭人伝」の地誌を「漫然引用」していたのと同じであり、非難できない。

新唐書編纂者は、「五畿七道」（宋史日本国伝，283頁以下）などの具体的地誌を得ていなかったため、疑惑をもちながら「東西南北各数千里」と書いた「旧唐書日本国伝」に確信がもてなかった。

だから、九州の地誌である「旧唐書倭国伝」の地誌，すなわち「東西五カ月南北三カ月」（205頁）を書いておいた。

次の「宋史日本国伝」編纂者は、「五畿七道」の具体的地誌を得たので、確信をもって「東西南北は各数千里」と書いた。

すなわち、中国史官が畿内ヤマトを中心とした日本の詳しい地理的認識を得たのは、やっと「宋史日本国伝」だったのである。

### 畿内ヤマトの「日本国」がわかっているのに九州「倭国」の地誌を展開する新唐書編纂者

基本認識の宣言→地誌が、中国史書の原則だった。

だからこそ新唐書編纂者は、冒頭の（6）に続けて、もはや迷わず地誌を書く。

しかしそこに書かれているのは、畿内ヤマトの地誌ではなく、古い伝統的「倭国」観に基づいた九州の地誌でしかない。

11世紀後半の新唐書編纂者（20頁）の「今」目の前にある「日本国」。畿内ヤマトを政治の中心として律令制度を成熟させ、国風文化を担う橘逸勢や空海（268頁）さえ登場している国。

畿内ヤマトとその文化を当然知っていたはずの新唐書編纂者は、伝統的「倭国」＝九州にあった「倭国」の地誌しか書けていない。

それは、「旧唐書日本国伝」の地誌ではなく、「旧唐書倭国伝」の地誌である。

### 「新唐書日本伝」が描く「日本国」の地誌は九州の地誌

その「叙述と文言」は以下のとおり。

①「新羅の東南に直（あた）りて海中に在り。島にして居す」。

②「東西には五カ月の行にして、南北には三カ月の行なり」。

- ③「国には城郭無く、木を聯（つら）ねて柵落と為し、草を以って屋を茨（ふ）く」。
- ④「左右には小島五十余り、皆自ら国と名づけ、而（しこう）して之に臣附す」。
- ⑤「本率一人を置き、諸部を檢察せしむ」（以上262頁）。

①は九州にあった国＝伝統的「倭国」観だから「旧唐書日本国伝」には書かれていない

①は、すでに検討した。

「東南大海の中」＋「山島に依りて居す」は、九州の地誌だ

これが、「旧唐書日本国伝」には書かれていなかった。

「旧唐書日本国伝」は、疑惑をもちながら「東西南北各数千里」（208頁）という地誌を書いている。

旧唐書編纂者は、畿内ヤマトの「日本国」と対置するものとして「倭国」の地誌を語ったのだ。それは、九州の地誌でしかあり得ない。

新たに目の前に立ち現れた畿内ヤマトの「日本国」の地誌とは別に「倭国」の地誌を書いたのだから、それは九州の地誌しかない。

②も九州にあった「倭国」の地誌である

②も、「旧唐書日本国伝」になく、「旧唐書倭国伝」の地誌である。

すなわち新唐書編纂者は、旧唐書編纂者が「旧唐書倭国伝」で書いた、九州にあった「倭国」の地誌を採用している。

なお、「東西五ヵ月の行、南北三ヵ月行」であれば東西に長いのであって九州というよりは本州だという反論がある。

しかし、本州島を指すのであれば、こんな書き方はできない。

詳しい検討はすでに行った。

### ③～⑤はどうか

③は出所が不明だが、華やかなりし平城京や平安京の様子ではない。11世紀半ばにもなって、都に「城郭」があるかないかを書きながら、「木を聯（つら）ねて柵落と為し、草を以って屋を茨（ふ）く」は、少なくとも平城京や平安京ではない。

むしろ「魏志倭人伝」的な描き方である。すなわち畿内ヤマトではない。

④の「小島五十余り、皆自ら国と名づけ、而（しこう）して之に臣附す」は、「旧唐書日本国伝」の地誌ではない。

九州の「倭国」を描いた「旧唐書倭国伝」の「小島五十余国は皆附属す」（205頁）を、わかりやすく展開したまでである。  
やはり、「旧唐書倭国伝」に依っている。

⑤の「本率一人を置き、諸部を檢察せしむ」は、言わずと知れた「魏志倭人伝」の記述によっている。

### 民俗記述の検討

ついでに、民俗に関する「新唐書日本伝」の「叙述と文言」も検討しておこう。

- ① 「其の俗は女多く、男少なし、文字有り、浮屠の法を尚（とうと）ぶ。其の官は十有二等」（262頁）。
- ② 「其の俗は椎髻（ついけい）し、冠帯無く、跣（せん）して以って行き、幅巾にて後ろを蔽う。貴者は錦を冒（かぶ）る。婦人は純色の裙（くん）、長き腰襦（ようじゅ）を衣（き）、後ろに結髪す」（264頁）。
- ③ 「（隋の）煬帝に至り、其の民に錦綫冠（きんせんかん）を賜い、（冠を）飾るに金玉を以ってし、文布を衣と為し、左右の（腰に）銀カ（その）長さ八寸なるを佩（お）び、（飾りの）多少を以って貴賤を明らかにせしむ」（264頁）。

民俗の「叙述と文言」も基本的に「旧唐書倭国伝」によっている。

①は、「旧唐書倭国伝」の「地には女多く、男少なし。頗（すこぶ）る文字有り」（205頁）。「浮屠の法を尚（とうと）ぶ。其の官は十有二等」。

「浮屠の法」は仏教である。「其の官は十有二等」は官位12階を言っている。「隋書倭国伝」も視野に入れている。

また、大人は4、5人の妻を持ち下戸でも2、3人の妻を持つという「魏志倭人伝」の伝承、すなわち女性が多いという伝承をそのまま伝えている。

②と③は、ほぼ「旧唐書倭国伝」と同じである（205頁～206頁）。

「俗は仏法を敬す。並（な）べて皆跣足（せんそく）し、幅布を以って其の前後を蔽う。貴人は錦帽（きんぼう）を戴き、百姓は皆椎髻（ついけい）にして、冠帯無し。婦人は純色のクン（もすそ）、長き腰襦（ようじゅ）を衣、髪を後ろに束（つか）ね、銀花の長さ八寸なるを、左右各数枝ずつ佩（お）び、以って貴賤の等級を明らかにす。衣服の制、頗（すこぶ）る新羅に類す」（旧唐書倭国伝、205頁～206頁）

以上検討したとおり、民俗の「叙述と文言」も、基本的に、九州に「倭国」があったとする「旧唐書倭国伝」によっている。

こうした「漫然引用」は、11世紀後半の新唐書編纂者でさえ、「日本国」の細かい風俗を知らなかったことを示している。

### 「東西五カ月南北三カ月」と「東西南北各数千里」との使い分け：「宋史日本国伝」の叙述

14世紀半ばの編者が編纂した「宋史日本国伝」を検討してみよう。

中国人は、この時代になってやっと畿内ヤマト中心の地理・地誌を具体的に理解できたようである。

応神天皇が「今、八蕃（はちまん）菩薩と号す」（280頁）という知識さえもっていた「宋史日本国伝」編纂者は、以下の記述を延々と続ける。

「畿内に山城・大和・河内・和泉・摂津の、凡そ五州有り」  
 「東海道に伊賀・伊勢・・・」  
 「東山道に通江（注：近江）美濃・・・」  
 「北陸道に若狭・越前・・・」

「山陰道に丹波・丹波・・・」  
 「小陽道（注：山陽道のこと）に播磨・美作・・・」  
 「南海道に伊紀・淡路・・・」  
 「西海道に筑前・筑後・・・」  
 「又，壱伎・対馬・多ネの凡そ三島有り」

「是を五畿・七道・三島と謂い・・・」（283頁～284頁）

すなわち，畿内を中心とした地理が初めて具体的に認識されるのは，「宋史日本国伝」においてである。

新唐書編纂者は，これが書けなかった。

### 「東西五カ月南北三カ月」と「東西南北各数千里」との使い分け：「旧唐書日本国伝」と「宋史日本国伝」の地誌的表現は後者

そしてこの「宋史日本国伝」は，例によってその冒頭で「日本国は，本（もと）倭の奴国也」（277頁）と簡明に宣言したあと，地誌として，「其の地の東西南北は各数千里，西南は海に至り，東北の隅は隔つるに大山を以ってす。山外は即ち毛人国なり」（277頁）と迷いなく述べる。

九州の「倭の奴国」が畿内ヤマトの「日本国」になったという歴史認識のもと，その畿内ヤマト中心の地理的認識が，ここで初めて確立されるのだ。

それは，

- ① 東西南北各数千里（九州などと違って，でかい）
- ② 西南は海に至り（これは九州のこと），東北の隅は隔つるに大山を以ってす（山の向こうはまだまだ異境でありどこまで続いているかわからないという，畿内ヤマト中心の感覚）
- ③ 山外は即ち毛人国なり（東北の山の向こうに蝦夷がいる。九州に毛人はいない。畿内ヤマト中心の感覚だ）

これは，旧唐書編纂者が領土誇大だと言って疑惑を持ちながら記した「旧唐書日本国伝」に記した地誌と，ほとんどまったく同じである（208頁と277頁を比較せよ）。

## 「東西五カ月南北三カ月」と「東西南北各数千里」との使い分け：新唐書編纂者の不徹底

すなわち新唐書編纂者は、「遣唐使の往来と彼らのもたらした情報」（20頁）により「日本国」が畿内ヤマトの国であるとは判断したが、具体的な地理はわからなかった。

「東西南北各数千里」の地誌に疑惑をもっていた。

だから、「古の倭の奴」（262頁）の伝統的地誌を書きおいたのである。

それを責めることはできない。

中国史官の仕事は、「隋書倭国伝」までこんなものの積み重ねだったから。記述を踏襲するというやり方だ。

その点ではいまだ不徹底だったと言えるだろう。

## 「東西五カ月南北三カ月」と「東西南北各数千里」との使い分け：あっぱれ中国史官

私が言いたいことをまとめておこう。

「旧唐書倭国伝」：「東西は五カ月の行、南北は三カ月の行」（205頁）。

「倭国」は九州にあるという伝統的「倭国」観で書いた。そう書くしかない。これが中国人の常識だ。

「旧唐書日本国伝」：「東西南北各数千里」（208頁）。

九州にとどまることなく、でかくなった畿内ヤマトの国。

しかし「是を五畿・七道・三島と謂い……」（283頁～284頁）のような具体的な地理はわからず、そもそも突如現れた「日本国」に疑惑をもっているのに、とりあえず冒頭部分で「又云う」でつなげて、「日本国」人の主張を「書いておいただけ」（中国史官としては恥ずかしいが、これが彼らの限界だった）。

「新唐書日本伝」：「東西には五カ月の行にして、南北には三カ月の行なり」（262頁）。

今、目の前にある「日本国」が畿内ヤマトの国であることは重々承知。もはや、海を越えた東海のかなたの国ではない。



しかし「是を五畿・七道・三島と謂い……」（283頁～284頁）のような具体的地理がわからず、しかも、「倭国」と「日本国」とは地理的支配領域を異にする別の国という旧唐書編纂者の認識を見失っている。

確信をもって書けない。正確に書けない。

だから、どんな地誌を書くかが問題となるが、(6)「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」（新唐書日本伝262頁）という認識だから、とりあえず伝統的「倭国」観にしたがって九州の地誌を書いておいた。

「宋史日本国伝」：「東西南北各数千里」（277頁）。

畿内ヤマトの国の具体的地理がやっとわかった。

「是を五畿・七道・三島と謂い……」（283頁～284頁）など、これは、九州以東に広がった、領土を拡大した国である。これで確定だ。

だから、「旧唐書日本国伝」にあった「東西南北各数千里」を、胸を張って採用できる。

中国史官は、畿内ヤマトの地誌は「東西南北各数千里」、九州の地誌は「東西は五カ月の行、南北は三カ月の行」で、書き分けている。

### 新唐書編纂者の地誌に関する曖昧さ：歴史叙述の中で書くだけの地理

新唐書編纂者は、「新唐書日本伝」で、とりあえず伝統的「倭国」観にしたがって九州の地誌を書いておいた。

次に地誌が出てくるのは、異伝（7）～（9）が出てくるテキストの266頁だ。

のちに述べるとおり、「新唐書日本伝」の異伝（7）～（9）の体系的位置づけは、「歴史叙述の中で展開される事実」である。

具体的に言えば、異伝（7）～（9）は、咸亨元年＝670年の歴史的事実（265頁以下）として書かれている。

「かつてこんな異伝があったが、歴史叙述の中に取り込みました」という「異伝」なのである。

その異伝（9）に続けて、

「使者は情を以ってせず、故に焉を疑う」。「又妄（みだ）りに夸（ほこ）りて、其の国都は方数千里にして、南・西は海に尽き、東・北は大山に限られ、其の外は即ち毛人なりと云う」とある（266頁）。

地誌についてはまだ完全に疑いが解けていないので、「こんな疑いの歴史があった」と書いているのである。

この、もどかしさ。  
これを理解すべきである。

### 百済の南は「倭」新羅の東南は「日本」という新唐書編纂者

このもどかしさと言うか、新唐書編纂者の伝統的かつ古風な地理的認識を見事に表している「叙述と文言」がある。

- ① 「百済は、・・・西界は越州，南は倭，・・・皆海を踰（こ）えて乃ち至る」（新唐書百済伝，217頁）。
- ② 「新羅は、・・・東南は日本，・・・南は海に瀕し」（新唐書新羅伝，236頁）。

同じ新唐書編纂者による「叙述と文言」である。

百済の南は九州である。それを「倭」と呼んでいる。

百済の東側にあつて（東の方にずれていて）朝鮮半島東海岸にある新羅の南は、何もない海である。東南は畿内ヤマトである。それを「日本」と呼んでいる。

新唐書編纂者は、「地誌において」見事に「倭」と「日本」とを使い分けている。1つの国だという意識でいるくせに、「地誌については」分裂したままなのである。

「倭国」は九州の国を指し示すのが古来中国人の常識であった。「日本国」なんて、どこにもなかった。

ここに、中国人に染みついた伝統的「倭国」観が端的に示されている。

### しかし「旧唐書倭国伝」からは一歩進んでいる（倭国＝九州にブレはない）

さて、ここで「東南大海の中」＋「山島に依りて居す」は、九州の地誌だったことを思い出してほしい。

旧唐書編纂者の頭の中では、

- |             |   |          |
|-------------|---|----------|
| 「倭国」＝九州     | ← | 昔からの確信。  |
| 「日本国」＝畿内ヤマト | ← | 遣唐使らが主張。 |

と、まったく別立てになっている。

だから、「旧唐書倭国伝」の「新羅の東南，大海の中に在り。山島に依りて居（すまい）す」は，九州の地誌ということだった。

新唐書編纂者は，地理的認識を一步進めたことになる。

よく考えると，上記した

「倭国」＝九州 ← 昔からの確信。

に関しては，新唐書編纂者もまったくブレがない。

やはりこれが，中国人の伝統的「倭国」観なのである。

「後漢書東夷伝」，「魏志倭人伝」以来の「東南大海の中」＋「山島に依りて居す」は，畿内ヤマトを示す地誌ではなかったということである。

### 新唐書編纂者の地誌に関する曖昧さ：最後の3つめの地誌

さて，「新唐書日本伝」には，じつは，もう1つ地誌を書いた部分がある。最後に，なぜ？ってな感じで，付けたりのように書かれている部分だ。

地誌が3つも，しかも分散して書かれていること自体が，新唐書編纂者の自信のなさを表している。

「其の東海の嶼（しま）の中には，又邪古（やこ）・波邪（はや）・多尼（たに）の三小王有り。（日本の周囲は）北は新羅と（海で）距（へだ）たり，西北は百濟（と海をへだててむかいあい），西南は越州に直（あた）る」（269頁）。

これは九州島を言っているにすぎぬ。決して本州ではない。

「其の東海の嶼（しま）」と言う以上，1つの島だ。島々ではない。九州も四国も従えた本州ではない。

これを本州だとすると，四国や九州はどうなる？佐渡や淡路はどうなる？ということになる。

これが畿内ヤマトを含む「日本国」を指しているとするれば，「嶼（しま）々」でなければならぬ。

### 新唐書編纂者の地誌に関する曖昧さ：それは九州を指し示す

そんなことよりも、ここにある後半の地理を、テキストの216頁にある地図に基づいて読んでみてごらんください。

「日本国」の北は新羅，西北は百済，西南は越州＝浙江省紹興県。  
これは，九州にあった「倭の奴国」である。

定規で線を引けば，北九州の博多あたりで3つの直線がクロスする。  
テキスト216頁にある地図の北の表示を信頼して読んでごらんください。  
わざわざ国土地理院の地図を持ち出すまでもないことだ。

少なくとも，決して，そこに表示してある「平安京」からの方角ではない。  
これだけは確かだ。

### 新唐書編纂者の地誌に関する曖昧さ：新唐書編纂者の悩み

なんだか，変なことになった。「新唐書日本伝」の地誌は九州を指示している。

新唐書編纂者は，もはや九州ではない畿内ヤマトに国の中心があることはわかっていた。

「新羅は，・・・東南は日本，・・・南は海に瀕し」（新唐書新羅伝，236頁）とあるように，新羅の東南に日本があるらしい。

が，だからといって畿内ヤマトの詳しい地誌を確定することができなかった。

だから新唐書編纂者は，「其の王の姓は阿每氏」に始まる王統譜と歴史はたくさん書くが，「宋史日本国伝」のような具体的地理は書いていない。

原則の宣言である冒頭は，九州にある「倭国」＝伝統的「倭国」観にしたがって，九州の地誌を述べるしかなかった。

「東西五カ月南北三カ月」という地誌しか書けなかった。

だから，上記した「付けたりの地誌」は，いまだに九州を指し示しているのだ。

後から考えるとじつはこれが本当だったという「旧唐書日本国伝」の地誌＝「東西南北各数千里」は，歴史叙述にはめ込まれた異伝（7）～（9）の直後に，や

はりこんなことを言った「日本国」人がいたヨ、という歴史として書くにとどめるしかなかった。

この対比が重要である。  
やはり新唐書編纂者も悩みを残していたのだ。  
この点ではなお、「もやもやしたもの」を残していたのだ。

で、「新唐書日本伝」の叙述の最後の最後に、じつはこれは九州「倭国」のことではないのかなどという、曖昧な叙述をさらけ出してしまった。

### 新唐書編纂者のかわいさ

私は、この269頁の「付けたりの」地誌は「かわいい」と思う。

中国史官も、迷うときがあるのだ。その、最後の最後に残された迷い。

具体的な地理的情報がないからこそ、この最後の中途半端な具体的情報を扱いかねて、統一的に書けなかったやるせなさ。削除するには惜しいので、最後にちょこっと書いておきましたという「かわいさ」。

「漫然引用」でない地誌を、付けたりのように誠実に残した「かわいさ」。

中国史官は、誠実だった。

もちろん、誤記や誤解は多々ある。持統天皇を「総持」などと表記しているなどだ。

しかし、そんな些末的なことから、中国史官を見くびってはいけない。誤記や誤字は、確かに人の信頼を損なう。しかし、限られた情報の中で厳密に考えようとする態度を見落としてはならない。

この、最後の最後に残された新唐書編纂者の悩みの解決は、「宋史日本国伝」を待たねばならなかったのだ。

### 「新唐書日本伝」編纂者は華やかな畿内ヤマトの国が描けていない

「新唐書日本伝」の地誌と風俗は、以下のように結論付けられるだろう。

11世紀後半の皇帝の歴史家、新唐書編纂者（20頁）は、「日本国」人にとっては輝かしくも華やかなはずの平城京や平安京を、まったく描いていない。

「旧唐書日本国伝」で描かれた「東西南北各数千里」（208頁）という畿内ヤマトの地誌も描いていない

テキスト266頁にそんなような記述が出てくるが、これは咸亨元年の歴史叙述の中であり、国の定義ではない。冒頭に書かれていないことの意味は大きい。

おおむね、魏志倭人伝を引用しつつ、結局は九州の「倭国」を描いているにすぎない。

新しく見えるところは、

- ① 僧チョウネンが献上した王年代紀によると思われる歴史叙述と、
- ② 中国に来た遣唐使らの姿だ。

「日本国」自体の描き方は、意外に古い。

陽成、光孝までの歴代天皇、橘逸勢や空海などの名前が出てくるから、華やかに見える。しかしそれは日本人が勝手に華やかに感じているだけで、「立派な」律令国家体制の叙述、国の華やかさを描写したところはほとんどない。

### 「倭国」と「日本国」の分裂は10世紀半ばの旧唐書編纂者の時代まで続いた

長安3年＝703年の遣唐使を受け入れた中国人の前に、もはや「倭国」はなかった。

粟田真人らは、畿内ヤマトからやってきたと述べ、領土の広大なことを誇った。そして国号日本を名乗った。

「倭国」はどうなったのか。  
九州でそのまま消滅してしまったのか。

長安3年＝703年当時の中国人は、そんな疑問をもったはずである。

当時の遣唐使たちは、「倭国」が畿内ヤマトで「日本国」になったと述べるかと思うと（異伝4）、逆に畿内ヤマトにあった「日本国」が九州の「倭国」をあわせたとも説明した（異伝5）。

疑問は解決されなかった。

10世紀半ばの旧唐書編纂者（20頁）の時代でさえ、状況は変わらなかったのだ。

#### 第14 「新唐書日本伝」の異伝を読み解く（旧唐書・新唐書の異伝相互の関係をまとめる）

##### 「新唐書日本伝」の異伝は「咸亨元年」の歴史の一部

さて、やっと「新唐書日本伝」の異伝（7）～（9）の解釈に入る。

まずはその体系的位置だ。

中国史書の叙述枠組み（パターン）は、基本認識の宣言 → 地誌ないし習俗 → 歴史叙述という順だった。

異伝（7）～（9）は、「旧唐書日本国伝」のテキスト第1行目で基本認識を宣言した直後に異伝が論じられたのとは異なり、歴史叙述のなかで論じられている。具体的に言えば、「咸亨元年」の歴史叙述だ（265頁以下）。

これが重要だ。

すなわち、異伝（7）～（9）は、歴史上の事実として引用されている。

かつてあった異伝は、今は「咸亨元年」の歴史の一部なのである。

##### 石原道博編訳の岩波文庫版の罪作り

全体の文章構成の中のどこで論じられているかを把握しないと、これら異伝の意味を読み間違える。

従来の学者さんや研究者のダメなところは、「異伝だけを切り取っていじくりまわしている」点だ。

①旧唐書と新唐書との関係や、②「新唐書日本伝」の中におけるこの異伝の位置関係を考えないで、すなわち体系的理解を放棄して同一平面で考えている点だ。

なぜそんなことになったのか。

ほとんどすべての人が使っているテキスト、1956年第1刷の石原道博編訳の岩波文庫版がその元凶だ。

氏は、大胆不敵にも『新唐書』日本伝を『参考原文』にまわして『旧唐書』をとった(上記16頁)とし、「新唐書日本伝」の読み下し文も注釈も省略してしまった。

氏は、「新唐書日本伝」は「格別の新味はない」(16頁)などと断じ、取り上げる意味がない理由として、細かい誤りを羅列する。

すごい「大英断」だ。

たんなる一学者の判断で、貴重な文献が失われてしまったようなものだ(原文は載せているが)。

私がこの論文で何度も言っているとおり、「旧唐書倭国伝」と「旧唐書日本国伝」は、「新唐書日本伝」やそのあとの「宋史日本国伝」と対比しないと読み解けない。

テキストを紹介して議論の土俵を作るべき文献学者が、「格別の新味はない」(16頁)という独断で読み下し文をカットしたため、歴史研究を大渋滞させ、あらぬ方向にもって行ったのである。

### 「新唐書日本伝」の叙述の流れ(1)

さて、そうは言っても、きちんとテキストを読み直さない人ばかりだから世の中は進歩しない。

テキストを読みかえして確認もしないで、「あの人はこう言ってるけどねえ」なんて評論家ばかりだ。人がどう読んだかは、とりあえず関係ない。

ここで、テキストの流れをおさらいしつつ、異伝(7)～(9)が出てくる必然性を体感してもらおう。

基本認識の宣言 → 地誌ないし習俗 → 歴史叙述だった。



新唐書編纂者はもはや悩んでいないから、「或いは」とか「又云う」を使うことなく、(6)「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」から始めて、地誌ないし習俗までを、テキストにしてわずか1頁に簡潔にまとめてしまう(262頁)。

そして歴史叙述に入るにあたって、「其の王の姓は阿每氏。自ら言う、初主は天御中主と号し」として、「天御中主」に始まる王統譜を書くことから始めた(262頁～263頁)。

ここらへんは、「今でいう」日本神話である。王名の羅列である。遣唐使たちもそれを主張していたはずだ。有名な僧チョウネンも、王の年代紀を献上している。

### 「新唐書日本伝」の叙述の流れ(2)

この王統譜の中で、王の「阿每氏」が「筑紫城に居」していたが、「神武立ち」、「更(あらた)めて天皇を以って号と為し、治を大和州に徒(うつ)す」と述べている(263頁)。

人によっては「神武」という名が邪魔に思えるかもしれないが、邪魔なら邪魔でいいから、頭の中で消去すればいい。

まさか「阿每氏」が神話という人はいないだろうから、残された「叙述と文言」は事実の叙述でしかない。

原則の宣言にあるいにしえの「倭の奴国」。

その「倭国」は、「東南して奴国に至る、百里なり」(94頁)。「次に奴国有り、此れ女王の(治むる)境界の尽くる所なり」(96頁)とあるように、「邪馬台国」のもとでしっかり生き残り、「倭国」の構成国となっていた。

その「倭国」を構成していた「倭の奴国」が、さらに畿内ヤマトに移って「日本国」になったということになる(263頁)。

### 「新唐書日本伝」の叙述の流れ(3)

王統譜の途中で、なぜか日本人の風俗を書いているように見える部分がある。テキストにして、わずか3行である(264頁、最初の3行)。

しかし体系的な位置としては、すぐ次にくる、隋の煬帝がきちんとした冠衣を与えたとの歴史叙述(189頁、264頁)の前提として書かれているにすぎない。

隋の煬帝と通交があつて、そのおかげで、みすぼらしい身なりが改められたと言いたいのだ。

王統譜と歴史叙述は、ここで途切れないのである。

こうして、つらつらと、隋の煬帝との通交や、唐の太宗の貞観5年＝631年に始まる遣唐使が振り返られる。そこには、「旧唐書倭国伝」にあった「高表仁」の話も登場する（264頁，206頁参照）。

### 「咸亨元年」の「叙述と文言」は歴史叙述の一部である

王統譜は途切れない。さらに、孝徳天皇，皇極天皇，天智天皇，天武天皇，持統天皇の記述が続く（265頁）。

こうして、かの有名な、「咸亨元年」の「叙述と文言」，「新唐書日本伝」の異伝群，「新唐書日本伝」の謎とされる「叙述と文言」が登場するのだ。

これは明らかに、歴史叙述の一部である。

異伝（7）～（9）はすべて、「咸亨元年」の中で語られている。

### 新唐書編纂者は持統天皇の頃に国号変更があつたとしている

しかも、「天智死して、子の天武立つ。（天武）死して子の総持（注：妻の持統の間違い）立つ」として、「咸亨元年，使いを遣わして・・・」と，敢えて天皇の系譜を切つて，皆さんおなじみの「新唐書日本伝」の異伝（7）～（9）に入っていく（265頁）。

その趣旨は，誰の目にも明らかである。

持統の頃，「倭」から「日本」への国号変更がなされたから，ここでそれを論じたのだ。

新唐書編纂者はそれを知っている。当然のこのようである。

国号変更の時期問題について学者さんたちは，延々，推古朝説，大化改新時説，斉明朝説，天智朝説などを論じてきた。

ご苦労さんなことである。それにしても「新唐書日本伝」のこの部分がまったく無視されている理由が、私にはわからない。

王統譜上、持統天皇と文武天皇との間に書かれていることからすれば、文句なく持統天皇の頃に国号変更があったと受け取るべきであるし、それ以外に読みようがない。

こうして、「咸亨元年」の歴史叙述、異伝（7）～（9）に入っていくことになる。

### 旧唐書と新唐書の異伝の総括（1）

で、問題はその内容である。  
本当にくどくて申し訳ないが、原則から復習しつつまとめていこう。

九州に「倭国」があった。しかし、長安3年＝703年から、畿内ヤマトの「日本国」を名乗る遣唐使がやってき始めた。

それは、①住んでいる人が違うし、②国の領土も政治の中心も違う、別の国のようであった。

旧唐書編纂者は、仕方なく伝統的「倭国」観に基づく「倭国」と新しい畿内ヤマトの国「日本国」とを別の伝とした。

### 旧唐書と新唐書の異伝の総括（2）

次の世代。

その分裂した「倭国」「日本国」問題の解決が問われた新唐書編纂者は、

- ① 「筑紫城に居」していた神武天皇が、「治を大和州に徙（うつ）」した（263頁）のだと理解し、
- ② だから、九州＝「倭国」という（1）「倭国は、古の倭の奴国也」（旧唐書倭国伝、205頁）という伝統的「倭国」観は譲らず、これを基本とし、
- ③ もう1つの原則（2）「日本国は、倭国の別種也」（旧唐書日本国伝、208頁）をその上に積み上げて、別種であることは認めて、

- ④ 「宋史日本国伝」にある「五畿七道」などの地理を知らないから明確な地誌は書けないまま、領土が広がり、政治の中心が畿内ヤマトという別の場所にあるらしいことは認め（遣唐使が畿内ヤマトから来たのは否定しようもないからね。新唐書編纂者の遅れた地理認識で詳述）、
- ⑤ こうして、別種で政治の中心が違う畿内ヤマトの国という意味で、新しい「日本国」を（6）「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」（新唐書日本伝、262頁）と、国を定義すべき冒頭部分で宣言し、
- ⑥ 一方で、旧唐書編纂者を悩ませた「旧唐書日本国伝」冒頭にあったいわゆる異伝群は、「咸亨元年」の歴史叙述の方に移動させた。
- ⑦ その際、（5）「或いは云う、日本、旧（ふる）くは小国なれども、倭国の地を併せたりと」（旧唐書日本国伝、208頁）という異伝は、新唐書編纂者の基本認識に反するから削除した。要するに、採用しなかった。
- ⑧ ただ、地誌に自信はなかったのも、冒頭では伝統的な「東西五カ月南北三カ月」と書いたが、この「咸亨元年」の歴史叙述部分では、「旧唐書日本国伝」に書いてあるとおりの広大な「東西南北数千里」を、疑惑があるまま、そのまま引き写しておいた。

これで、大学の助手論文の1つ2つくらい書けるだろう。  
 （本当に書かれたら、「オレが先だよ」という主張はするが）。

### 異伝（5）は無視される

こうして、以下の異伝（7）～（9）が、歴史的事実として確定された。

- （7）「咸亨元年、使いを遣わして高麗を平らげしことを賀す。後（のち）稍（よ）うや）く夏の音を習い、倭の名を悪（にく）みて更（あらた）めて日本と号す」（新唐書日本伝、266頁）。
- （8）「使者自ら言う、国、日の出ずる所に近ければ、以って名と為す」（新唐書日本伝、266頁）。
- （9）「或いは云う、日本は乃ち小国にして、倭の并す所と為る。故に其の号を冒す」（新唐書日本伝、266頁）。

ここで、畿内ヤマトの「日本国」が九州の「倭国」をあわせたという異伝（５）は無視されている。

当然である。新唐書編纂者の歴史認識とは違うからである。

新唐書編纂者は、「旧唐書日本国伝」の異伝を取捨選択しているのだ。

### 異伝（４）の行く末

異伝（４）はどうなったのか。

（４）「或は曰く、倭国自ら其の名の雅やかならざるを悪（にく）み、改めて日本と為す」（旧唐書日本国伝、２０８頁）。

異伝（４）は、九州の「倭国」が畿内ヤマトの「日本国」をあわせたという前提に立っているのだった（第７「旧唐書日本国伝」の異伝解釈）。

その内容は、九州「倭国」→畿内ヤマト「日本国」になった＋憎んだ、という異伝だ。

これは、異伝（９）の九州「倭国」→畿内ヤマト「日本国」と、異伝（７）の「憎んだ」を、２つとも含んでいる。

いわば、異伝（７）＋異伝（９）＝異伝（４）である。  
だから、もはやいらぬ。引用する必要はない。

これは、異伝（５）のように無視されたのではなく、いわば発展的解消である。

### 異伝（３）の行く末

異伝（３）も出てこない。

（３）「其の国、日の辺に在るを以って、故に日本を以って名と為す」（旧唐書日本国伝、２０８頁）。

前述したとおり、これは「国号の由来」を述べているだけで、それほど問題がない。

異伝（８）と同様だから、問題にしなかったわけである。引用しなくていい。

これも、歴史認識に合わないから無視したというのではない。

だから「新唐書日本伝」には、異伝（3）も出てこない。

### 旧唐書・新唐書の異伝相互の関係をまとめる

以上で、原則も含む異伝（1）～（9）すべてが登場し、解明されたわけである。

まとめておくと（第2検討すべき「異伝」と基本的な態度、問題となる「異伝」参照）

- （1）は原則の宣言。
- （2）も原則の宣言。
- （3）→（8）
- （4）→（7）+（9）
- （5）→×（不採用）
- （6）は原則の宣言。

というわけで、結局「新唐書日本伝」の異伝（7）～（9）に集約されるのだ。

そしてそれは、原則の宣言（1）、（2）、（6）を前提とするものなのである。

### 「咸亨元年」にある異伝（7）～（9）は王統譜という歴史叙述の一部

話を戻そう。

叙述は、「長安元年、其の王文武立ち・・・」と、王統譜に戻っていく（266頁）。歴史叙述の一環だ。

文武天皇の事績の前に異伝（7）～（9）があることを忘れてはいけない。

本当にくだいが、何度も言う。

「咸亨元年」の「叙述と文言」（265頁以下）は、1つのまとまった「歴史的事実の叙述」である。

それが証拠に、このまとまった叙述が終わると、直ちに「長安元年、其の王文武立ち、改元して太宝と白う。」という、それまでどおりの日本側の王統譜、歴史叙述に戻っていくではないか。

ここで、「旧唐書日本国伝」で登場した粟田真人の「叙述」に続いていくではないか（266頁）。

すなわち、旧唐書編纂者が「旧唐書日本国伝」で抱いた当惑や疑問は、（地理を除いて）解決された歴史叙述として「新唐書日本伝」にきれいにはめ込まれているのだ。

### 愚の骨頂を繰り返す学者さんと研究者

だから、この異伝群を切り取って他の異伝とともに机の上に並べるのは、学問上、方法論的間違いを犯している。

学者さんでさえ気づいていない。

ここは大切なところなので、しつこく言う。

基本認識の宣言 → 地誌ないし習俗 → 歴史叙述という中国史書の伝統的パターンの中で、新唐書編纂者は、地誌に一部迷いを残すだけで、他は迷いが無い。国の定義の部分、すなわち「基本認識の宣言」については、テキストにして1頁で簡明に書いている。

「新唐書日本伝」の、異伝（7）～（9）を含む有名な「咸亨元年」の「叙述と文言」は、

- ① 体系的には王統譜という歴史叙述の中で述べられており、
- ② 持統の時代になぜ「日本」を名乗ったかという歴史を述べるにすぎないから、  
（地理以外は）新唐書編纂者が確定した歴史であり、これを蒸し返すのは愚の骨頂なのである。

### 緊密な関係にある異伝（7）～（9）：異伝（7）は国号変更の動機

さて、ここまで来れば、異伝（7）～（9）は解明したも同然だ。

新唐書編纂者が最後まで問題にしたのは、日本国号の由来だ。その点に絞っている。

しかも、立体的・体系的に異伝を並べて、問題を解決している。

(7)「咸亨元年，使いを遣わして高麗を平らげしことを賀す。後（のち）稍（ようや）く夏の音を習い，倭の名を悪（にく）みて更（あらた）めて日本と号す」（新唐書日本伝，266頁）。

すなわち，咸亨元年＝670年の後，夏音に習熟するようになって初めて「倭」がよくないと考え，「日本」にしたというのだ。

「倭」を憎んだというのは，「変更の理由ないし動機」である。

### 緊密な関係にある異伝（7）～（9）：異伝（8）は国号の由来

「変更の理由ないし動機」はいいが，日本という「国号の由来」はそもそもいったい何なのか。変更するに値する名なのか。格調高いのか。よく調べてみたらバナナが好きだから「よしもとばなな」とか，そんな名前なのか。

そこで，異伝（8）だ。

(8)「使者自ら言う，国，日の出ずる所に近ければ，以って名と為す」（新唐書日本伝，266頁）。

畿内ヤマトに「日本国」という国が自生していた。その国号の由来は，日出ずる所に近いからというにすぎないし，これが確定した国号の由来である。

国号の由来について，学者さんや研究者がケンケンガクガクの議論をしている。しかし，「遣唐使の往来と彼らのもたらした情報が中心となっている」（20頁）新唐書編纂者は，とう（唐？）の昔に，日出ずる所に近いからという結論を出している。

### 緊密な関係にある異伝（7）～（9）：異伝（9）は「日本」名を継承した事情

で，考えてみると九州にあった「倭国」が畿内ヤマトの「日本国」をあわせたのであった。それが，「新唐書日本伝」の大前提であった。



その場合、「倭」をそのまま名乗ってもいいし、「日本」名を篡奪してもいいし、その他これを機会に「自民国」とか「民主国」とか「維新（異神？）国」とかを名乗ってもいいわけである。

ま、「倭」をそのまま名乗るのが「経験上通常」だが。

しかし、九州「倭国」はそれをしなかった。なぜかな？普通はそうしないのに。それで、異伝（9）が必要になる。

（9）「或いは云う、日本は乃ち小国にして、倭の并す所と為る。故に其の号を冒す」（新唐書日本伝、266頁）。

前段は、「新唐書日本伝」編纂者にとって、実はもはや異伝でもなんでもない。その冒頭で、（6）「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」（262頁）と高らかに原則の宣言をしているのだから。

### たんなる国号変更か征服か

だからこの異伝（9）の意味は、後半にある。

畿内にあった「日本」は「乃ち小国」だったが、九州にあった「倭」が「并す所と為」った。「故に其の号を冒す」。

「倭国」は、異伝（7）の理由で、「倭」を継承することなく「日本」を名乗った。

その時期は、東遷した後、咸亨元年＝670年後夏音に習熟するようになってからということになる。

「并」せた時期と、「其の号を冒」した時期とは異なるのだ。

ここで、畿内ヤマトに東遷した「倭国」が咸亨元年＝670年の後に国号変更したととらえると、たんなる国号変更問題にも見える。

その時点では征服を伴っていないから、「倭の并す所と為る」とは言えないし、「故に其の号を冒す」とも言えないからである。

しかし、かつての東遷は畿内ヤマトの政治勢力の征服を伴っていた。

その征服の記憶と咸亨元年＝670年後の国号変更とが1つの異伝として伝えられたのであろう。

じつは表記上の問題にすぎない（ヤマトという発音に変わりなし）

「其の号を冒す」というが、その意味について、ここで1つ言っておくべきことがある。

720年成立の日本書紀は、「迺（すなは）ち大日本（おほやまと）日本、此をば耶麻騰（やまと）と云ふ。下（しも）皆（みな）此に效（なら）へ」（神代、第4段）として、日本をヤマトと読ませた。

伝統的に「ヤマト」が国号だったのである。

「倭」は、それを漢字にあてたにすぎない。中国人が「倭」という漢字をあてたのだ。

「倭」もヤマトと発音する。

結局、「倭」→「日本」に変更したといっても、同じ「ヤマト」という発音の、表記上の問題でしかなかったということだ。

日本人にとっては同じヤマトだが、当てられた漢字「倭」が嫌なので「日本」にしたというだけのことである。

言ってみれば、国号表記の変更に過ぎなかった。

「夏の音を習い、倭の名を悪（にく）みて」とは、日本では「ヤマト」と読むけれど、本場の中国人はいい意味で使っていないということになる。

それだけの問題なのだが、中国人は、どうも国号変更だと思ったらしい。

「其の号を冒す」ということから、とんでもない大変革が起こったと誤解して、ウロウロするのが普通のようなのである。

そうではない。

## 第15 「倭の奴国」と「邪馬台国」をどう考えるか

### 問題提起

さて、新唐書編纂者は、(6)「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」(新唐書日本伝、262頁)という簡明な1文で、「日本国」と「倭国」との関係のみならず、「日本国」と「倭の奴国」との問題をも解決してしまった。

それは、「邪馬台国」が完全無視されているという意味で、「邪馬台国」との関係をも解決してしまったとも言える。新唐書編纂者は、当然、「魏志倭人伝」とそれ以降「隋書倭国伝」までの「漫然引用」の中国史書を知っていたからである。

そこでしばらく新唐書の異伝問題から離れて、「倭の奴国」と「邪馬台国」について考えてみたい。

そのあと、新唐書以後の中国史書が、旧唐書・新唐書問題、「倭の奴国」問題、「邪馬台国」問題をひっくるめて解決していることが見えてくるだろう。

### 「古(いにしえ)の倭の奴也」の解釈

何度も言うとおりの、(6)「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」(新唐書日本伝、262頁)というときの「古(いにしえ)の」というのは「後漢書東夷伝」に出てきた古い国という意味である。だから「倭の奴也」は「倭の奴国」のことである。

建武中元2年=57年に光武帝に朝貢して金員をもらった「倭の奴国」のことである。

文献解釈上は、「後漢書東夷伝」の「倭奴国」は、「新唐書日本伝」の「倭奴也」だということになる。

「新唐書日本伝」は国としての「日本」の原点を論じているのだから、「倭奴也」は「後漢書東夷伝」の「倭奴国」だということだ。

文理解釈上、まったく無理なく自然である。

### 倭の奴国は「邪馬台国」のもとで生き残っていた

その、「倭の奴国」は、そもそも生きながらえていたのだろうか。

中国人によって「ヨーロッパ人による地理的発見」のように発見された「倭国」。そのルーツだった「倭の奴国」。

「倭の奴国」が消滅していれば、「邪馬台国」がルーツとされたかもしれない。  
「日本は、古（いにしえ）の邪馬台国也」とされたかもしれない。

しかしそうならなかった。

「倭の奴国」は、いわゆる「魏志倭人伝」にも出てくる。

「邪馬台国」のもとに統率された「倭国」の中に、「東南して奴国に至る」（94頁）、「次に奴国有り」（96頁）と出てくる。

「倭の奴国」は、「倭国大乱」のあとも、「邪馬台国」連合の中で「倭国」の中の1国としてしっかり生き残っていたのである。

新唐書編纂者によれば、これが、「日本国」につながっていったということになる。

## 日本では「倭の奴国」が忘れ去られる

ところが、「不思議の国日本」では、都合よく「倭の奴国」が忘れ去られる。

中学校、高等学校で学ぶ日本史では、「倭の奴国」は、建武中元2年＝57年に漢から印綬をもらった国として登場し（後漢書東夷伝、27頁）、「漢委奴国王」の金印をもって裏付けられ、国威発揚されるのに、その後はまったく忘れ去られる。

無責任にも、それがどうなったかは誰も問わない。  
学者さんも研究者も問わない。

歴史教科書や学者さんが次に飛びつくのは、「魏志倭人伝」で突拍子もなく大きく扱われる「邪馬台国」である。

確かに叙述の量は、異常に大きい。

## 中国史書も日本書紀も「邪馬台国」の存続を語っていないし無視している

しかし、その「邪馬台国」が存続したのかどうかについて、中国史書は何も語っていない。それどころか旧唐書以降は完全無視だ。

「隋書倭国伝」までの史書が何度も引用するので、存続していたように見えるだけだ（倭国伝・日本伝2分説）。

じつは「隋書倭国伝」と旧唐書との間には、大きな断層がある。

「隋書倭国伝」までは、「魏志倭人伝」の「倭国」の習俗等を引用するだけ。私が何度も言う「漫然引用」だ。

旧唐書以降は、日本側の主張や史料を前提に、双方向的な歴史を描き始める。そうした新しい中国史書、旧唐書以降の日本側外交官の主張を前提とした双方向的な史書になると、「邪馬台国」をまったく無視するようになる。

長安3年＝703年の遣唐使粟田真人以降の日本の外交官らは、「邪馬台国」がルーツだなんて、てんで主張さえしていないのだ。

日本の官撰の正史、日本書紀だってそうだ。

日本書紀神功皇后摂政39年以下に、いわゆる「魏志倭人伝」を引いて、神功皇后が卑弥呼だったかのような叙述がある。しかし、文献の読み方としては、叙述と文言に着目した武光誠の指摘に従うべきである（武光誠「邪馬台国と大和朝廷」・平凡社・255頁以下）。

日本書紀編纂者は、いわゆる「魏志倭人伝」を読んで知っていたのに、決して、「邪馬台国」とか「卑弥呼」という言葉を使っていない。「倭国」「倭の女王」という、他人事みたいな呼称を使っている。

自らの先祖に、「邪馬台国」や「卑弥呼」を見出していないからそんな書き方になる。

**学者さんたちは存続していた「倭の奴国」を無視して「邪馬台国」の存続を信じてやまない**

ところが現代の日本の歴史家は、「邪馬台国」の存続や消長について、文献を駆使して語ろうともしない。

「邪馬台国」が存続したのが当然という態度だ。これは、論証する必要のない当然の定理のようである。当然の定理を前提として、考古学的知見を九州や畿内ヤマトに合わせようとしているだけである。

一方で、「魏志倭人伝」で存続が明確な「倭の奴国」を無視する。

(1)「倭国は、古の倭の奴国也」(旧唐書倭国伝、205頁)も、(6)「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」(新唐書日本伝、262頁)も無視する。

それどころか、「日本国は本（もと）倭の奴国也」（宋史日本国伝，277頁）も「日本国は東海の東に在り。古（いにしえ）には倭の奴国と称す」（元史日本国伝，311頁）も無視する。

これら中国史書の「叙述と文言」を文献解釈しようとしなさい。それほど、「邪馬台国」問題の負の遺産は大きい。

### 「倭の奴国」の消長をとらえなければならない

学者さんらの議論には、「倭国」のルーツたる「倭の奴国」をどうとらえるかという視点が、まったく欠落している。

たとえば、

- ① 安帝の永初2年＝107年の「倭国王帥升」は、「邪馬台国」の王として「倭国」の王に君臨した卑弥呼と同じように、「倭の奴国」の王として「倭国」に君臨した王だったのか。
- ② それとも「倭の奴国」は、建武中元2年＝57年に、百余国ある中で他を出し抜いて「倭の奴国」王と認定されて箔を付けただけであり、その後の「倭国王帥升」は別の国の王だったのか。

ここらへんは、紀元1世紀の「倭」をどうとらえるかという問題にかかわっている。

中国との交易を望む「倭」の「凡そ百餘国。武帝の朝鮮を滅してより使譯漢に通ずる者三十許国」（後漢書東夷伝，25頁）。中国から倭王として認定され、交易を独占することが、30余国の野望だったはずである。

私は①であり、その後「倭国」が乱れて「倭国大乱」になり、リセットされた末に「倭国」王に推戴されたのが「邪馬台国」の王、卑弥呼だと考えている。

つまり、「倭の奴国」の権威は、一度地に落ちたのだ。

一方「邪馬台国」も、「倭国」内の1国にすぎず、「とりあえずの宗主国」だったにすぎない。

## 学者さんの「素人認識説」

ま、「邪馬台国」の消長については、章を改めて考えよう。  
今は、「後漢書東夷伝」の「倭奴国」と「新唐書日本伝」の「倭奴也」を考えよう。

「倭奴国」＝「倭奴也」＝「倭の奴国」という説に対し、学説と言うか、学説以前の学者さんたちの中の共通理解とも言うべきものがある。

ま、かつて九州に「倭の奴国」があったよね、周辺も含めて「倭国」と呼ばれたよね。確かにあったことは間違いないし、その程度のことだろ？

だから、(6)「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」(新唐書日本伝262頁)と書いた「だけ」だろ？

とにかく中国人の「倭」認識は、九州にある「倭の奴国」から始まったからね。「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」ってのは、「あたり前田のクラッカー」みたいなもんだろ？

「倭奴国」＝「倭奴也」＝「倭の奴国」とまで読むのはちょっとネエ。

私はこれを、「素人認識説」と呼んでおこう。

### 「素人認識説」は無前提の大前提

ここまでこの論文を読んできた人なら、この「素人認識説」を笑い飛ばすだろう。

伝の冒頭で簡潔に国を定義する中国史官。

それがわかった人たちは、「素人認識説」を笑い飛ばすだけだ。もはや、反論するのも時間の無駄。

学者さんを含めたすべての研究者が、じつはこの程度の認識だから、旧唐書・新唐書問題は解明できない。原則と異伝の区別もついていない。

じつは中国史官は、れっきとした歴史学者だ。

国のよってきたる源、かつてのどの国と同一性があるのかを追究しないはずがない。だから現代の日本の学者さんたちも、「邪馬台国」を大真面目に研究しているのだ。

中国史書とて同じである。

(1)「倭国は、古の倭の奴国也」とあれば、「倭の奴国」が「倭国」に発展した

同一の国。「邪馬台国」は関係ない。

(6)「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」(新唐書日本伝262頁)とあれば、「倭の奴国」が畿内ヤマトの「日本国」に発展した同一の国。「邪馬台国」は関係ない。

決して、かつて九州に「倭の奴国」があったよねなどという、素人認識ではない。

中国史官は歴史家であるから、国の原点が「倭の奴国」と言っているのだ。

### 「倭」の奴らと読む説

また、「素人認識説」とは違い、文献解釈に立ち入ったうえで、「倭奴」を卑しい「倭」の奴らと解釈する説がある。

私はこれを、「倭の奴ら説」と命名しておこう。

(6)「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」(新唐書日本伝262頁)を、日本は昔いた(古の)卑しい「倭」の奴らだ、という程度に解釈する説である。

しかし、これもまたもはや反論する必要もないくらいだ。

旧唐書・新唐書の原則の宣言を読めばすぐわかる。

「古(いにしえ)の倭の奴」というのは、古い時代の「倭」にいた「奴」という意味ではない。

### 「倭の奴ら説」は中国史書をよく読んでいない説

中国史書の第1行目の、日本という国の成り立ちを論じているところで、いきなり、日本という国は古い時代の「倭」にいた卑しい「奴」らだと宣言する意味がわからない。

その後の「宋史日本国伝」も「元史日本国伝」も同様の記述をしていることが説明できない。

「日本国は本(もと)倭の奴国也」(宋史日本国伝、277頁)とか、「日本国は東海の東に在り。古(いにしえ)には倭の奴国と称す」(元史日本国伝、311頁)という「叙述と文言」は、古い時代の「倭」にいた卑しい「奴」らという説を明確に否定している。



ここでは、「倭奴」が「本（もと）倭の奴国也」（277頁）とか、「倭の奴国と称す」（311頁）と書き換えられているのである。

「倭の奴ら説」は、中国史書をよく読んでいないとっても恥ずかしい説なのである。

### 「倭奴（わど）の国」と読む救い難い説

また「倭奴国」については、「倭の奴国」ではなく「倭奴（わど）の国」と読む学説がある。「倭奴（わど）の国説」と呼んでおこう。

これもまた救い難い。学説とは到底思えない。

何度も言うとおりの原文は「倭奴国」である。これは、「後漢書東夷伝」の、建武中元2年（57年）に倭の奴国が朝貢したという、かの「倭奴国」と同じ表記である。

それは金印にある、「漢委奴国王」の「委奴国」である。

テキストの原文はこうなっている。幻想から目覚めるはずである。

「後漢書東夷伝」27頁，438頁：建武中元2年「倭奴国」

「旧唐書倭国伝」205頁，470頁：古（いにしえ）の「倭奴国」

「宋史日本国伝」277頁，482頁：本（もと）「倭奴国」

「元史日本国伝」311頁，489頁：古（いにしえ）には「倭奴国」と称す

「明史日本伝」339頁，494頁：古（いにしえ）の「倭奴国」

これら皆を「倭奴（わど）の国」、すなわち「倭」の奴らの国と読むのだろうか。申し訳ないが弁護士である私は、法律や文献を読む者としてそんな苦痛に耐えられないのだ。

「本（もと）倭の奴国也」「古（いにしえ）の倭の奴国」が「後漢書東夷伝」の「倭の奴国」を指すことは「叙述と文言」から明白

えっ、幻想から目覚めないって？

じゃ、テキスト 277 頁 6 行目「宋史日本国伝」をもう一度読みなさい。

「後漢に始めて朝貢して自り，魏・晋・宋・隋を歴（へ）て皆来りて貢す」（277 頁）。

宋史編纂者の、今、目の前に、畿内ヤマトの国「日本国」がある。

後漢のとき、九州に「倭の奴国」があった。これは「倭」という地域にあった国である。それが発展して畿内にある「日本国」になったが、それは、「魏・晋・宋・隋を歴（へ）て皆来りて貢」していた「倭国」なのである。

宋史編纂者はそれを言っている。

「倭奴（わど）の国説」を唱える学者さんたちは、「後漢書東夷伝」の「古（いにしえ）」から、「倭」を「倭奴」と蔑称していたのだと言わざるを得まい。

となると、その「後漢書東夷伝」の「倭奴（わど）国」は、いったい何だったのか。「倭の奴国」でなくして「倭奴（わど）国」とは、いったい何だったんでしょうか。

ここは、悔い改めて目覚めるしかないと思うんだけどね。

「古（いにしえ）の」とある以上「倭奴国」は「倭の奴国」と読むしかない

それだけではない。

(1) 「倭国は，古の倭の奴国也」（旧唐書倭国伝，205 頁）。

(6) 「日本は，古（いにしえ）の倭の奴也」（新唐書日本伝，262 頁）。

「古（いにしえ）の」とある以上、もはや「倭奴国」は「倭の奴国」と読むしかない。

あえて「倭奴（わど）の国」と読むのであれば、「倭の奴国」とは違う「倭奴国」を、「古（いにしえ）の」中に見つけたと言うのだろうか。

### 「倭」を卑しめて「倭奴（わど）」と言ったのでもない

いや、「倭」を卑しめて「倭奴（わど）」すなわち「倭の奴ら」程度に書いたのだという言い抜けをするかもしれない。

昔々「倭」と言われた奴ら，それが「古（いにしえ）の倭奴（わど）也」なのだと。

しかしそうすると、「日本国は本（もと）倭の奴国也」（宋史日本国伝，277頁）。はどうなりますかねえ。

本（もと）とは，もともととか，元来とかいう意味でしょう。

元史日本伝が，「古（いにしえ）には倭の奴国と称す」（311頁）と言っているのは，どうなるんでしょうかね。

古くは「倭の奴国」と称していた国が今の「日本国」だとはっきり言い切っている。

こりゃ，中国史官の勝ちだわ。はっきり言って。

### 新唐書以降の中国史官の結論

以上で明らかになった。

「日本国」は元来は「倭の奴国」であり（宋史日本国伝，277頁），昔は「倭の奴国」と称していた時期もある（元史日本国伝，311頁）。

その「日本国」は，後漢の時代に初めて朝貢し，その後魏・晋・宋・隋の時代を経てずっと朝貢してきた国だ（元史日本国伝，311頁）。

唐の咸亨の初めに国号を「日本」に改めた（明史日本伝，339頁）。その意味するところは，日の出ずる所に近いからである（明史日本伝，339頁）。

これが，新唐書以降の中国史官の結論だ。

## 第16 「邪馬台国」は歴史の中に消えた

### 「邪馬台国」問題をまとめる

さて、「邪馬台国」の消長についてもまとめておこう。

じつはこれまでの論述で、「邪馬台国」問題は解決したはずだ。  
ただ、インターネット上の論文という性格（つまみ食い自由自在という性格）上、  
ここで「邪馬台国」を正面の主題にしてまとめておこう。

旧唐書・新唐書問題と「邪馬台国」問題との関係を明らかにする意味もある。

### 思考の筋からの必然（旧唐書・新唐書問題は「邪馬台国」問題と密接不可分）

「邪馬台国」問題は、私としては、旧唐書・新唐書問題の思考の筋の上に乗った、  
必然的な結論なのである。

「邪馬台国」問題は、当初から旧唐書・新唐書問題にまわりつき、こちらを解決しようとする  
とあちらが気になり、全体がまとまるようできてなかなかキリッ  
といかず、「邪馬台国」問題はいつそのこと別論文かと思っても、そうすると、旧  
唐書・新唐書問題が不安定になる。

結局、全部を考え切らないと筋が通らないテーマだったのだ。

だから、このテキストが発売されてすぐに原稿を作り始めたのに、今までまとま  
らなかった。

今ここで、章を改めてまとめておこう。

### 結論と理由

はじめに、結論と理由を述べておこう。

結論：「邪馬台国」は九州にあったが、そこで短期間のうちに消滅した。

理由：以下のとおり。

- ① 「魏志倭人伝」以降「隋書倭国伝」まで、「邪馬台国」に言及している部分は、「魏志倭人伝」の焼き直しにすぎない。中国史官が、新しい資料をもとにして、「邪馬台国」の存続を「心新たに」認識して書いたのではない。
- ② 長安3年＝703年の遣唐使以降、30年の空白を経て外交が活発になったにもかかわらず（活発になったからこそ）、旧唐書以降の中国正史は、一貫して「邪馬台国」を無視している。「邪馬台国」の「や」の字も出てこない。日本側からの新しい情報をもとに、「心新たに」「邪馬台国」の存続を判断できた中国史官すべてが、完全に無視している。
- ③ 「新唐書日本伝」や「宋史日本国伝」は「神武東遷」によって九州「倭国」が畿内ヤマトの「日本国」になったと述べているが、その東遷の中でも「邪馬台国」を完全に無視している。
- ④ 「神武」は「邪馬台国」の王ではない。
- ⑤ 旧唐書以降の中国正史がこんな「叙述」になっているのは、外交官である遣唐使はもちろん、中国に渡った日本僧や日本商人の誰もが、「邪馬台国」が畿内ヤマトの「日本国」のルーツだと主張しなかったからだ。

「邪馬台国」を「発見」してしまったのは、江戸以降の学者さんではないのか？

私は、古事記と同様「邪馬台国」問題もまた、学者が「再発見」した問題にすぎず、そこから「大きな顔をして」歴史の土俵に登場したにすぎないと考えている。

その背景には、国学の進展があった。

### 古代史研究の方法論＝言いたい放題の歴史が「邪馬台国」を無視している

民衆が歴史を作るという説や立場もあるが、こと古代史に限って言えば、民衆の存在などとらえようがない。日本書紀や古事記では「民草（たみくさ）」扱いで終わりだ。

古代に限って言えば、権力者が歴史を作ったのである。  
民衆には、歴史を残す力がなかった。

確かに、権力者が作った歴史に限界はあるが（都合の悪いことは言わない）、その、場合によっては言いたい放題の権力者の言い分を基に歴史を見直すとうなるかという方法論は、古代史を研究するうえで「立派な方法論」となる。

というわけで、「日本国」を代表した外交官、権力者の代弁者である遣唐使たちが中国に行って何を主張したかという問題は、古代史を考えるうえでの最重要事項である。

これを外しては、日本古代史を論ずることができない。

その、言いたい放題の歴史が、「邪馬台国」を無視しているではないか。

日中両国の権力者は、一貫して「邪馬台国」を無視しているではないか。

「邪馬台国」との絡みで言えば、旧唐書以前の「隋書倭国伝」までの中国史書、すなわち日本を代表する外交官の主張がほとんど考慮されていない中国側の史書「だけ」を根拠に「邪馬台国」問題を考えていてはいけないということだ（私が主張する倭国伝・日本伝2分説）。

「邪馬台国」は、学者の脳内に芽生えて、リアクターのように増殖した観念のように思える。

### 「日本国」の外交官＝遣唐使たちが主張した「日本国」の成り立ち

ここで、「日本国」の外交官＝遣唐使たちが主張した「日本国」の成り立ちをさらっておこう。

以下のとおりである。

- ① (6)「日本は、古(いにしえ)の倭の奴也」(262頁)とあるように、11世紀後半の新唐書編纂者(20頁)が生きた「今」、目の前にある畿内ヤマトの国「日本国」は、後漢書にいう「倭の奴国」である。
- ② 「其の王の姓は阿每氏」だった(262頁)。
- ③ 代々「筑紫城に居」していたが、「神武立ち」,「治を大和州に徒(うつ)」した(263頁)。
- ④ 初めて中国と国交を通じたのは「多利思比孤」(263頁)の時代であるから、「隋書倭国伝」に描かれた時代には、すでに「治を大和州に徒(うつ)」してからはるか後の時代である。

- ⑤ すなわち、「隋書倭国伝」に描かれた「倭国」はすでに畿内ヤマトの国であり、一部の研究者が言う九州の「倭国」ではない。
- ⑥ だから、「旧唐書倭国伝」の最後の記述が貞観22年＝648年（206頁）になってはいるが、九州の「倭国」がこの年まで続いていたとは言えない。「旧唐書日本国伝」の歴史叙述が始まった長安3年＝703年（209頁）までの55年間に、支配領域が九州から畿内ヤマトまで広がったとは言えないのである。

### 中国にとって建武中元2年＝57年ころの「倭」の位置づけ

さて、「倭の奴国」がいわば「東遷」して畿内ヤマトにある「日本国」になったというのである。

よく考えてみよう。「倭の奴国」と「倭国」と「邪馬台国」と「日本国」。

建武中元2年＝57年、「倭の奴国」が朝貢した。この国は「倭国」の「極南界」にある小国にすぎず（後漢書東夷伝，27頁～28頁）、「倭国」を代表する国ではなかった。

その極南界は現在の博多付近であり、当時の「倭国」の広がりはその程度でしかなかった。

と言うより、中国側の認識に入った「倭」が、その程度だったと言う方が正確だろう。

「後漢書東夷伝」に出てくる「倭」の記述は、倭国伝ではない。「倭」という地域に関する地誌を述べているに過ぎない。中国にとって国があるのは朝鮮あたりまで。その向こうの僻遠の地と自然の中に、人が住んでいるという程度の位置づけだ。

だから、国としての「伝」ではなく、地理の中に「倭」という地域があり、そこに倭人がいるというにすぎぬ。

別に、「倭」には珍しい獣がいましたとさ、でもいいわけだ。

その程度の位置づけだ。

### 建武中元2年＝57年ころの「倭」の国々：吉野ヶ里と環濠集落

仮に「倭国」と書いてあっても、小さな国々がある「倭という地域」を指しているにすぎない。

だからその書き出しは「倭国は」ではなく「倭は」である（25頁）。それが「凡そ百余国あり」（25頁）といっても、ここでの「国」は、中国人がいう「国」ではない。

「山島に依りて居（すまい）を為（つく）り、凡そ百余国あり」（25頁）というにすぎない。

吉野ヶ里遺跡の最盛期は、1世紀半ばである。  
環濠で囲まれた集落が、この当時、「国」と呼ばれた。  
それは、「倭国大乱」に至る当時の情勢を示している。

### 領域国家ではない「邪馬台国」

しかし、本当に「国」だったのだろうか。

「国」の定義から始めなければならないところだが、そうした観念の議論は捨てて、事実だけを述べておこう。

国とは言っても、その地域を平面的に支配する「領域国家」ではない。それは、環濠を張り巡らせたことから明白である。

せいぜいのところ、村の大きいものにすぎない。  
環濠で囲まれた村を拠点にして農耕を行っていたにすぎず、周辺領域に支配を及ぼし、公租公課を徴収していたのではない。

だから、「国ごとに皆王と称し、世世統を伝う。其の大倭王は邪馬台国に居（すまい）す」（25頁）とあるのは、せいぜいのところ、こうした環濠集落程度を「国」として、それらをまとめていたのが「邪馬台国」であったというにすぎない。

### 「邪馬台国」は領域国家として租税を徴収していたわけでもない

しかも「卑弥呼」は、戦いの後に共立された女王でしかない。これが大切だ。

「邪馬台国」が「倭」という地域を着々と領域支配して領土を広げ、租税を徴収して潤っていたわけではない。



「王」と称したのは、環濠集落の村長たちである。彼らは対等である。彼らの上に立つ権力者がいて、「倭国」というまとまった政治的統治機構があったわけではない。だからこそ、ちょっと大きめの国だった「邪馬台国」の王「卑弥呼」が、「鬼道」で人を惑わすカリスマを共立して、納得できたのだ。

### 「鬼道」ではカリスマになれない

本当はこの時代、戦いに強いやつがカリスマのはずである。

「倭国大乱」だから、戦いに強いやつがカリスマであって、「鬼道」など誰も信じちゃいない。「鬼道」でご託宣しても戦いに負ければ終わりであり、「鬼道」ではずした人間は殺されたであろう。

ところが、「鬼道」などという曖昧でいい加減なものに国中が納得したのがポイントだ。

それほど荒んでいたから、「鬼道」を立てたのである。環濠集落の王たちが、力とは違う別の権威にすぎたのである。

### 権力や武力の裏付けがないから「卑弥呼」が死ぬと戦乱の世に戻る

以上には反論もあるだろう。

「邪馬台国」の実像については、別に論ずる予定である。

とにかく、いわゆる「倭国大乱」があって、戦いをやめるために共立されたのが、「邪馬台国」の「卑弥呼」だった。

「邪馬台国」は、いまだに領域を支配する国としてまとまっていない「倭」という地域にある1つの「国」に過ぎなかったが、その王である「卑弥呼」の「鬼道」によるカリスマ性が見込まれた。

それだけは確かだ。

とにかく、「倭国大乱」を収めて戦いによるお互いの疲弊から逃れるのが先決だった。

「邪馬台国」による武力や権力による支配はなかった。

「邪馬台国」は、勝ち抜いた国ではない。

だから、「卑弥呼」が死ぬと、「邪馬台国」の武力による制圧など何もなく、あつという間に「倭国」は崩壊し、戦乱が再開し、「台与」をさらに立てることによって、やっと国中の王たちが納得したのである。

再度言うが、「邪馬台国」の武力や権力による支配はなかった。

だから、権力的裏付けのない「卑弥呼」、たんなる「鬼道」という曖昧で観念的な世界のカリスマにすぎない「卑弥呼」が死ぬと、あつという間に戦乱の世に戻ったのである。

### 「邪馬台国」は「とりあえずの宗主国」にすぎない

「邪馬台国」を中心とした当時の「倭国」は、「その程度のまとまり」だったと言わなければならない。

「卑弥呼」や「台与」は、国々の王が納得するために立てられた、権力的裏付け（武力）とは関係ない宗教的権威であり、「とりあえずの王」であり、「邪馬台国」も「とりあえずの宗主国」にすぎない。

「邪馬台国」時代の「倭国」なんて、この程度だったのである。決して、領域国家としてまとまった「倭国」が成立したのではないし、領域国家が成立しつつあったのでもない。

### 領域国家も連合国家も成立していないがそれは別論文で

通説は、「邪馬台国」の時代に「倭国」が成立したと言う。

「一大率」などから類推して、政治的統治機構ができていたと言う。

「邪馬台国」畿内説論者に言わせれば、畿内ヤマトを中心にした収税機構さえできていたと言わんばかりである。

これについて私には異論があり、それを書き始めるとこの論文がぐちゃぐちゃになるので別の論文にしようと思う。

ここに入り込むから、この旧唐書・新唐書問題の論文がなかなか仕上がらなかったと言ってよい。

それほど、旧唐書・新唐書問題と「邪馬台国」問題とが表裏一体ということである。

### 「倭の奴国」は「邪馬台国」に従ってしっかり生き残っていた

とにかくその「邪馬台国」の時代、「倭の奴国」は、「倭国」内の一国になっていた。「東南して奴国に至る，百里なり」（94頁）。「次に奴国有り，此れ女王の（治むる）境界の尽くる所なり」（96頁）である。

「倭の奴国」は、かつてはいち早く漢に朝貢して、「倭」という地域の王として扱われたが、「倭国大乱」のなかで主導権を得られず、「邪馬台国」を中心とした倭国連合の一構成員にとどまった。

復習しておこう。

「倭の奴国」は、1世紀には「倭」という地域の「極南界」にあった（後漢書東夷伝，28頁）。その頃は、今でいう博多あたりが中国に知れた「倭国」の「極南界」だったのである。

「隋書倭国伝」によれば、「倭の奴国」は、建武中元2年＝57年の遣使（後漢書東夷伝，27頁）だけでなく、安帝の永初元年＝107年の「倭国王の帥升」による遣使（28頁）も行った（186頁～187頁）。

そして「魏志倭人伝」の時代には、上記したとおり「次に奴国有り，此れ女王の境界の尽くる所なり」（魏志倭人伝，96頁）にあった。どうも、国が移動したようである。

「倭国大乱」の前代に「倭国」を代表する大国だった「倭の奴国」は、「邪馬台国」を盟主とした「倭国」の中で、しっかりと生き残っていたのである。

### 「隋書倭国伝」までは「魏志倭人伝」の引用でしかない

一方、「邪馬台国」は、その後どうなったのか。

それを考えるには、「隋書倭国伝」までの古い伝承群と、日本側の外交官＝遣唐使が新情報をもたらした「旧唐書倭国伝」、「旧唐書日本国伝」以降の新しい伝承群とを区別して考える必要がある。

旧唐書以降は、すでに検討してきたとおりだ。問題は、「隋書倭国伝」以前だ。

確かに、「隋書倭国伝」までは、「宋書倭国伝」を除いて、多かれ少なかれ「魏志倭人伝」の邪馬台国の叙述を引用している。

しかし、それらのどれも「邪馬台国」の消長を語っていないし、そもそも「魏志倭人伝」自体が語っていないのである。

「魏志倭人伝」後の中国史書は、その記述を「漫然引用」するだけである。どの史書も、「邪馬台国」が存続したとは言っていない。

とにかく、新しい情報はないのだ。

### 「隋書倭国伝」までの中国史書は「邪馬台国」が存続したとは言っていない

だから、「隋書倭国伝」までの中国史書をもとに「邪馬台国」の「存続」を語るのは、「出過ぎた議論」である。

「隋書倭国伝」までの中国史書は、「邪馬台国」があったというだけである。それが存続したとは言っていないし、畿内ヤマトにあったとも言っていないし、ましてや畿内ヤマトの「日本国」につながったかどうかは、何も触れていない。

いくつかの中国史書が「魏志倭人伝」の「邪馬台国」に触れているから、「邪馬台国」が存続していたように「見えるだけ」なのだ。

「隋書倭国伝」までの中国史書は、「魏志倭人伝」が言及した「邪馬台国」の風俗を繰り返し述べているだけである。

### 情報が双方向になる旧唐書以降「邪馬台国」を完全無視

では、「隋書倭国伝」の次の旧唐書以降はどうか。

それまでは、中国の立場で一方向的に「倭国」に関する情報を描いていた。何度も勝手に、「魏志倭人伝」の記述を引用していた。

ところが、長安3年=703年に「日本国」の遣唐使がやって来て（旧唐書日本国伝，209頁）情報が双方向になるや、「邪馬台国」は姿を消すのだ。

情報が双方向になり、密になるや、「邪馬台国」は姿を消す。

「邪馬台国」の「や」の字も出てこない。

「邪馬台国」は、一貫して無視されている。完全無視だ。

### 日本側の外交官も文化人も「邪馬台国」を語らなかった

長安3年=703年の遣唐使粟田真人以降、日本に関する情報は飛躍的に増大したはずだ。

海外向けの官撰の歴史書、日本書紀の内容も、遣唐使を通じて伝えられたはずだ。720年成立の日本書紀は、そのために編纂されたはずだ。

遣唐使たちはもちろん、橘逸勢も空海も（旧唐書日本国伝，210頁）、東大寺の僧チョウネンも（宋史日本国伝，277頁，新唐書日本伝）、「邪馬台国」を語らなかった。

もちろん、日本書紀も古事記も語っていない。

学者さんが、「語っているよ」と解釈しているだけだ。

日本書紀と古事記をそのまま中国に持って行っても、「邪馬台国」が「日本国」のルーツであるとは認定してもらえないだろう。

その程度の「解釈」でしかない。

だから、旧唐書も、新唐書も、宋史も、それ以外もみんな、「邪馬台国」をまったく無視している。

長安3年=703年以降の遣唐使たちが「邪馬台国」について沈黙していたからである。

「日本国」の歴史を背負った外交官たちはもちろん、文化人も含めて一切の「日本国」人が、「邪馬台国」を無視したのだ。

私たちの祖先は「邪馬台国」だと、口が裂けても言わなかったのである。

### 倭国伝・日本伝2分説

私は、中国史書の日本に関する記述は、「旧唐書倭国伝」「旧唐書日本国伝」以降、まったく新たな段階に入ると考えている。

情報が限られていた「隋書倭国伝」までとは違い、旧唐書以降は、遣唐使たちのもたらす情報により、まったく新しい段階に入る。

反対に、「隋書倭国伝」までは、「倭国」に関する記述を「魏志倭人伝」の引き写しで済ませており、いかにも古めかしい。

もちろん、「隋書倭国伝」のうち裴清による外交記事は目新しい。

でも、そこだけだ。

その新しい情報を書いただけであり、「倭国」に対する基本認識は「魏志倭人伝」を引きずっている。

だから、旧唐書以前と以降とで、中国史書の日本に関する記述は劇的に変わる。記述の質も変わる。

その転換点に立ったのが旧唐書であり、だからこそ、「旧唐書倭国伝」「旧唐書日本国伝」の2伝別立てにせざるを得なかったわけだ。

いわば、それまで怠けていた日本認識の再検討を迫られたのである。

私はこれを、「倭国伝・日本伝2分説」と呼んでおこう。

### 「邪馬台国」は歴史の中に消えた

こうした中国史書を俯瞰すると、「邪馬台国」は歴史の中に消えたと言わざるを得ない。

現代の学者さんたちは、日本書紀を根拠に「邪馬台国」が大和朝廷であると言う。

しかし神功皇后摂政39年以下をよく読むと、決して、卑弥呼が神功皇后だとは言っていない。

日本書紀編纂者は、いわゆる「魏志倭人伝」を読んで知っていたのに、「邪馬台国」とか「卑弥呼」という言葉を決して使っていない。「倭国」「倭の女王」という、突き放した第三者のような用語を使っている。

まあ、こんな中国文献もありますから、「もしかしてこれかな。神功皇后のことを中国人は卑弥呼と言ったのかな」てな程度である。

これは、「邪馬台国」が発展して大和朝廷になったことを、日本書紀編纂者自身が知らなかったことを示している。

この程度の記述では、畿内に自生した「邪馬台国」が「日本国」になったなどとは認めてもらえないだろう。

### 神功皇后＝卑弥呼説は文学部では通用しても法学部では通用しない

日本書紀が神功皇后＝卑弥呼としているから「邪馬台国」は畿内ヤマトの国だとするのが通説のようである。

しかし、これほど「テキトーな学説」は、文学部では通用しても文献を舐めるように読む法学部では決して通用しない。

「叙述と文言」をまったく無視しているからだ。

- ① 日本書紀は、神功皇后が卑弥呼だとは決して言わない。
- ② 日本書紀は、「邪馬台国」とか「卑弥呼」という言葉を使っていない。
- ③ 日本書紀は、「倭国」「倭の女王」という言葉を使っている。
- ④ 自らの祖先に卑弥呼や「邪馬台国」があるという「明文」がない。

日本書紀編纂者たちは、現代で言えば、法学部を優秀な成績で卒業した官僚である。官僚として、国のあり方や外交をになった人々である。事務能力と文章作成能力にたけていて、言葉の遣い方にこだわった人たちである。

文学部を卒業して、ロマンに浸ってよしとする人たちではない。  
(そんな存在が許されるようになったのは、明治維新以降のつい最近のことではない)。

そんな、文献をギリギリ考える人たちが、上記した「叙述と文言」しか残さなかったのである。

中国史官が、「邪馬台国」が「日本国」になったと認めるわけがない。

### 武光誠「邪馬台国と大和朝廷」の学説が正しい

こうした思い切りがあったかどうかは知らないが、私が知る限り、2004年5月14日初版第1刷の武光誠「邪馬台国と大和朝廷」・平凡社・255頁以下が正しい。

最近では、2013年1月22日第1刷の村井康彦「出雲と大和」・岩波新書・91頁～95頁が、まったく同じ見解で追随している。

こんなふうに学説が積み重なるのはいいのだが、村井康彦氏が、先行学説をきちんと引用して敬意を表わそうとしないのはおかしいと思う。

あたかも自分が思いついたように書くのは、武光誠氏に対するリストペクトがない。

### 「邪馬台国」存続説（通説）によればこんな書き方になるはず

「倭国」はかつての「倭の奴国」であるから、「倭の奴国」→「倭国」または「日本国」なのであり、「文言」解釈上、その間に「邪馬台国」が入り込む余地はない。

仮に「邪馬台国」がルーツであれば、

「倭国は古（いにしえ）の邪馬台国也」  
 もしくは、  
 「倭国は古（いにしえ）の邪馬台国であり倭の奴国也」

と書いたであろう。

### 「邪馬台国」存続説（通説）の論理のおかしさ

ところが全部のマスコミと、ほとんどすべての学者さんや研究者は、

- ① 「かつて漢書や後漢書に登場した倭のあの国ですよ」程度の意味にとり（素人認識説）、
- ② よく見るとじつは「魏志倭人伝」にも「奴国」が登場するけれど、それは無視して、こんなところにも「奴国」が登場するネー程度に受け取り、
- ③ 「邪馬台国」を盟主とした「倭国」がその後どうなったか（倭国がいったん崩壊したのなら「邪馬台国」も崩壊したことになるだろうに）が問題である



のに、「邪馬台国」がどうなったか、どう成長したかだけに目が行き（くどいようだが「邪馬台国」は「倭国」をまとめていただけ）、

- ④ 「魏志倭人伝」と旧唐書以前の中国史書だけを読んで、そこには「邪馬台国」が存続したとは何も書かれていないのに、「邪馬台国」を中心とした「倭国」に成長していたらしいと思いついで、
- ⑤ その結果、「倭国」探しや「倭国」の盟主探しではなく、「邪馬台国」探しが始まり（「邪馬台国」は存続していたという、根拠なしの強い確信がすごい。もはや宗教）、
- ⑥ 「邪馬台国」が九州にあったかのか畿内か、九州なら東遷したのか、という不毛の問題に発展していった。

こうして、「倭の奴国」→「倭国」または「日本国」という中国史書の原則を無視して、「邪馬台国」を日本の歴史にするりと忍び込ませてしまった。

これは、考えてみると極めて巧妙かつ狡猾な解釈である。  
これによって、戦後何十年間という時間を無駄にした。

### 「邪馬台国」を証する金石文はない

畿内ヤマトの政権がどこから来たのか。「邪馬台国」は当初から畿内ヤマトに自生した国なのか。

しかし、いくら発掘しても「邪馬・・・」という土器は出てこない。  
「邪・・・台」も出てこない。

戦後、これだけ畿内ヤマトにお金をかけて集中して発掘してきたのに、考古学的成果は「邪馬台国」と無縁である。

畿内ヤマトの纏向遺跡も、「これだけの規模の遺跡」があるから「邪馬台国」だというだけの話である。  
そう言う人の頭の中には、畿内ヤマトに「邪馬台国」があるという、こびりついた思い込みと願望がある。

畿内ヤマトの発掘と同じ時間と金をかけて九州を発掘すれば、九州で「邪馬・・・」という土器が出てくるかもしれない。

## 金石文がないのに発掘成果を文献に合わせて説明しているだけ

じつは、考古学独自に「邪馬台国」を実証した事例はない。考古学本来の立場、金石文があるかないかという意味では、「邪馬台国」に関する発掘は皆無である。

たとえば、文献に出てくる「銅鏡百枚」が、畿内ヤマトの古墳から出てくる銅鏡だと言った学者さんがいた。しかし、50年近くたって否定されつつある。

今になって思えば、その銅鏡に「邪馬台国さん江」などと書いてあるわけではないのだ。単に、年代の刻印が近かったというだけだ。

考古学は、戦後70年近くたって「邪馬台国」を発見できていない。「邪馬台国」を考古学的に裏付けるなんて言っても、この程度である。

だから、文献学者さんが考古学の成果を援用して「自著を肉付ける」なんてのも、かなりおかしい。文献学と考古学の融合と言うと聞こえはいいが、しょせん、独自に結論を出せないから寄りかかりつつ助け合っているのである。

「お互い弱いから手に手を取り合って」という、弱い議論である。

## 学者さんもわかっている人はわかっている

歴史学者さんも、わかっている人はわかっている。

「歴史学の原則的見地からいえば、所在地を明示する同時代の文字史料か、印綬・文書等が届いたことを示す金印・封泥などが出現しないかぎり論争は決着しない、と言わねばならない」（吉村武彦「ヤマト王権」岩波新書、14頁）。

そしていまのところ、『親魏倭王』の金印や封泥など、邪馬台国の所在地を証明するような遺物が発見されたわけではない」（同22頁）。

この学者さんもまた纏向遺跡に注目しているが、漢鏡の出土状況と魏の邪馬台国に対する地理観から、畿内ヤマトに邪馬台国があったと推定するにすぎないのである（同21頁）。

## 吉村武彦の説

さて、吉村武彦氏は、ヤマト王権の誕生は4世紀前半と想定したうえで、「3世紀半ばの邪馬台国とヤマト王権との直接的関係はない」と断言している（吉村武彦「ヤマト王権」岩波新書、52頁以下）。

「邪馬台国」畿内ヤマト説のようだが（同、21頁）、九州か畿内ヤマトかという違いはあっても短期間のうちにその場で消滅したという点では私の考えと同じだ。

その吉村武彦氏は、的確な指摘をしている（吉村武彦「ヤマト王権」岩波新書、53頁以下）。ここに、邪馬台国畿内ヤマト説（そこで自生して、しかも発展したという説）に対する反論が集約されている。

- ① 日本書紀の神功皇后摂政39年に「倭女王」とあり卑弥呼が神功皇后に擬せられているが、神功皇后は仲哀天皇の「皇后」であり「倭王」ではない。
- ② しかも「魏志倭人伝」に「夫婿なし」と書かれた卑弥呼は独身であり、子どもがいる神功皇后と合致しない。
- ③ 「魏志倭人伝」にみられる倭国の対外交渉の相手は魏であるが、神功皇后の主対象は朝鮮の新羅、百済、高句麗である。
- ④ だからヤマト王権にまつわる伝承に卑弥呼は含まれていなかった。
- ⑤ 卑弥呼の墓を箸墓古墳にあてる説があるが、直径「百余歩」＝約144メートルの卑弥呼の墓と、前方後円墳の箸墓古墳は異なる。
- ⑥ 直径「百余歩」＝約144メートルの卑弥呼の墓と、全長278メートルの箸墓古墳とは規模が異なる。
- ⑦ 箸墓古墳の被葬者を卑弥呼とするとヤマト王権の初代の王は卑弥呼となるが、ヤマト王権の初代の王が女性であるという伝承はまったくない。
- ⑧ 桜井市の纏向遺跡が邪馬台国の有力候補地になっているが、「倭国統合の中心的地域として、妥当な場所である」（同、54頁）かもしれないが、「3世紀に最盛期を迎えた纏向遺跡は、4世紀前半（考古学における土器の編年では、布留Ⅰ式期）になると、遺構の数が極端に減少する（桜井市文化財協会『ヤ

マト王権はいかにして始まったか』)。そのため、ヤマト王権の発祥地としてはふさわしくない。

- ⑨ 初代の崇神天皇の王宮は「磯城瑞ガキ宮（師木水垣宮）」であり、纏向地域ではない。
- ⑧ だから、「こうしたヤマト王権の歴史は受け入れることができない」。

「邪馬台国」は畿内ヤマトの地で短期間のうちに消滅した。今に続いているヤマト王権は邪馬台国が発展した王権ではない。などと、余計なことをはっきり言わないところが学者さんの奥ゆかしさである。

しかし、その根拠を上記したとおりはっきり主張するところが、やはり学者さんの奥ゆかしさである。

### 考古学も隔靴搔痒

最近、纏向遺跡の発掘などから、「邪馬台国」畿内説（そこで自生して、しかも発展したという説）が大きな顔をしているようである。

足元に土器が散らばっているのにそれを採集して研究できないという、実際に歩いた考古学者にとっては「蛇の生殺し」のような「箸墓古墳の散歩」が行われた（2013年2月）。

ま、しょせん、箸墓古墳は卑弥呼の墓であり「邪馬台国」の昔から一貫して畿内ヤマトに政権があったんだよねという、宮内庁が仕掛けたアトラクションである。それに考古学者さんに乗っただけである。

マスコミもマスコミで、「箸墓古墳、調査される」なんて報道するものだから、なにが客観的報道なのかわかったもんじゃない。

でも、「天皇陵を調査する」という意味ではなんと言っても一歩前進であることは間違いないから、学者さんたちは参加する。こんなアトラクションに付き合わざるを得ない考古学者さんも大変である。

心中、複雑であろう。複雑でなければ困るのだが。

箸墓古墳を含めた畿内ヤマトの古墳を全部発掘し、自由に研究できなければ、本体を研究したことにならない。

古墳が全部発掘できれば、「前方後円墳体制」などという隔靴搔痒の理論もいらなくなるのだろう。

### 「邪馬台国」畿内説は誤り（まとめ）

九州の「倭の奴国」が中国に認識されたのち、それとは別に畿内ヤマトにある「邪馬台国」が成立し、それが「倭国」として発展して畿内ヤマトで「日本国」になったとするのが通説のようである。

また、「邪馬台国」九州説にたって、畿内ヤマトに東遷したという学説もある。

いずれも誤りである。理由は以下のとおり。

- ① そもそも「宋史日本国伝」は、「日本国は本（もと）倭の奴国也」（277頁）とし、「後漢に始めて朝貢して自り、魏・晋・宋・隋を歴（へ）て皆来りて貢す」としている（277頁）。
- ② 「倭の奴国」が日本国のルーツであり、それが「後漢に始めて朝貢して」から「魏・晋・宋・隋を歴（へ）て」倭国として扱われてきたのである。
- ③ だから、「邪馬台国」は歴史の中に消えた国である。
- ④ 「隋書倭国伝」までの中国史書は、一貫して「邪馬台国」の消長を語っていない。「魏志倭人伝」が書いた習俗等を引用するだけで、「邪馬台国」が存続したとは言っていない。
- ⑤ 何度も引用するのは、双方向的な情報がないので「魏志倭人伝」の情報を「倭国」の習俗や歴史として書いてみただけである。だから存続したように見えるだけである。
- ⑥ 旧唐書以降、日中の情報が双方向的になってからは、畿内ヤマトにある「日本国」は九州にあったいにしへの「倭の奴国」だと一貫して主張している。「邪馬台国」は言及さえされていない。完全無視である。
- ⑦ 畿内ヤマトに自生した「倭国」が「邪馬台国」を経て「日本国」に発展したのであれば、新唐書編纂者が「筑紫城に居す。・・・治を大和州に徙（うつす）」などと書くはずがない。

- ⑧ 魏志倭人伝を読んで「邪馬台国」を知っている中国史官が、「邪馬台国」を取ってはくしていない。検討さえしていない。

### 「邪馬台国」畿内東遷説も誤り（まとめ）

さらに東遷説に対する批判としては、

- ① 「邪馬台国」東遷を示す文献はない。
- ② 日本書紀も古事記も、「邪馬台国」の東遷を語っていない。
- ③ 新唐書編纂者が「筑紫城に居す。・・・治を大和州に徙（うつ）す」と書いたのは、「邪馬台国」のことではない。「倭国」のことである。
- ④ 仮に「邪馬台国」が東遷したのであれば、存続したのは「邪馬台国」であるから、「倭国は古（いにしえ）の邪馬台国也」とか、「倭国は古（いにしえ）の邪馬台国であり倭の奴国也」となるはずだが、中国史官はそんな書き方をしていない。
- ⑤ 「元史日本国伝」に至っては、「日本国は東海の東に在り。古（いにしえ）には倭の奴国と称す」（311頁）としている。「日本国」の旧国号が「倭の奴国」だったとしている。「古（いにしえ）には倭の邪馬台国と称す」ではない。

「邪馬台国」論争は、ロマンあふれた日本人独自のローカルな議論にすぎない。中国人には通用しない。

### 「隋書倭国伝」の「倭国」は九州王朝ではない

ついでに言っておくと、「隋書倭国伝」で描かれる「倭国」は九州王朝ではない。それは、「叙述と文言」から明白である。

「新唐書日本伝」に描かれる「日本国」は、「文字有り、浮屠（ふと）の法を尚（たつと）ぶ。其の官には十有二等あり。其の王の姓は阿每氏」（262頁）である。

「浮屠（ふと）の法」は仏教のことだ。それは、「浮屠（ふと）の空海」（268頁）からも明らかだ。

この国が、「隋書倭国伝」で描かれた「倭国」であることは明確である。

つまり「新唐書日本伝」編纂者は、隋の時代の「倭国」は「日本国」と同一の国だとしている。

九州にあった「倭国」の東遷は、隋代よりはるか以前に行われたのだ。その後、「咸亨元年」＝670年以後、日本への国号変更が行われた（265頁～266頁）。

隋代に畿内ヤマトで「倭国」と称していた国は、のちの「日本国」である。九州にあった別の国、たとえば九州王朝などではない。

隋の時代のはるか昔に、「倭の奴国」は東遷していたのである。

## 第17 「隋書倭国伝」の「邪靡堆に都す」の解釈

### 「邪馬台国」畿内説の堂々たる根拠

さて、ここまで検討してくると、「隋書倭国伝」にある次の叙述が問題として残る。気づいている人は気づいていると思う。

隋の時代の「倭国」は、  
「邪靡堆（やまと）に都す。則ち『魏志』に謂（い）う所の邪馬台（やまと）なる者也」（186頁）。

隋の時代には、すでに畿内ヤマトに政治の中心があった。  
畿内「邪靡堆（やまと）」がすなわち「『魏志』に謂（い）う所の邪馬台（やまと）なる者也」である。「邪馬台国」が畿内ヤマトにあったということになる。

「邪馬台国」畿内説の堂々たる根拠として、知らぬ者はいないだろう。

しかしここにも、文学部的ロマンに引きずり回されて、法学部的厳しさを忘れた「残骸」がある。

それを嗅ぎ取るのは、私だけだろうか。

## 「邪靡堆」は地名であり「邪馬台」は国名

まず前半。

「邪靡堆（やまと）に都す」。

これは、ヤマトと呼ばれる地に都しているという意味である。  
地名は「邪靡堆（やまと）」であり、そこに都があるということである。

次に後半。

「則ち『魏志』に謂（い）う所の邪馬台（やまと）なる者也」。

これは、その「邪靡堆（やまと）」という地名（固有名詞）は、「魏志倭人伝」に「邪馬台国」という名で出てきた国の「邪馬台（やまと）」だという意味である。

「邪馬台（やまと）」は国名である。

同じヤマトでも、前半は地名であり、後半は国名である。

すなわち、この一文が言いたいのは、畿内ヤマトの地名である「ヤマト」＝「邪靡堆」という呼称は、「邪馬台国」のヤマト＝「邪馬台」に由来しているということだ。

「邪馬台」、すなわち「邪馬台国」がどこにあったかは、直接には述べていない。

## 漢字と中国人

一見すると、「邪馬台国」の「邪馬台」が畿内ヤマトの地名になったのだから、「邪馬台国」は当初から畿内ヤマトで自生した国だと読めそうである。

しかし、まったく軽率である。

漢字表記も発音も違う。

漢字は表意文字であり、言ってみれば絵文字である。概念に1対1で対応して作られた文字であるから、概念が違えば別の漢字をあてる。当然、その漢字に対応する「音」も異なる。



だから中国語は発音が複雑だ。トーンの違いで漢字を読み分ける。

逆に、音が異なれば、表現しようとしている概念が違う。それを表す漢字も違う。

こうして中国人は、発せられている「音」の違いで、頭の中に概念を再構成していく。それが、漢字を媒介とした中国人のコミュニケーションである。

### 「邪靡堆」と「邪馬台」を書き分けている

その中国人が、地名である「邪靡堆」と国名である「邪馬台」を書き分けた。

目の前にある畿内ヤマトの「ヤマト」という倭語の発音は、「魏志倭人伝」にある「邪馬台国」の「邪馬台」という漢字が表す倭語の発音とは、明らかに異なっていた。

だから「隋書倭国伝」編纂者は、とにかく「音」が違うから、違う漢字をあてたのだ。

それが「邪靡堆」だ。

漢字が違うのだから「音」も異なる。概念も異なる。

日本人は、地名の「邪靡堆」と国名の「邪馬台」が「大体同じだからいいじゃん」と考えるが、中国人はそう考えていない。

### 「邪馬台国」が畿内ヤマトで自生したのであれば漢字を書き分ける必要はない

国が先か地名が先かはわからないが、ただ1つ言えることはある。

「邪馬台国」が畿内ヤマトで自生したのであれば、「邪馬台国」あるところ「邪馬台」(ヤマト)だから、発音が異なる理由はないし、漢字を書き分ける必要もない。

「邪馬台国」が畿内ヤマトで自生したのであれば、「邪馬台(やまと)に都す。則ち『魏志』に謂(い)う所の邪馬台(やまと)なる者也」, となるはずである。

これこそ筋が通っている。

しかしそうっていない。

だから、地名としての「邪靡堆（やまと）」と国名としての「邪馬台（やまと）」とは、発音が似ているようだが、別の固有名詞であると考えなければならない。

**「邪馬台」を名乗る国が畿内ヤマトの地に東遷して「邪靡堆」という地名に変化した**

とすると、どうなるか。

なぜ、畿内にあるはずの「邪馬台」国が、すんなりと地名であるヤマトの発音を示す記号にならなかったのか。

私は九州「邪馬台国」消滅説に立っているが、仮に「この1文だけを切り取って」読むとすれば、「邪馬台（やまと）」を名乗る国が畿内ヤマトの地に東遷してきて、畿内ヤマトの地が「邪靡堆（やまと）」と呼ばれるようになったと読むべきだと考える。

なぜ「邪靡堆（やまと）」に変化したか。

当然である。現代でも九州と畿内とでは発音が違う。言語としては同じでも、別の言葉に聞こえる。

「邪馬台国」の当時は、もっと違っていたろう。

同じヤマトでも発音が違っていて、それを表記する漢字が異なるのは、違う地に育まれた固有名詞だからだ。

「邪馬台」を名乗る国が畿内ヤマトの地に東遷して、「邪靡堆」という地名に変化したのである。

**しかし「邪馬台国」東遷説はとれない**

では、その「邪馬台（やまと）」を名乗る国はいかなる国だったのか。

「この1文だけを切り取って」読む限り、一番素直なのは、「邪馬台国」を指し示すと解釈することである。

つまり、「邪馬台国」東遷説である。

しかし、私が縷々説明してきたとおり、「邪馬台国」は歴史の中に消えている。

前述したとおり、「隋書倭国伝」までの史書は、律令国家以前の日本について日本側の説明や資料を参照することなく「魏志倭人伝」に頼るだけなので、「邪馬台国」がどうなったかについて語る資格がない。

そもそも「魏志倭人伝」自体が「邪馬台国」の消長について語っていないのに、その後の史書はその記述を引用するだけだから、いくらその内容が引用されていたとしても、「邪馬台国」が存続したという根拠にはならない。

その他の根拠は、もうこれ以上示さない。すでに述べたとおりだ。

### 「倭（「邪馬台」と発音）の奴国」が東遷して「邪靡堆」になった

「邪馬台国」消滅説に立つ私の考えは、以下のとおりである。

- ① 「倭の奴国」の時代に、日本の人々が自分たちの国全体をヤマトと呼んでいたかどうかは不明である。
- ② たぶん、そんな概念はなかったであろう。「倭の奴国」を越えた、九州を中心とした広い領域をどう呼ぶか。そんな問題意識さえなかった。
- ③ 自分の国を「奴国」などと呼ぶだけで、「百余国」（25頁）に分立していた倭人は、自らの全体を一体としてとらえてどう呼ぶかという問題意識さえなかった。それは、「魏志倭人伝」に出てくる国々の名を見ればよくわかる。
- ④ 「漢委奴国王」の金印。倭人が「奴国」を名乗ったというだけ。倭人が「委」＝「倭」を名乗ったわけではない。たまたま中国人が、「委」＝「倭」という漢字をあてただけである。
- ⑤ 「倭国大乱」は、環濠集落を単位として乱立した「国々」が「倭」という地域の中で争っているだけである。決して、「倭」とか「倭国」というまとまりの中での「内乱」ではない。
- ⑥ 「倭」とか「倭国」は、言ってみれば、中国による倭という地域の地理的発見でしかない。ヨーロッパ人が南北アメリカ大陸に人を発見して、勝手に国名を付けたのと同じである。「倭」は、中国が北部九州（とたぶん朝鮮半島南

部) に与えた記号にすぎない。それを倭人がどう読んでいたかは、今となっては分からない。

- ⑦ これが、「倭」ないし「倭国」の誕生である。文明発祥の地の周辺国は、先進国との接触によって初めて国として認識され、時代とともに自らを自覚していく。国としての体裁が整っているかどうかは、まったく別問題である。
- ⑧ 環濠集落を拠点にして、勝手に「奴国」などと国を名乗っていた倭人が、自分で国を作って「倭」とか「倭国」とか主張したわけではない。「倭」という記号ができた後、倭人の間で「ヤマト」という概念ができて、それから「倭」=ヤマトと発音されるようになったことは確かだ。
- ⑨ 「倭国大乱」のあと、九州の地で「邪馬台国」が「倭」=中国側から与えられた記号の地の国々をまとめて「倭国」となった。
- ⑩ ここで初めて、地域を支配する領域国家ではないが、領域をまとめるという「とりあえずの宗主国」,「邪馬台国」が誕生した。
- ⑪ それとともに、ここで初めて「邪馬台」=ヤマトという倭語の発音が登場した。
- ⑫ 倭人たちは、中国人が「倭」という漢字で当てる地域全体を、宗主国「邪馬台国」の「邪馬台」(やまと)にちなんでヤマトと呼ぶようになり、「倭」という漢字をヤマトと読むようになった。これが、ヤマトの誕生である。
- ⑬ 九州にあった「邪馬台国」は短期間で消滅したが、いにしへの「奴国」は九州で生き残った(94頁, 96頁)。この「奴国」は、かつては「漢委奴国王」と命名された国である。
- ⑭ 「奴国」は、「倭国」の宗主国であったかつての「邪馬台国」にちなんで自らをヤマト=「邪馬台」と称し、畿内ヤマトに東遷した。「倭国」=ヤマトの国の誕生である。
- ⑮ ヤマト=「邪馬台」は畿内ヤマトの地名となったが、畿内ヤマトの音韻により変化を受けて「邪靡堆」となった。
- ⑯ だから隋代には、「邪靡堆(やまと)に都す。則ち『魏志』に謂(い)う所の邪馬台(やまと)なる者也」(186頁)と書かれた。

- ⑰ 咸亨元年＝670年の後、「倭」を「日本」に国号変更した。すなわち、(7)「咸亨元年，使いを遣わして高麗を平らげしことを賀す。後(のち)稍(ようや)く夏の音を習い，倭の名を悪(にく)みて更(あらた)めて日本と号す」(新唐書日本伝，266頁)。
- ⑱ これは表記上の変更にすぎず，発音はヤマトのままだった。倭人にとって倭語の発音を変えるわけにはいかないが，漢字という記号をどのように当てるかはいくらかでもできるわけである。
- ⑲ 720年成立の日本書紀編纂者も，「迺(すなは)ち大日本(おほやまと)日本，此をば耶麻騰(やまと)と云ふ。下(しも)皆(みな)此に效(なら)へ」(神代，第4段)として，日本をヤマトと読ませた。

### 「邪馬台国」論争の根本的なおかしさ

さて，「邪馬台国」論争は，いったいなんだっただろうか。

古事記偽書説論争は，じつは古事記序文偽書説論争にすぎず，古事記本文の内容は古く日本最古の古典であるという立場を当然の前提としていた。

古事記本文の内容を精査する論争ではなかった。

私はそれを，「日本書紀を読んで古事記神話を笑う」で論証した。

「邪馬台国」論争も，構造としては同じである。

「邪馬台国」が存続していることが当然の前提である。

そのうえで，「邪馬台国」がどこにあるかという論争にすぎない。

しかし，「邪馬台国」に言及している中国史書をよく読むと，「邪馬台国」の存続自体が疑わしいのであった。

微に入り細をうがって文献を検討している人たちが，そこに立ち戻って考えることをせず，「邪馬台国」は九州か畿内かだけを議論しているのである。

## 第18 以後の中国史書も「新唐書日本伝」を踏襲している

### 以後中国史書の通説になった

以上で、「旧唐書倭国伝」、「旧唐書日本国伝」、「新唐書日本伝」の各異伝の解明を終えた。

「倭の奴国」と「邪馬台国」と「日本国」の関係も解明した。

新唐書編纂者が解明した「倭国」観、「日本国」観が、以後の中国人の通説となっていく。

だからこそ、これ以後、「宋史日本国伝」をはじめとした中国の伝統的な史書は、皆、新唐書の説を踏襲している。

以下、これを確認していこう。

### その後の中国史書の冒頭宣言部分はすべて「倭の奴国」

まず、九州にあった「倭の奴国」との関係だ。

何度も言うとおりに、中国史書は、その冒頭で基本認識を宣言する。それを列記するところだ。

- ① 宋史日本国伝：「日本国は本（もと）倭の奴国也」（277頁）。
- ② 元史日本伝：「日本国は東海の東に在り。古（いにしえ）には倭の奴国と称す」（311頁）。
- ③ 明史日本伝：「日本は、古（いにしえ）の倭の奴国なり」（339頁）。

### 「宋史日本国伝」以降の「倭の奴国」の位置づけ

「倭の奴国」は、「本（もと）」とか「古（いにしえ）には」とか「古（いにしえ）の」とあるとおりに、「後漢書東夷伝」で言及された「倭の奴国」である。

原文で言えば、「倭奴国」である。これは、「後漢書東夷伝」の、建武中元2年（57年）に倭の奴国が朝貢したという「倭奴国」と同じ表記である。

「今」目の前にある「日本国」について、歴代の中国史官は皆、九州にあった「倭の奴国」が出发点だと言っている。

それは、かつて九州に「倭の奴国」があったような国だよ、という程度のぼんやりとした「素人認識説」ではない。

中国史官＝皇帝に対して責任をもつ歴史家として、「倭の奴国」が「日本国」のルーツであり、「倭の奴国」が発展して「日本国」になったという意味で、同一性のある国だと断定している。

国を定義している。

元史日本伝は、「古（いにしえ）には倭の奴国と称す」（311頁）と言っている。「倭の奴国」と称していた国。すなわち国の名称は変わったが、「倭の奴国」も「日本国」も同一の国だと言っているのだ。

この認識。

「倭奴国」を、「倭」という卑しい奴（やっこ）の国だと堂々と曲解する学説もある。

議論するのも無駄な、取るに足らない「学説」であることはもはや明らかだ。

そして、決して「邪馬台国」ではない。「邪馬台国」を知っていた中国史官は、一貫してそれを無視している。

### 中国人の常識と「日本国」人の常識は歴史そのもの：権力の東遷

このように、11世紀後半の新唐書編纂者（20頁）が「倭国」「日本国」問題を解決して以来、以下が中国人の常識になった。

① 九州の「倭の奴国」が東遷して畿内ヤマトにある「日本国」になった。

この認識は、遣唐使たちがもたらした知識によっている。新唐書は、それまでの「遣唐使の往来と彼らのもたらした情報が中心となっている」（20頁）。

つまりこれは、「日本国」人にとっても常識であり、それ以外に異論のない通説だった。

日本書紀をはじめとした日本の文献と、日本の知識人の認識と中国史書とが、見事に一致している。

これを歴史と言わずして、何を歴史と言うのであろうか。

**中国人の常識と「日本国」人の常識は歴史そのもの：「邪馬台国」は消滅した（邪馬台国は畿内ヤマトの日本国のルーツではない）**

もう1つ常識となったのは、以下である。

② 「邪馬台国」は？ そんなの知らんヨ。そもそも誰も問題にしなかった。

そもそも、誰もそんなもの話題にしようとしなかった。

「邪馬台国」は「日本国」のルーツではない。「倭の奴国」がルーツである。

たとえば「宋史日本国伝」は、以下のとおり述べている。

- ① 「日本国は本（もと）倭の奴国也」（277頁）。
- ② 「後漢に始めて朝貢して自り，魏・晋・宋・隋を歴（へ）て皆来りて貢す」（277頁）。

「倭の奴国」が日本国のルーツであり、それが、「魏・晋・宋・隋を歴（へ）て」「倭国」として扱われてきたのだ。

「魏」の時代の「邪馬台国」はまったく無視されている。

それは、ほんの一時期、「倭国」を代表した国に過ぎない。短期間で消滅した。

「倭の奴国」は「邪馬台国」体制の下の「倭国」でも生き残り、畿内ヤマトに東遷した。こうして「倭国」となり、「隋書倭国伝」にも登場した。

だから、「倭の奴国」がルーツだと書いたのである。

「邪馬台国」は歴史の中に消えた国である。

**「宋史日本国伝」：国号の由来と変更の理由もぶれがない**

話を戻して中国史書を1つ1つ点検していこう。

「宋史日本国伝」の冒頭部分を見てみよう。

- ① 「日本国は、本（もと）倭の奴国也」（277頁）。



② 「自ら以（おも）えらく，其の国は日出ずる所に近しと。故に日本を以って名と為す」

③ 「或いは云う，其の旧名を悪（にく）んで之を改むる也と」（277頁）。

①基本認識と，②国号の由来と，③国号変更の動機・理由を，テキストにしてわずか3行で宣言して，直ちに地誌に進む。

じつに見事である。

まったく迷いが無い。

テキストにして18頁にも及ぶこの国の「伝」の骨格を，この3行で言い尽くしているのだ。

### 「宋史日本国伝」：もはや異伝を紹介していない

国号については，一見すると異伝を紹介したように見える。「或いは云う」だけをとらえると，異伝が解決されていないからそのまま載せたように見えるかもしれない

実際，これも異伝だと言って，旧唐書や新唐書と一緒にたに机の上に並べて議論する人がいっぱいいるのだ。

私は，言うべき言葉が見つからない。

しかし，よく考えなくても，

① 「其の国は日出ずる所に近しと。故に日本を以って名と為す」という部分は，「国号の由来」。

② 「其の旧名を悪（にく）んで之を改むる也」というのは，「国号変更の動機・理由」。

別に，どう一ってことない。

1つの認識を踏襲するときはそのま引用するのが中国史官の常套手段だ。

「隋書倭国伝」までの中国史書は，「魏志倭人伝」の「邪馬台国」に出てきた「倭国」の風習や地誌をそのまま引用してはいたではないか。

### 「宋史日本国伝」：「旧唐書日本国伝」以来の一貫した見解である

そしてここが肝心だが、②国号の由来と、③国号変更の動機・理由は、「新唐書日本伝」が歴史叙述のなかで確定した異伝とまったく同じなのだ。

すなわち、

(8) 「使者自ら言う、国、日の出ずる所に近ければ、以って名と為す」(新唐書日本伝、266頁)。

(7) 「咸亨元年、使いを遣わして高麗を平らげしことを賀す。後(のち)稍(よ  
うや)く夏の音を習い、倭の名を悪(にく)みて更(あらた)めて日本と号  
す」(新唐書日本伝、266頁)。

そしてその淵源は、「旧唐書日本国伝」にある。  
旧唐書編纂者が、内心「ほんまかいな」と思いつつ書いた冒頭部分である。

すなわち、

(3) 「其の国、日の辺に在るを以って、故に日本を以って名と為す」(旧唐書日本国伝、208頁)。

(4) 「或は曰く、倭国自ら其の名の雅やかならざるを悪(にく)み、改めて日本と為すと」(旧唐書日本国伝、208頁)。

### 「宋史日本国伝」：「東西南北各数千里」の地誌を自信をもって書く

「宋史日本国伝」の地誌はどうか。

冒頭の3行の次にすぐ来るのが、

「其の地の東西南北は、各数千里、西南は海に至り、東北の隅は、隔つるに大山を以ってす。山外は即ち毛人国なり」(277頁)。

以下、復習。

これは、旧唐書編纂者が確信をもてずに書いた「旧唐書日本国伝」の地誌そのものだ。

それは、30年ぶりにやってきた遣唐使たちが主張した地誌であった。しかし、それを実証する具体的な地理的認識が得られなかった。

だから「旧唐書日本国伝」では、冒頭でやるべき簡潔な宣言ができず、「或いは曰はく」、「或いは云う」、「又云う」として、続けてこの地誌を書くことしかできなかった。

旧唐書編纂者、かわいそス。

「新唐書日本伝」編纂者は、畿内ヤマトまで広がった広大な領土は認めたが、やはり、それを支える具体的な地理的認識が得られなかった。

だから、「東西南北各数千里」という地誌を冒頭で書けなかった。それは、「咸亨元年」の歴史叙述の中で、かつてこんな主張があったとしか書けなかった。

だから、伝統的「倭国」観に基づく「東西五カ月南北三カ月」という地誌しか書けなかった。

「宋史日本国伝」に至って、初めて「五畿七道」の具体的かつ詳細な地理的認識が得られたので（284頁）、自信をもって「東西南北各数千里」の地誌を書いている。

### 「宋史日本国伝」：九州から畿内ヤマトへの進出も明確

さて、「宋史日本国伝」も、九州から畿内ヤマトへの進出を叙述している。

雍熙元年＝984年、東大寺の僧チョウ然（ねん）がやってきて王の年代紀を献上した。

「宋史日本国伝」はそれを引用する。

じつは、時代的に見て「新唐書日本伝」も引用しているのだが。

「次は彦瀲尊，凡そ二十三世，並びに筑紫日向宮に都す。彦瀲の第四子は神武天皇と号し，筑紫宮自（よ）り大和州樞原宮に入居す」（279頁）。

984年の東大寺僧も、天皇の故郷が「筑紫日向宮」にあることを主張していたのだ。

国の官僚ではない僧侶が（東大寺の僧は官僚かもしれないが）、九州から畿内ヤマトへの政権の移動を主張しているのだ。

そしてそれが、中国と日本側との共通認識になった。

### 「宋史日本国伝」：異伝（５）を採用せず異伝（４）を採用

「旧唐書日本国伝」の異伝はこうだった。

（４）「或は曰く、倭国自ら其の名の雅やかならざるを悪（にく）み、改めて日本と為す」（旧唐書日本国伝、２０８頁）。

（５）「或いは云う、日本、旧（ふる）くは小国なれども、倭国の地を併せたり」（旧唐書日本国伝、２０８頁）。

異伝（４）は、一見、国号変更にはしか見えないが、じつは九州にあった「倭国」が畿内ヤマトまで支配領域を広げ、これを支配したという前提に立っている。

歴代の中国史官はこれを採用し、結局、異伝（５）を採用しなかった。

だからこそ宋史編纂者は、その冒頭で、「或いは云う、其の旧名を悪（にく）んで之（これ）を改むる也（なり）」（２７７頁）と書いたのだ。

異伝（４）を採用しているのだ。

### 「元史日本国伝」：まったく同様

「元史日本国伝」はどうか。

- ① 「日本国は東海の東に在り。古（いにしえ）には倭の奴国と称す」。
- ② 「或いは云う、その旧名を悪み、故に日本に改む、と。其の国、日の出ずる所に近きを以って也」（３１１頁）。

宋書日本国伝と、まったく同じである。叙述の順序が異なるだけ。

そのあと、テキストにして６行目で、「後漢自（よ）り魏・晋・宋・隋を歴（へ）て皆来貢す」と明確に述べている（元史日本国伝、３１１頁）。

「倭の奴国」は「後漢書東夷伝」の「倭の奴国」であり、決して、「倭奴（わど）国」ではない。

また、「邪馬台国」はどこにもない。とっくの昔に消滅しているから、編纂者の頭の中にないのだ。

### 「明史日本伝」：同様である

明史日本伝はどうか。

- ① 「日本は、古（いにしえ）の倭の奴国なり」。
- ② 「唐の咸亨の初め、日本に改む。東海の日の出ずるところに近きを以って名づくる也」（339頁）。

「国号の由来」は書いているが、「国号変更の動機」は落ちている。

しかし、唐の咸亨年間、すなわち670年から674年までの早い時期に、日本へ国号変更したという「おまけ」は付いた。

これは、当然、以下の「新唐書日本伝」を言っているのだ。

- (7) 「咸亨元年、使いを遣わして高麗を平らげしことを賀す。後（のち）稍（ようや）く夏の音を習い、倭の名を悪（にく）みて更（あらた）めて日本と号す」（新唐書日本伝、266頁）。
- (8) 「使者自ら言う、国、日の出ずる所に近ければ、以って名と為す」（新唐書日本伝、266頁）。

明史日本伝編纂者もまた、「新唐書日本伝」編纂者が「倭国」と「日本国」との分裂を解決したことを追認している。

よくわからないと言って騒いでいるのは日本の学者さんと研究者と古代史ファンだけ

以上検討してきたとおり，中国史官の認識は，「新唐書日本伝」以来，まったくブレがない。

- ① 九州にあった「倭の奴国」が東遷して畿内ヤマトの「日本国」になった。
- ② 倭の名前を憎んで日本に国号変更した。
- ③ その日本というのは，日出ずる所に近いからである。
- ④ 「邪馬台国」は消滅した。
- ⑤ 畿内ヤマトにある「日本国」のルーツは九州の「倭の奴国」である。

淵源は「旧唐書日本国伝」である。

よくわからないと言って騒いでいるのは，日本の学者さんと研究者と古代史ファンだけだ。

### 「魏志倭人伝」にこだわる偏向

問題はもっとある。

中国人が「田舎の日本」を大きく取り上げてくれた「魏志倭人伝」。  
それにしがみつくのは，そろそろやめた方がいい。

中国は，さすが大国。旧唐書以下，「倭国」「日本国」についていろいろ書いている。  
その中国人が，旧唐書以降は，「邪馬台国」をまったく無視している。

「邪馬台国」なんて，歴史上のほんの一時期あった国にすぎない。  
「邪馬台国」なんて，歴史上，「魏志倭人伝」に出てくるだけの国である。  
その後「隋書倭国伝」まで登場しているように見えるが，ただの引用にすぎない。

中国人は，「邪馬台国」なんて，なんとも思っちゃいない。  
「魏志倭人伝」以後の中国史書は，ほぼ「魏志倭人伝」の焼き直しである。  
日本側の外交官の主張を取り入れた旧唐書から，それが変わってきた（倭国伝・日本伝2分説）。

中国史官が営々と語り継いできた中国史書。

そのうちの「魏志倭人伝」に飛びついて「日本の成り立ちここにあり」と言ってこだわるのは、「偏向」であり、恥ずかしいことではないだろうか？

## 第19 新唐書編纂者が日本神話を援用したことの妥当性

### 問題提起

さて、この論文の終点が近くなってきた。延々引き延ばしてきた問題を片付けよう。

これを先に解決しなかったから、今までの論述も迫力がなかったかもしれない。読者にストレスがたまっているのはわかっている。

「日本書紀を読んで古事記神話を笑う」を理解していただいた方は、まだいい。神話の読み方がわかっているから。

それを読んでいない方は、

「新唐書編纂者の解決って、しょせん神話じゃね？」

「神武東征なんて、しょせん神話じゃね？」

「頭のいい遣唐使に中国人が騙されたんじゃね？」

と考えているであろう。

私も、確かにそれは考えた。

新唐書編纂者は、九州にあったいにしへの「倭の奴国」が畿内ヤマトにある「日本国」となった根拠を、日本神話に求めたようにみえる。

これは妥当な判断だったのだろうか。

それとも、新唐書編纂者もまた、日本の遣唐使たちがもたらした「神話」に騙されたのだろうか。

日本神話は何も信用できないから、新唐書編纂者の判断は無視すべきなのだろうか。

### 「新唐書日本伝」の叙述を俯瞰する

「新唐書日本伝」の叙述は、以下のとおりである（262頁以下）。

- ① 「日本は、古（いにしえ）の倭の奴也」という基本認識の宣言。
- ② 「日本国」の地誌と習俗の叙述。
- ③ 次に歴史叙述が始まる。すなわち、「其の王の姓は阿每氏，自ら言う，初主は天御中主と号し，彦瀲（ひこなぎさ）に至るまで凡そ三十二世，皆「尊」を以って号と為し，筑紫城に居す。彦瀲の子，神武立ち，更（あらた）めて天皇を以って号と為し，治を大和州に徙（うつ）す」。
- ④ 「次を綏靖と曰い，・・・（以下，延々と歴代天皇が続く）・・・」（263頁）。
- ⑤ さらに，「次は海達，次は用明，亦た目多利思比孤とも曰い，・・・」と続き，天武，聖武はもちろん，仁明，文徳，清和，陽成，光孝と，叙述は885年に至る。

上記③が問題だ。

### 「新唐書日本伝」編纂者は神話ではなく歴史上の事実として扱っている

さて，これでわかるように新唐書編纂者は，日本神話を神話として扱っていない。歴史叙述のなかで扱っている。事実として扱っている。

日本書紀や古事記は，神話時代を叙述の頭において，その後神武天皇が神話かどうかはわからないが，それ以下を区別して叙述していく。

神武天皇と欠史8代までは神話だというのは，現代の学者さんたちの言い分にすぎないという面がある。

新唐書編纂者は，神話として扱っていない。歴史上の事実として取り扱っている。

### 新唐書編纂者の理解の仕方

ところで上記③をよく検討すると，以下のとおりである。



「其の王の姓は阿毎（あめ）氏」だから、「初主は天御中主」（あめのみなかぬし）とあってもおかしくはない。おかしいと思うのは、神話という思い込みがあるからである。「天（あめ）」だから、格別「神」であるとの根拠はない。

「彦瀲（ひこなぎさ）に至るまで凡そ三十二世，皆『尊』を以って号と為し」，神武が立ってから、「天皇を以って号と為し」というにすぎない。

すなわち新唐書編纂者は，

- ① 「尊」は，天皇と並ぶ古い尊号にすぎないと理解している。
- ② 姓が「阿毎氏」だから，「天」がついても格別「神」の尊号だとは思っていない。
- ③ 「尊」の時代は「筑紫城に居」していたが，「天皇」の時代になって「治を大和に徙（うつ）」した。

要するにこれだけのことである。

### 「宋史日本国伝」はそれを精緻にしているだけ

「宋史日本国伝」も基本的に同様であり，「新唐書日本伝」より精緻に語っているにすぎない。

「初めの主は天御中主と号す。次は天村雲尊と曰う，其の後は皆『尊』を以って号と為す。次は天八重雲尊，次は天彌聞尊，次は天忍勝尊，・・・次は彦瀲尊，凡そ二十三世，並びに筑紫日向宮に都す」（278頁）。

「彦瀲の第四子は神武天皇と号し，筑紫の宮自り大和州橿原宮に入居す，即位元年甲寅は周の僖王の時に当たる也。次は綏靖天皇，次は安寧天皇，次は懿徳天皇・・・」（279頁）。

上記①～③の基本認識はまったく同一である。

「尊」と「天皇」の具体的な名前が明らかになった。

じつは，「宋史日本国伝」の年代紀は，雍熙元年＝984年に入宋した僧チョウネンが献上した王年代紀によっている。

「新唐書日本伝」編纂者は998年～1061年の人だから（20頁），これを見ていたと思われる。

この年代紀の全容は不明だが，系譜だけだったとすれば，それが神話時代の話だとはわからなかったであろう。

### 「日本国」側も事実として扱っている

さて，日本側はどう受け取っていたのか。

現在の学者さんが言うように，少なくとも「尊」は神話の世界であり，「天皇」の時代も欠史8代までは神話だから信用できないと認識していたのだろうか。

新唐書は，それまでの「遣唐使の往来と彼らのもたらした情報が中心となっている」（20頁）。旧唐書より100年後の成立である。

遣唐使らのもたらした情報をもとに，中国史官はそれを事実として受け取って歴史叙述に組み込んだ。

その情報には，僧チョウネンが雍熙元年＝984年にもたらした王年代紀も含まれる。

中国史官の歴史認識からわかるように，日本側が事実だと信じていたと考えるほかない。

日本側が「この部分は神話です」などと説明したら，中国史書で歴史叙述に組み入れてもらえるはずがない。

### 問題の核心は「筑紫城に居す。・・・治を大和州に徙（うつ）す」という一点

私がこう言うと，「お前は『天御中主』を実在の人物と言うのか？」と言って笑う人が必ず出てくる。

もちろん私だって，実在したとは言わない。

問題の核心は，「筑紫城に居す。・・・治を大和州に徙（うつ）す」という一点だ。

この叙述は「神」ではない。人に関する叙述でもない。「歴史上実在したとされていた人物」に関する叙述でもない。

私は、「天御中主」とか「神武天皇」とかの神格や人格の实在性を論ずるつもりはない。

昔から、「神武東征」を信ずるあまり「神武東征」の事実の論証に精力を注ぎこむ人たちがいた。「神武」と「東征」と「東遷」を分けて考えられないから、当然のごとく皆失敗した。

私は、筑紫→大和という「国の成り立ち」を、「天御中主」とか「神武天皇」と十把一絡げにして葬り去るのはおかしいと言っているだけだ。

早い話が、「神武天皇」だとか、それ以前に「天御中主」がいたとか、それ以降「彦瀲（ひこなぎさ）に至るまで凡そ三十二世」あったかどうかなどは、どうだっていいことである。

それは、「日本国」の歴史を修飾する、いわばお飾りにすぎない。歴史を大きく見せるための方便にすぎない。

遣唐使たちが信じていた核心は、「筑紫城に居す。・・・治を大和州に徙（うつす）」（263頁）という一点だ。

**万世一系の観念は筑紫→大和という「国の成り立ち」があったからこそ要求された**

遣唐使たちは、筑紫から大和に移動したけれど支配者は一貫した血統を保っている、万世一系であると言いたかっただけのことだ。

「天御中主」や「神武天皇」は、万世一系のための修飾語にすぎぬ。

もしかしたら、万世一系ではなかったかもしれない。  
しかし、それさえも、もはやどうでもいいことである。  
そんなことは、現代の学者さんがあれこれ研究すればよいことである。

万世一系であろうとなかろうと、少なくとも遣唐使たちは、「筑紫城に居す。・・・治を大和州に徙（うつす）」と考えていた。

それが、王統譜を論ずる際の大前提であった。

万世一系の観念は、筑紫→大和という「国の成り立ち」があったからこそ要求されたのだ。

## 遣唐使たちの認識をまとめる

まとめると、

- ① 遣唐使たちは、「日本国」の出自は九州の「倭国」であり、さらにさかのぼれば「倭の奴国」であると確信していた。だからこれを中国で一貫して主張した。
- ② その際、万世一系の王統譜を主張した。
- ③ 中国人も次第にこれを受け入れた。
- ④ 万世一系の王統譜の真偽は私にとって当面どうでもいいが、「日本国」の出自は疑えない。

## 日中すべての文献が筑紫→大和という政治権力の移動を主張してやまない

遣唐使たちは、中国の文献に通じ、詩文もよくした高級官僚である。彼らを接受した中国人も新唐書編纂者も、高級官僚である。

これらの人々が一致して信じていた事実。「日本国」と中国という2国が認め合った事実。それが「筑紫城に居す。・・・治を大和州に徙（うつ）す」である。

歴史は相対的である。しかしこれ以外に、たとえば庶民の語る「日本国」の歴史などはない。

「筑紫城に居す。・・・治を大和州に徙（うつ）す」を否定する歴史史料はないのだ。

そして、現代に残る文献、すなわち日本書紀と古事記も、九州から畿内ヤマトへの政治権力の移転を主張してやまない。

それに対応し、それを裏付ける中国史書が山ほどある。

「旧唐書日本国伝」，「新唐書日本伝」，「宋史日本国伝」以下だ。

古代史では中国文献を尊重するくせに、学者さんたちはなぜ畿内ヤマトに「邪馬台国」が自生したと言い張るのだろうか。

## 森浩一「倭人伝を読みなおす」ちくま新書など

著名な考古学者森浩一氏は、北部九州の倭人「台与」が畿内ヤマトに東遷したと主張している（上記157頁，184頁，203頁）。

国号との関係で言えば，東遷後，ヤマトの発音は残しながらも，倭国の名を重視して，漢字では「倭」の1字でヤマトにあてることが普通になり，やがて倭国全域をいうのに日本と書くようになって，日本（ヤマト）の発音が残されるようになったと主張している。

実証を重んずる，有名な考古学者である森浩一氏が，このような主張をしているのを読んで，私は感銘を受けた。

ただ，旧唐書や新唐書をどう考えておられるのかはわからない。

また，村井康彦「出雲と大和・古代国家の原像をたずねて」岩波新書（2013年1月22日第1刷）も面白い。

何より，岩波が「神武東征」をまともに取り上げたところがいい。

氏は，「これを取り上げることは歴史研究や歴史教育を逆行させるものだと非難された」から戦後に歴史研究に入った者にとってタブーであり強いプレッシャーであると言う（105頁）。

私はたかが弁護士だからそんなプレッシャーはないが，1930年生まれで齡80を過ぎた氏が岩波新書という舞台上で「神武東征」を論ずるのは，かなりトンデモない革命的事態のようである。

日本神話を研究しているとよくわかるのだが，こうしたどうでもいいことが研究の足を引っ張り，日本神話論がいつまでたっても学問にならなかったようである。

## あとがき

### 渡邊義浩「魏志倭人伝の謎を解く」中公新書

最近読んだ本で，しみじみ感心した文章がある。

- ① 「わたしは本来、・・・中国思想史を専門とする。邪馬台国に関する知識は、邪馬台国マニアの人々に遠く及ばない。それでも、本書を執筆するにあたって、日本古代史や日本考古学の邪馬台国に関する先行研究にできる限り目を通し、『日本書紀』の該当箇所通読する、といったことはしなかった。・・・あまりに詳細な知識を持って倭人伝を読むことは避けたい、と思ったからである」。
- ② 「陳寿は、倭に関して、先行する史書を読み、使者の報告書を見た程度の知識を持っていただけであろう。そうであれば、過大な知識に基づく先入観を持つことなく、これまで『三国志』を読んできた経験のなかで、陳寿が書きうる倭人伝の内容を考えてみたいと思った」。
- ③ 「陳寿が読んだこともない漢籍の引用に意味はないからである」。
- ④ 「邪馬台国の全貌を明らかにすることは、日本古代史や日本考古学の仕事である。わたしにその大役は果たせない。しかし、・・・中国学研究者にしか読めない行間もある」。

(以上、渡邊義浩「魏志倭人伝の謎を解く」中公新書、204頁以下)

この潔さ。

まず①。私ははじめ、「邪馬台国」に関する先行研究に「できる限り目を通した」のだと読み間違えた。しかし氏は、あえて読まなかったのだ。

細かい論評は避けるが、1つだけ言っておくと私は、③の「陳寿が読んだこともない漢籍の引用に意味はないからである」にしみじみ頷かざるを得ないのである。

私の表現で言わせてもらえば、「執筆当時」の陳寿の頭の中に迫ればいいのであって、その必要を超えて他の史料を引っ張ってきて「ああやこうや」言ってみても、陳寿にしてみれば「そんなこと言われてもネエ・・・困る」的な「まとはずれ」になるということだ。

氏は、「そこら辺の見切り」ができるのであろう。  
これこそ専門家だ。

ただ、「邪馬台国」のとらえ方は私と違うようである。

### 立証責任と文献の「文言」

私は、「検討すべき異伝と基本的な態度」で、「文献に逆らう者の立証責任」を明示した。

私は、学者さんの通説に逆らったが、文献に逆らったとは思っていない。中国文献の大きなとらえ方と読み方から結論を導いただけだ。文献を謙虚に読めばこうなると言っただけである。だから、立証責任は果たしている。

### 国民的コンセンサスである「叙述と文言」

私は、2005年7月の「日本書紀を読んで古事記神話を笑う」（初版、その後改訂新版）から、「叙述と文言」から出発する読みを重視している。今回も同様だ。

国民的コンセンサスである「叙述と文言」から出発すれば、誰も文句を言えないはずだ。

それは、法律家すなわち弁護士としての私の確信であった。法律を日本神話のテキストに置き換えれば、すんなりと日本神話の世界に入っていたのだ。

じつはそれは、法律の解釈と同じである。この場合、文献作成者が法律家程度のレベルの官僚であることが前提となる。

日本神話の世界では、日本書紀編纂者がそうであった。

古事記ライターは「？」であり、矛盾もおかしな記述も全然平気な人だった。かといって、「おじいちゃんこれおかしいよ」という子供の鋭い質問にも鍛えられていないという意味で、到底古い伝承とは言えない代物であった。どう位置付けてよいやらわからないという意味で、何やら面妖な文章であった。

### 文献の「文章」という「窓」から入って頭の中を探る方法論

文献の「文章」という「窓」から入って、文献を作った人の頭の中を探ってみると、この人は何をどのように考えて、この、今日の前にある「文章」を残したのか、その文献や作者をどの程度リストペクトできるのか。

それがわかる。

それを探った末に文章に戻ってきて、その「叙述と文言」を合理的に理解できる文献は、信頼するに足る文献である。  
叙述者もリストペクトできる。

古代史学者さんは日本書紀の応神紀以降は信用出来ると言うが、そういう類（たぐい）の問題ではない。

文献の外側の事情から「客観的」に判断して、応神紀以降は信用出来るというのとはまったく違う。

私が言っているのは、ひとまず叙述を受け入れてみて、叙述者の頭の中に入り込んでみてから、改めて文献を突き放して評価するということだ。

文献の文章という「窓」から、文献の内側すなわち文献作者の頭の中に入り込んで、合理的だと納得できるかどうかの問題なのである。

だから、かの有名な津田左右吉以来の日本書紀・古事記批判の手法とは全く違う。このような大雑把で安直な手法は、もはや時代遅れだと断言すべき時期に来ている。

私がこんな方法論に至ったのは、最初に手掛けた日本神話論という対象分野が、文献そのものをどう処理するのかまったくできていなかったからだ。

私が述べた文献解釈方法論がなかった。

だから日本神話の世界では、日本書紀を貶めて古事記を尊重するという根拠のない曖昧な解釈態度がのさばっていた。

## 倭国伝の世界では

今回の、特に旧唐書以降の中国史官は、日本書紀編纂者レベルの賢い官僚である。当時の中国政権を担った人たちである。



だから、日本書紀と同様、文献を厳密に読むことができる。  
今回対象とした旧唐書以降の倭人伝も、日本書紀と同類の文献である。

すでに解明したとおり、「新唐書日本伝」が問題を解決して、その後の中国正史はこれを踏襲しているのだ。これを読み取らなければならない。

学者さんや研究者が「旧唐書倭国伝」、「旧唐書日本国伝」、「新唐書日本伝」を読み切れていない理由は、賢い官僚がものをどう考えるのか把握できていないからだと思われる。

その背景には、中学生高校生からのいわゆる自国中心の「日本史」にどっぷりと浸かってしまって、自由にものを考えられない下地があるのだろう。

何度も指摘したが、岩波文庫版「旧唐書倭国日本伝・宋史日本伝・元史日本伝」（石原道博編訳）が、新唐書に「格別の新味はない。むろん誤りもある」（同書16頁）とか「旧唐書をとった」（同書16頁）とか言うのがいかに傲慢であるかがわかるだろう。

賢い歴代中国史官を前にして、狭い日本の中での謙虚さなしの大英断。  
と言うほかないだろう。これ以外の言葉があるだろうか？

## 今回の論文について

例によって、私の読み方とはまったく違う人たちばかりだった。  
ならば、私の読み方を示すしかない。  
「日本書紀を読んで古事記神話を笑う」の時と同じだ。

門外漢の私が、なぜこんな「基礎的な作業」をやらなきゃならないのか？

その分野の専門の学者さんが、とっくにやっつけていてしかるべき仕事だろう。  
しかも、この私の読み方を基礎に、皆さんそれぞれ言いたいことを言い始めるに違いない。

そんなことはわかっている。  
そんな、わりに合わない仕事である。

だが、気づいてしまった以上やるしかない。  
ま、それは面白かった。

天皇は昔から畿内ヤマトにいたのだから、「邪馬台国」も「倭国」も「日本国」もみんなひっくり返して畿内ヤマトの国だという、アプリアリな観念がはびこっている。

「当然の前提」を疑ってかかってみるのが学問である。  
私は「日本書紀を読んで古事記神話を笑う」で、それをやってみた。

今回も、それをやってみたのだ。  
例によって、ぶっ壊しただけでなく、新たなるストラクチュアを創ったつもりだ。

以上